

前期実施計画と後期実施計画の比較表

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)			前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課			
	No.	重点事業区分	事業名			事業概要	No.	重点事業区分	事業名		事業概要	計画内容	
地方分権改革の推進	1-		特例市推進事業	・特例市(40市)相互の緊密な連携強化 ・国・県からの権限移譲や地方中枢都市としての機能強化	・全国特例市市長会への参加 ・国への要望書の提出	会長の任期期間中は、会長市事務局の役割を果たすとともに、国の事務調整や構成市間との連携、全国市長会、指定都市市長会、中核市市長会との連携の強化を図りながら継続して事業を実施する。	1-		特例市推進事業	・特例市(40市)相互の緊密な連携強化 ・国・県からの権限移譲や地方中枢都市としての機能強化	・全国特例市市長会への参加 ・国への要望書の提出	総務課	
	2-		構造改革特別区域推進事業	各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた構造改革特別区域を設定	・構造改革特別区域の検討	市政推進のため規制等が障壁となるような場合における特区設定について、引き続き全庁的な調整を行い、必要に応じて構造改革特別区域を設定する。	2-		構造改革特別区域推進事業	各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた構造改革特別区域を設定	必要に応じて構造改革特別区域を設定	企画調整課	
	3-		地域再生計画推進事業	地域の活力を再生するための国の支援措置を活用する地域再生計画の検討	・「快適・環境都市 鳥取」雇用プラン」による実践型地域雇用創造事業の認定	引き続き現行の認定計画の進捗管理を行うとともに、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現に資する新たな構想の立案に関する調整を行う。	3-		地域再生計画推進事業	地域の活力を再生するための国の支援措置を活用する地域再生計画の検討	地域再生計画の検討	企画調整課	
市民等との協働の推進	4-		地域づくり懇談会開催事業	市長以下、幹部職員が地域に出向き、地域の課題等について各地区住民と直接意見交換	・32地区/年で開催	市幹部職員と地域住民とが直接意見交換を行うことで、課題・問題を共通認識することとなり、また、事業に関する地域説明会と異なり、市政全般の様々な意見が提出され、広く市民の意見を聞く場となっているため、地域課題の解決を目指す事業として引き続き計画していく。	4-		地域づくり懇談会開催事業	市長以下、幹部職員が地域に出向き、地域の課題等について各地区住民と直接意見交換	32地区/年で開催	協働推進課	
	5-		広聴事業	市民から寄せられた意見、要望、苦情、相談、質問等に対する、迅速かつ的確な対応	・市民から寄せられた意見、要望等についての回答などをHPIに掲載	随時、市民から寄せられた意見、要望等についての回答などをHPIに掲載し、情報の提供に努めるとともに、関係課と連携した相談対応を行うことで市民相談機能の充実を図りながら今後も継続して事業を実施する。	5-		広聴事業	市民から寄せられた意見、要望、苦情、相談、質問等に対する、迅速かつ的確な対応	広聴事業の機能強化 蓄積情報の活用	市民総合相談課	
	6-		協働事業提案制度運用事業	・市民からの協働事業の募集 ・審査結果に基づく提案者への事業実施支援		市民活動推進事業に統合した上で実施しているため、後期実施計画への位置づけは行わない。							協働推進課
	7-		外部委託・民営化推進事業	行政サービス提供に当たっての民間ノウハウ、事業者の活用	・指定管理者制度の運用 ・保育園の民営化および指定管理者制度の導入 ・給食センターの完全外部委託 ・し尿処理業務の許可制移行	施設の有効活用を推進する中で、施設の民間譲渡、直営施設において指定管理者制度の導入を検討し、また、窓口業務や庁内共通業務のサービス向上と効率化を目指し業務の分析を行うとともに、外部委託の可能性について引き続き各課協議を行うなど引き続き取り組む。(第5次行財政改革大綱に基づく後期実施計画該当事業)	6-		外部委託・民営化推進事業	行政サービス提供に当たっての民間ノウハウ、事業者の活用	・指定管理者制度の運用 ・保育園の民営化および指定管理者制度の導入 ・外部委託における対象事業の調査、実施に向けた調整	行財政改革課	
効率的な執行体制とサービスの強化	8-		行財政改革大綱等推進事業	「鳥取市行財政改革大綱」及び同実施計画の策定と進捗管理	・前期実施計画(平成22~24年度)の推進及び進捗管理 ・後期実施計画(平成25・26年度)の策定	将来にわたり安定した財政基盤を確立するとともに、市民満足度の高い行政サービスを提供するためにも、行財政改革は必要であり、課題解決のための取組である行財政改革大綱の進捗管理等に重点的に取り組んでいくことで、さらなる行財政改革の推進を図る。	7-		行財政改革大綱等推進事業	「鳥取市行財政改革大綱」及び同実施計画の策定と進捗管理	・前期実施計画の進捗管理 ・後期実施計画(H25~H26)の策定 ・後期実施計画の進捗管理	行財政改革課	
	9-		定員管理適正化事業	・効率的な組織や業務執行体制の整備 ・適正な人員配置と採用抑制	・組織及び業務執行体制の見直し、採用抑制	鳥取市定員適正化計画(第二次)に基づき、より一層の効率的で効果的な執行体制の確立を図ることで財源を生み出し、市民サービスの強化・充実を図る。	8-		定員管理適正化事業	・効率的な組織や業務執行体制の整備 ・適正な人員配置と採用抑制	組織及び業務執行体制の見直し、採用抑制	職員課	
	10-		人材育成事業	・各種研修への職員派遣の推進及び自主研修の充実 ・受講促進による職員のスキルアップ	・人材開発センター研修、派遣研修、自主研修、職場研修	定員適正化計画に基づき、職員数が減少するなか、市民サービスの維持・向上を図り、多様化する市民のニーズ等に対応するには、職員のスキルアップは不可欠であるため、職員の知識・技術の習得促進等に意図的に拡大し取り組む必要がある。	9-		人材育成事業	・各種研修への職員派遣の推進及び自主研修の充実 ・受講促進による職員のスキルアップ	人材開発センター研修、派遣研修、自主研修、職場研修	職員課	
	11-		統計情報活用推進事業	市民はもとより、市内外の方・事業者へ広く鳥取市の統計情報を提供	・市勢要覧、市勢概要の作成	鳥取市の人口(動態、推移)、商工業、農林水産業、運輸通信、環境、社会保障、教育などの統計情報について、市民はもとより、市内外の方・事業者へ、広く鳥取市を紹介するため、現コストの縮減を図りつつ、現状のサービス水準の維持拡充に努めながら継続して実施していくこととする。	10-		統計情報活用推進事業	市民はもとより、市内外の方・事業者へ広く鳥取市の統計情報を提供	市勢要覧、市勢概要の作成	総務課	
	12-		電子申告対応事業	納税者の利便性向上、賦課事務の効率化を図るため、電子申告を普及・利用拡大	・鳥取県東部地区税制電子化協議会の開催 ・市報、ホームページ等PR	電子申告の普及を推進することにより、納税者の利便性の向上と税務事務の効率化が期待できる事業であり、地方税手続きの電子化の取り組みは今後さらに拡大することが見込まれるため、さらなる普及に向けて継続して業務を推進していく。	11-		電子申告対応事業	納税者の利便性向上、賦課事務の効率化を図るため、電子申告を普及・利用拡大	鳥取県東部地区税制電子化協議会の開催 市報、ホームページ等PR	市民税課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
効率的な執行体制とサービスの強化	13	-	固定資産税情報管理システム活用事業	各所属が業務上保有している情報と土地情報等を関連づけ、管理することによる業務の効率化	・導入意向アンケート ・固定資産税情報管理システムのデモを実施 ※効果的な実施手段未確立	固定資産税関連データに限らず地図情報システムを利用した情報の共有化は有効であるため、市単独でなく全体的な地図情報システムの活用の取組みを踏まえ、実施に向けた検討を行う。	12	-	固定資産税情報管理システム活用事業	各所属が業務上保有している情報と土地情報等を関連づけ、管理することによる業務の効率化	効果的な実施手段の検討・確立及び事業化	固定資産税課
	14	-	情報化推進事業	市民サービスの向上とさまざまなニーズへの対応、効率的な行政の実現のための行政情報化の推進と適正な管理	・情報化の推進、情報システムの運用、情報セキュリティ対策・内部監査	効率的な行政事務の執行体制を確保し、市民サービスの向上に寄与するため、庁内LANに係る機器の適正な修繕、整備、保守など運用や調査研究を継続的に行う。	13	-	情報化推進事業	市民サービスの向上とさまざまなニーズへの対応、効率的な行政の実現のための行政情報化の推進と適正な管理	情報化の推進、情報システムの運用、情報セキュリティ対策・内部監査	財産経営課情報政策室
	15	-	ICT部門業務継続計画策定事業	情報システムを利用した行政事務が天災等により停止しないよう、若しくは停止しても早期復旧できる仕組みづくり	・業務継続計画の策定	大規模災害を想定した計画の策定が完了したことから、今後についてはより実効性の高いものとするため、適用利用シーンの拡大や全庁業務継続計画との連動した計画に改正していくことに取り組む。	15	-	ICT部門業務継続計画策定事業	情報システムを利用した行政事務が災害等により停止しないよう、若しくは停止しても早期復旧できる仕組みづくり	業務継続計画の対象拡大	財産経営課情報政策室
	16	-	議会改革事業	・議会全体業務の継続的な改善 ・市民ニーズに沿った議会情報の積極的な発信	・議会主催による市民説明会を市内5箇所で実施 ・議会初となる市民アンケートを実施 ・市民から関心の高い市庁舎整備問題について、特別委員会等の審議資料等を市議会サイトに掲載	前期に引き続き議会情報提供の推進に努めていく。 なお、議会改革については、25年2月定例会時に設置された議会改革検討委員会(議会の広報・情報公開のあり方に関する部分については議会広報委員会)で検討されることになっている。	16	-	議会改革事業	・議会全体業務の継続的な改善 ・市民ニーズに沿った議会情報の積極的な発信	議会情報提供の推進	市議会事務局
	17	-	業務プロセス改善推進事業	鳥取市の品質マネジメントシステムの有効性の維持と継続的な改善	・ISO9001の規格に基づく品質マネジメントシステムを有効に継続させ、業務プロセスの改善、業務の効率化、市民サービスの向上を図った。	総合計画や、それに基づく各種計画を実効性のあるものとするためにも、組織マネジメントは重要であるため、今まで培ってきたQMSのノウハウを踏まえつつ、国際認証によらずに本市独自の行政経営システムを構築し、全庁展開を図る取り組みを実施していく。	17	-	業務プロセス改善推進事業	鳥取市独自の行政経営システムの構築、運用	行政経営システムの検討 市民満足度アンケート調査の実施	行財政改革課
	18	-	市庁舎整備事業	市民等の利便性の向上と災害時における安全性の確保を図るため、市庁舎を整備	・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)のとりまとめ(H24.2) ・鳥取市庁舎整備専門家委員会の設置・開催 ※市庁舎整備の基本設計・実施設計未着手・市庁舎整備の設計未完了	専門家委員会の議論の報告、市民の意向や議会の議論を踏まえ、市庁舎整備の方針を決定し、庁舎の整備を行う。	18	-	市庁舎整備事業	市民等の利便性の向上と災害時における安全性の確保を図るため、市庁舎を整備	市庁舎整備計画の策定 計画に基づく整備	庁舎整備局
財政基盤の強化	19	-	総合計画進行管理事業	第9次総合計画実施計画に基づく各種施策、事業の進捗管理と必要な見直し	・鳥取市総合企画委員会において、第9次総合計画の進行状況を審議 ・後期実施計画(平成25~27年度)の策定方針の決定	総合計画は市政運営の方針となるものであり、今後も総合計画を着実に推進するとともに、市民ニーズ、社会経済情勢に的確に対応した施策の展開を図るため、広く市民のみならずの意見を聞きながら改善、活用等につなげていく必要がある。	19	-	総合計画進行管理事業	第9次総合計画実施計画に基づく各種施策、事業の進捗管理と必要な見直し	進行管理会議の開催 市民アンケート調査の実施 後期実施計画(H25~H27)の策定	行財政改革課
	20	-	行政評価強化事業	目標管理により第9次総合計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を予算編成に反映	・内部事務システム内に財務情報と連携させた「行政評価支援システム」を構築し、行政評価を行った。また、鳥取市行財政改革推進市民委員会による公開による外部評価を行った。	行政評価は市民サービスの向上を図り、効率的かつ効果的な市政運営を行うための重要な役割を担っている今後の行政運営に欠かすことができないツールであることから、引き続き、評価の作業量自体の軽減を図りながら、適切な活用を図りつつ事業に取り組む。	20	-	行政評価強化事業	目標管理により第9次総合計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を予算編成に反映	内部評価、外部評価の実施	行財政改革課
	21	-	広告収入推進事業	広告ツールとして、ニーズのある物件について広告事業を導入	・封筒・公用車広告・動画広告・自治体案内図広告・ネーミングライツ	封筒・公用車広告・動画広告・ネーミングライツなど、今後もニーズのある物件について広告事業を行うことで、新たな財源の確保を図っていく。	21	-	広告収入推進事業	広告ツールとして、ニーズのある物件について広告事業を導入	封筒、公用車広告、動画広告、ネーミングライツ	財産経営課
	22	-	ふるさと納税推進事業	各種PRの強化による、ふるさと納税を利用した寄附による本市応援者の増加	・各種PR ・ふるさと納税協賛企業の募集	ふるさと納税による鳥取市への応援者の増加を図ることにより、対象事業の財源の確保と地元企業及び地元産品のPRを行う。	22	-	ふるさと納税推進事業	各種PRの強化による、ふるさと納税を利用した寄附による本市応援者の増加	各種PR ふるさと納税協賛企業の募集	市民税課
	23	-	使用料・手数料等の見直し事業	・施設や手続きのコスト計算の実施 ・類似施設・手続きとの均衡等を考慮した見直し	・「第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し基本方針」に基づき139施設(31条例)の使用料の見直しを実施	左記の基本方針に基づき、概ね5年を目途に使用料の検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととし、後期実施計画への位置づけは行わない。						行財政改革課
24	-	市債運用事業	市債発行枠の管理、金利負担軽減のための繰上げ償還	①市債発行の抑制により市債残高を縮減(22~24年度) ②繰上償還 払利息総額約96百万円の繰上償還(22年度) 退職手当債(5.5億円)の繰上げ償還(22年度) 臨時財政対策債等(0.4億円)〃 (23年度) 行財政改革推進債等(5.7億円)〃 (24年度)	市政運営上、重要な事業であり、今後も起債申請、償還等の事務に関して、適正な処理に努めることと、中長期財政見通しに基づき、市債発行の抑制と繰上償還の推進を行うことで、持続可能で安定した財政基盤を確立する取り組みを実施する。	23	-	市債運用事業	市債発行枠の管理、金利負担軽減のための繰上げ償還	発行枠の管理 任意繰上げ償還	行財政改革課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
財政基盤の強化	25	-	ファシリティマネジメント強化事業	・鳥取市公共施設の利活用と整理・統廃合の推進 ・財産管理の体制強化と効率化の推進	・公共施設の整理と利活用、施設の維持管理の効率化推進体制の整備	鳥取市FM基本計画を策定し、より一層の公共施設の縮減・適正化を図るとともに、公共施設の有効な利活用による増収並びに歳出縮減に取り組む	24	-	ファシリティマネジメント強化事業	・鳥取市公共施設の利活用と整理・統廃合の推進 ・財産管理の体制強化と効率化の推進	公共施設の整理と利活用施設の維持管理の効率化	財産経営課
	26	-	未利用財産利活用推進事業	統廃合等により、既存の行政目的がなくなった市有財産の利活用と処分	・未利用財産の周知(H23年度:69件,H24年度:15件) ・未利用財産の処分(H23年度:4件,H24年度:4件)	鳥取市未利用財産の利活用についての方針に基づき、今後も引き続き未利用財産の利活用の周知及び一般競争入札等による処分の継続実施に取り組んでいく。	25	-	未利用財産利活用推進事業	統廃合等により、既存の行政目的がなくなった市有財産の利活用と処分	未利用財産の活用と処分等	財産経営課
	27	-	土地開発公社経営健全化推進事業	土地開発公社長期保有土地対策実施計画に基づき、土地の市の買収、土地開発公社による売却	・平成23年3月に策定した「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画」に基づき、若葉台(市営住宅用地)、白兎海岸周辺整備事業用地を本市が買い取った。	鳥取市土地開発公社の経営状況は、本市の将来負担に関わる重要課題であり、引き続き長期保有土地の解消に向けた取り組みを行い、公社の経営の健全化を図る必要がある。	26	-	土地開発公社経営健全化推進事業	「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画」に基づき、公有地の本市の買収および土地開発公社による民間売却の推進	実施計画の進行管理	行財政改革課
	28	-	保留地処分推進事業	早期に区画整理事業を完了し、本市財政の安定化を図るため、保留地販売を促進	・保留地処分 7区画 5,268㎡	保留地の処分を継続して行ない、財政基盤の強化を図っていく。	27	-	保留地処分推進事業	早期に区画整理事業を完了し、本市財政の安定化を図るため、保留地販売を促進	保留地処分	都市環境課
鳥取・因幡圏域の連携の推進	29	-	鳥取・因幡定住自立圏構想推進事業	生活圏の同じ地域内で資源の配分を最適化し、さまざまな面で連携することで、定住しやすい環境を整備	・新温泉町との協定締結 ・鳥取県東部4町との協定の充実 ・共生ビジョンの改定	生活圏域の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化などの連携を通じ、圏域の魅力を高める事業に今後も積極的に取り組んでいく。	28	-	鳥取・因幡定住自立圏構想推進事業	生活圏の同じ地域内で資源の配分を最適化し、さまざまな面で連携することで、定住しやすい環境を整備	定住自立圏共生ビジョンの進行管理、改定検討	企画調整課
	30	-	東部広域行政管理組合負担金	東部消防局が行う消防事務、消防局通信指令室の無線設備等の更新、基地局6か所の整備、消防車・救急車等の無線機の更新に対する負担金	・東部消防局が行う消防事務、消防局通信指令室の無線設備等の更新、基地局6か所の整備、消防車・救急車等の無線機の更新に対する負担金	警防・救急救助業務の円滑な運営を図るため、今後も継続して事業を実施するとともに、消防施設・設備等の充実を図っていく必要があり、鳥取消防署東町出張所の移転新築事業等について積極的に取り組む。	29	-	東部広域行政管理組合負担金	東部消防局が行う消防事務、消防局通信指令室の無線設備等の更新、消防車・救急車等の無線機の更新に対する負担金	東部消防局が行う消防事務、消防局通信指令室の無線設備等の更新、消防車・救急車等の無線機の更新等に対する負担金	危機管理課
都市間の連携の推進	31	-	圏域ネットワーク強化事業	因幡と但馬、鳥取県と岡山県の県境地域など他圏域との交流・連携	(コリド-21) ・婚活事業(連携事業)の開催 ・各地イベントでの相互PR活動(岡山県境) ・研修会の開催 ・両県への要望活動 など	山陰海岸ジオパークの世界ネットワーク加盟認定、震災後の防災協定のあり方など圏域内の資源を活かした新たな取組を強化し、有機的な連携を充実するとともに、県境に接する各市町村が連携し、関係団体との連絡及び県境特有の課題や地域振興策の調査研究を行い、広域的な地域発展に有効な取り組みに今後も積極的な関与を行う。	30	-	圏域ネットワーク強化事業	因幡と但馬、鳥取県と岡山県の県境地域など他圏域との交流・連携	交流・連携事業の実施各圏域内外へ情報発信	企画調整課
	32	-	都市連携魅力創出事業	・姫路市、岡山市、鳥取市、三都市の「トライアングル連携」による連携・交流事業の実施 ・「スローライフ」によるまちづくりの研究、情報交換	・スローライフサミットへの参加 ・市長県議の開催 ・交流事業の実施	歴史的な結びつきをもとに、魅力ある都市づくりをめざして、姫路・岡山・鳥取三市間の都市連携とこれまで以上の人・物・情報の交流を推進するとともに、「スローライフ」をキーワードに地方都市のライフスタイルのあり方について、首長同士が意見交換し、先進的施策を情報共有する場として重要であるものと考えられる。	31	-	都市連携魅力創出事業	・姫路市、岡山市、鳥取市、三都市の「トライアングル連携」による連携・交流事業の実施 ・「スローライフ」によるまちづくりの研究、情報交換	交流・連携事業の実施スローライフサミットの参加	企画調整課
	33	-	国内都市交流総合推進事業	国内姉妹都市をはじめ、関西圏や近隣都市、各鳥取県人会との交流	・姉妹都市との交流 ・関西圏や近隣都市との交流 ・各鳥取県人会との交流	国内交流の推進にあたり、姉妹都市をはじめとする国内他都市との経済や文化、観光といったさまざまな分野での交流を推進する必要がある。	32	-	国内都市交流総合推進事業	国内姉妹都市をはじめ、関西圏や近隣都市、各鳥取県人会との交流	交流事業の実施	企画調整課
子育て応援の充実	34	リープロ2	妊娠、出産支援事業	・特定不妊治療、妊婦健康診査に係る経費助成による安心して妊娠、出産できる支援体制の整備	・特定不妊治療費の一部 ・妊婦健康診査費の助成	少子化対策の一環として、市民が安心して子どもを産める環境をつくるとともに、妊婦と胎児の健康を確保するため、妊婦が安心して検診を受けられる体制を継続的に実施していく必要がある。	33	リープロ2	妊娠、出産支援事業	・特定不妊治療、妊婦健康診査に係る経費助成による安心して妊娠、出産できる支援体制の整備	・特定不妊治療費の一部 ・妊婦健康診査費の助成	中央保健センター
	35	リープロ2	子育て相談・指導事業	・乳児期の疾病の早期発見及び健康の保持増進 ・妊娠・出産・育児に関する相談や子育てに関する必要な情報提供や保健指導 ・心理相談員による子育て相談の実施	・母子コーナーを開設し妊娠・出産・育児に関する相談に応じる。 ・生後4か月までの乳児の家庭へ訪問指導を実施 ・乳児健康診査助成 など	子育ての正しい知識を普及啓発するとともに、育児不安を解消することで母子の孤立育児を防止し、また、母子の愛着形成を促進し、子どもの健やかな成長・発達を促すため、各種相談・指導事業を継続して実施していく。	34	リープロ2	子育て相談・指導事業	・乳児期の疾病の早期発見及び健康の保持増進 ・妊娠・出産・育児に関する相談や子育てに関する必要な情報提供や保健指導 ・心理相談員による子育て相談の実施	・乳児健康診査助成 ・相談や訪問指導、健康教育等	中央保健センター
	36	-	小児救急医療支援事業	小児救急医療当番病院による夜間・休日の救急医療体制の確保	・対象病院への補助金交付	平成25年度より小児救急医療当番が全日東部医師会急患診療所での対応となるため、補助対象病院がなくなるため後期実施計画への位置づけは行わない。なお、小児科の救急医療については、引き続き夜間休日急患診療所運営体制整備事業にて支援する。	35	リープロ2	小児特別医療助成事業	子どもの保育・医療等の経済的負担の軽減(子どもが15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	小児特別医療助成	保健医療福祉連携課
	37	リープロ2	小児特別医療助成事業	子どもの保育・医療等の経済的負担の軽減(子どもが15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	・子どもの保育・医療等の経済的負担の軽減(子どもが15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	子育て世帯の医療費の負担軽減及び子どもの健康保持のため、引き続き制度の円滑な運営に努めていく。 ※平成22年4月[鳥取市ローカルmanifesto]事業	35	リープロ2	小児特別医療助成事業	子どもの保育・医療等の経済的負担の軽減(子どもが15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	小児特別医療助成	保険年金課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
子育て応援の充実	38	リープロ2	発達相談事業	・発達が必要観察の児への医師、心理士等による発達相談や集団遊び教室による支援	・乳幼児健診において発達が必要観察となった児を対象に、医師による発達相談を実施	子どもの発達支援と保護者への子育て支援として、親の育児不安解消や、特に発達の気になる子ども達の適切な支援にもつながっており、今後も子どもや親に寄り添った支援が図れるよう乳幼児健診等において発達が必要観察となった児を対象とした医師による発達相談を実施継続と。	36	リープロ2	発達相談事業	・発達が必要観察の児への医師、心理士等による発達相談や集団遊び教室による支援	発達相談・支援	中央保健センター
	39	リープロ2	こども家庭支援室事業	・産褥期の母子、未熟児や多胎児等の養育者、家庭への対する育児指導や家事援助、相談・支援等 ・養育者及び児童のカウンセリング ・児童虐待予防、防止、支援対策	・家庭訪問による相談・支援の実施 ・臨床心理士による専門的支援(カウンセリング)の実施 ・児童虐待の通告相談等への対応 ・「親と子の関係を考える会(らくだクラブ)」を毎月1回開催 など	各種事業により、安心して育児に向かえることや重大な虐待に至らない早めの対応がとれるなどの効果があり、今後も継続して児童の健全な成長発達が、安心安全な養育環境で行われるよう、虐待の未然防止を継続的に図っていかねばならない。 ※ こども発達・家庭支援センター設置に伴い名称変更	37	リープロ2	こども家庭支援室事業	・産褥期の母子、未熟児や多胎児等の養育者、家庭への対する育児指導や家事援助、相談・支援等 ・養育者及び児童のカウンセリング ・児童虐待予防、防止、支援対策	・養育や児童虐待防止等の相談・支援	こども発達・家庭支援センター
	40	リープロ2	発達支援事業	・在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、心体障がい児等への地域での療養環境の充実による生活支援	・こども発達・家庭支援センターを組織し、発達相談・支援に関する一元的な体制を整備 ・保育園、幼稚園や家庭を訪問して相談に応じた支援を実施 ・発達支援に係る関係機関との連携体制を整備	児童の発達の様子を親や支援者と一緒により、適切な時期に適切な指導や療育を行うなど、発達上の困難を抱える児童の特性や成長段階に応じて、一貫した支援及び家族への支援を継続的に図っていかねばならない。 ※ こども発達・家庭支援センター設置に伴い名称変更	38	リープロ2	児童発達支援事業	・専任の発達支援員及び心理相談員を配置し、発達上の困難を抱える児童の成長段階に応じた一貫した支援及びその家族への支援を実施	・心理発達相談 ・保育園、幼稚園訪問相談	こども発達・家庭支援センター
						保護者が児の発達面での課題に気づき、今後の適切な療育や集団の場へ向かうことができるよう、親子への療育支援を継続的に図っていかねばならない。	39	リープロ2	親子通所療育事業	・乳幼児健診後の経過の中で、より成長発達を促したい児とその保護者を対象に、子どもの特徴を踏まえた療育支援を実施	・親子遊び ・保護者交流会	こども発達・家庭支援センター
	41		特別保育事業	・保護者の勤務の多様化に対応した多様な保育業務の実施 ・勤務等により家庭で保育ができない病児児童、病後回復児童の保育環境の整備(鳥取医療生協、鳥取市立病院に委託、保育園3園で実施)	・延長保育 ・一時保育 ・休日保育 ・病児・病後児保育	保護者の仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を提供するためには必要な事業であり、今後も保護者の保育ニーズに応えるため継続して事業を行う。	40		特別保育事業	・保護者の勤務の多様化に対応した多様な保育業務の実施 ・勤務等により家庭で保育ができない病児児童、病後回復児童の保育環境の整備(鳥取医療生協、鳥取市立病院に委託、保育園3園で実施)	・延長保育 ・一時保育 ・休日保育 ・病児・病後児保育	児童家庭課
	42		子育て支援短期支援事業	保護者の疾病等により家庭における保育が一時的に困難となった児童の生活支援(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託して実施)	・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	夜間、宿泊を伴う一時預かりを実施することで、保護者の負担軽減を図ることができている。 保護者の養育支援や児童の健全育成の環境を確保するためにも今後も継続する必要がある。	41		子育て支援短期支援事業	保護者の疾病等により家庭における保育が一時的に困難となった児童の生活支援(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託して実施)	・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	児童家庭課
	43		放課後児童対策事業	・保護者が就労のため放課後家庭にいない小学校児童を学校の余裕教室や専用施設等で預かり、遊びや生活の場を提供 ・放課後や週末等に小学校の空き教室や小学校近隣の公共施設等を活用し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を実施	・45クラブの運営 ・専用施設建設:3クラブ ・クラブ新設:5クラブ ・運営施設の移転:1クラブ ・中山間地域の小規模校3校で、地域の交流体験等を行う「子ども教室」を実施	共働きや一人親家庭の増加により、放課後児童クラブのニーズは年々高まっており、この傾向は今後も続くものと考えている。また、国においては高学年児童の受入れが検討されている。 このため、大規模化が進行している児童クラブの分割や待機児童を出さないようにすることに引き続き取り組むとともに、未開設校区の新規開設について、地域の現状を考慮しながら検討していく。	42		放課後児童対策事業	・保護者が就労のため放課後家庭にいない小学校児童を学校の余裕教室や専用施設等で預かり、遊びや生活の場を提供 ・放課後や週末等に小学校の空き教室や小学校近隣の公共施設等を活用し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を実施	・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室	学校教育課
						平成21年度の耐震診断の結果、耐震性の低い保育園が数園確認され、早期の改修が求められている。このため、年次計画により耐震改修を行い、安全で安心な保育環境の整備を行う。 また、施設収容力を拡大することにより鳥取市全体の保育需要への対策を図る。	43		保育園耐震改修等事業	保育園園舎の耐震改修等による安全で安心な保育環境の整備・施設収容力拡大に伴う保育需要対策	耐震性が低いと診断された6園(白兔・美和・箕露・富桑・美保・津ノ井)の耐震整備	児童家庭課
	44		ファミリーサポートセンター事業	保育園の送迎、放課後の児童預かり等のサービスの実施(鳥取市社会福祉協議会に委託)	・ファミリーサポートセンター事業	保育園の送迎や放課後の児童預かり等のサービスを望む声は依然として数多くある。 育児の負担軽減、仕事と家庭の両立を支援するため、サービス提供側の受入態勢を整備しながら事業を継続して行う。	44		ファミリーサポートセンター事業	保育園の送迎、放課後の児童預かり等のサービスの実施(鳥取市社会福祉協議会に委託)	ファミリーサポートセンター事業	児童家庭課
	45		私立幼稚園就園奨励費補助事業	授業料負担軽減による子どもを育てやすい環境の構築。	・私立幼稚園の入園料、保育料に対する補助	保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への就園を促進することにより、集団生活を経験する等社会性の発達に資するとともに、待機児童対策としても重要な施策であるため、引き続き事業を行っていく。	45		私立幼稚園就園奨励費補助事業	授業料負担軽減による子どもを育てやすい環境の構築。	私立幼稚園の入園料、保育料に対する補助事業	児童家庭課
	46	リープロ3	子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援基盤の形成	・公立、私立等子育て支援センターの運営	保育園等に通っていない就学前の子どもがいる家庭には育児支援が必要であり、育児支援についての相談や保護者間の交流の場の提供など、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。	46	リープロ3	子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援基盤の形成	・公立、私立等子育て支援センターの運営	児童家庭課
	47	リープロ3	子育て広場事業	親同士の交流や情報交換できる場を提供	・子育て広場の設置 ・育児支援等活動 ・母親クラブ運営補助	未就園の子どもや育児不安を抱える親が集い、交流や情報交換ができる場を提供することで、子どもの育成環境の向上につながっている。 継続して事業を行い、家庭・地域の子育て力の向上を図る。	47	リープロ3	子育て広場事業	親同士の交流や情報交換できる場を提供	・子育て広場の設置 ・育児支援等活動 ・母親クラブ運営補助	児童家庭課
48		子育てサークル支援事業	地域の子育てサークルの活動支援	・子育てサークル間の交流や研修会を実施し、サークルの活動を支援	地域にある子育てサークルの活動を通して活動を支援し、サークル間の交流の場として広域的にネットワークを組み、安心して子育てができる環境づくりを図っていくため今後も継続支援に取り組んでいく。	48		子育てサークル支援事業	地域の子育てサークルの活動支援	・研修会、イベント開催支援	中央保健センター	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課		
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容	
子育て応援の充実	49-		母子家庭自立支援員設置事業	職業訓練、就業等、母子家庭の自立支援	・自立支援員による面接、電話、訪問等 ・職業能力開発講座受講料の助成 ・入学支援	長引く不況等により、子どもを連れての生活に不安を感じ相談に訪れるひとり親家庭は増加傾向にあり、問題解決に向けたアドバイスや就労支援などを継続して行っていく必要がある。	49-		母子家庭自立支援員設置事業	職業訓練、就業等、母子家庭の自立支援	自立支援員による面接、電話、訪問等	児童家庭課	
	50-		家庭・婦人相談員設置事業	家庭で抱えているストレス、育児不安の相談による軽減、DV被害の相談、子ども虐待の予防と早期発見	・家庭・婦人相談員による面接、電話、訪問等	家庭内のトラブルやDV、児童虐待についての相談件数は今後も増加傾向にある。 安心安全な生活の確保と児童の健全な成長を促すためにも、継続して相談員を配置し、早期発見と迅速な対応を図る。	50-		家庭・婦人相談員設置事業	家庭で抱えているストレス、育児不安の相談による軽減、DV被害の相談、子ども虐待の予防と早期発見	家庭・婦人相談員による面接、電話、訪問等	児童家庭課	
	51-		保育園園庭芝生化事業	保護者会との協働のもと保育園庭の芝生化	・保育園園庭芝生化 6園	平成27年末芝生化実施率90%に向けて事業を進めていく。	51-		保育園園庭芝生化事業	保護者会との協働のもと保育園庭の芝生化	保育園園庭芝生化	児童家庭課	
	52-		各地区児童遊園修繕等	児童遊園の遊具の点検及び修繕	・安全点検、不備な遊具等の修繕	遊具の安全点検、不備な遊具等の修繕を行う本事業については、通常業務の施設管理費に統合し実施するため、後期実施計画の位置づけは行わない。							人権推進課
	53-	リープロ3	若者定住促進事業	地元の特性を活かした出会いの場を未婚の男女に提供するなど、結婚支援による若者定住の促進	・若者を対象とした「婚活」事業の取り組みに対する支援	若者を対象とした「婚活」事業の実施を支援することは人口対策として若者定住を促進する上で重要な取組みであり、継続的な事業実施により、結婚による若者定住を促進し、地域の人口増加を図る。	52-	リープロ3	若者定住促進事業	地元の特性を活かした出会いの場を未婚の男女に提供するなど、結婚支援による若者定住の促進	結婚支援事業		企画調整課
教育の充実	54-	リープロ1	中山間地域ふるさと体験活動支援事業	小学校児童が中山間地域で、自然・文化活動体験する事業を実施	・平成23年度に5小学校、平成24年度に9小学校の児童が、佐治町での自然・文化体験活動を行い、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人のあたたかさを体感した。	中山間地域の豊かな資源を活用した体験活動は、地域の歴史や自然に対する興味・関心や、ふるさとや人との関わりを大切に思う気持ちの高まりなど教育的効果が大きく、今後も実施校を増やしていきたい。そのためには、佐治地域だけではなく、他の地域での体験活動の実施も検討することが必要である。	53-	リープロ1	中山間地域ふるさと体験活動支援事業	小学校児童が中山間地域で、自然・文化活動体験する事業を実施	佐治町及び新市域の農山村での生活体験活動	学校教育課	
	55-	リープロ1	ふるさとの先輩活用事業	中学生を対象に県外や国外で広く活躍している郷土出身者による講演会等を開催	・講演会等の開催	自分の生き方を考え始める中学生の時期に、郷土出身者で角界で活躍している人材の話聞くことは、キャリア教育の視点からもとても有効な事業であるため、事業の啓発・効果的な運用を図りながら今後も継続実施していく。	54-	リープロ1	ふるさとの先輩活用事業	中学生を対象に県外や国外で広く活躍している郷土出身者による講演会等を開催	講演会等	学校教育課	
	56-	リープロ1	学校支援ふるさと人材活用事業	地域の人材を教育活動支援者として招き、小学校児童に郷土の大人とのふれあう機会を提供	・地域の人材を活用した教育活動の展開	地域の人材を全ての学校で効果的に活用するこの事業は、小学校現場にとっても意義ある事業である。児童にとっては地域の大人とのふれあいを通じて学習を展開でき、また、学校も地域と協働した教育運営を展開できる大きな利点があるため、今後も継続して事業を実施していく。	55-	リープロ1	学校支援ふるさと人材活用事業	地域の人材を教育活動支援者として招き、小学校児童に郷土の大人とのふれあう機会を提供	地域の人材を教育活動支援者として招聘し、学習を展開	学校教育課	
	57-		学力向上推進事業	学校、地域、保護者の連携による児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上	・学校・家庭・地域が協力して学習習慣の定着・基礎学力の定着に取り組む	学校・保護者・地域の連携による事業であり、全ての児童生徒の学力向上につながる大変有効な事業である。今後は、小中一貫教育推進プランなど他事業との発展的な融合なども検討し、一層の拡充を考えている。	56-		学力向上推進事業	学校、地域、保護者の連携による児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上	・学力向上推進事業委託 ・学習習慣定着、基礎学力定着支援	学校教育課	
						市立小中学校が児童生徒の実態、保護者の願いや期待、地域の特性などを踏まえ、自立し創意工夫ある学校づくりを進展させることにより、教育目標の達成を図る。	57-		自立と創造の学校づくり推進事業	各学校が児童生徒の実態、地域の特性などを踏まえ、自立し創意工夫ある学校づくりの進展	小中学校で企画立案した計画書の審査	学校教育課	
	58-		小中一貫教育推進事業	中学校区を順次研究指定し、学校・家庭・地域が一体となった教育基盤のもとで、小中一貫教育の推進を支援	・小中一貫校湖南学園等モデル的な取り組みを先行事例としながら、各中学校区において、地域の特色や実態を踏まえた小中一貫教育が進んでいる。	各中学校区では、小中一貫教育の重要性への意識が高まり、特色ある取組が進んできている。 今後、その成果を積極的に情報発信し、中学校区全体で子どもを育てる気運を高めていくことが大切である。 また、特色のある中学校区づくりを進展させることにより、中学校区が一体となった教育の達成を図ることが必要である。	58-		小中一貫教育推進事業	・平成25年度は、中学校区を研究指定し、小中一貫教育の推進を支援 ・平成26年度以降は、各中学校区の地域や児童生徒の実態をふまえ、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育の推進を支援	各中学校区のめざす子ども像の実現に向けた創意工夫ある取組を支援	学校教育課	
	59-	リープロ1	モラルやマナー、ルールを大切にす風土(人)づくり事業	各地域においてルールやマナーを主体的に守ろうとする環境づくりを推進	・鳥取市教育フォーラム等で啓発パンフレットを配布するとともに、草の根活動促進委託事業を実施し、モラルやマナーを大切にす地域の自主的な啓発活動の支援を行った。	モラルやマナー・ルールを大切にす風土(人)づくりは、子どもを取り巻く全ての大人が取り組むことが大切であり、地域の草の根的な活動を通して進めていきたい。 中学校区を基盤とし、家庭や地域が主体となって子どもの規範意識や思いやりの心を育む取組を推進することが重要である。	59-	リープロ1	モラルやマナー、ルールを大切にす風土(人)づくり事業	各地域においてルールやマナーを主体的に守ろうとする環境づくりを推進	・「モラル・マナー、ルール強調週間」の設定などによる啓発活動 ・「草の根活動」促進委託事業	学校教育課	
	60-	リープロ1	地域で学ぶ職場体験活動事業	中学生が地域の事業所や施設等における社会体験活動を通じて地域で学ぶ機会等を提供	・鳥取市ワクワク推進協議会に委託し、各中学校の2年生全員が地域の事業所や施設等で連続する3～5日間の職場体験学習を行った。	キャリア教育の中で中核をなす事業であり、「生きる力」を身につけ、しっかりと職業観・勤労観の育成に役立っている。 地域で生徒を育てるという意識の高揚を図り、鳥取市教育ビジョンめざす子ども像「ふるさとを思い、志を持つ子」の育成につながる有効な事業として継続・拡充していきたい。	60-	リープロ1	地域で学ぶ職場体験活動事業	中学生が地域の事業所や施設等における社会体験活動を通じて地域で学ぶ機会等を提供	職場体験活動	学校教育課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
教育の充実						学校給食への理解を深めるため学校給食の普及啓発、食育・地産地消の推進、関係職員の資質向上を図る。	61-	学校給食食育推進事業	普及啓発資料の作成、食育・地産地消の充実を図るための研修、生産者と児童生徒による交流給食	普及啓発資料の作成、食育・地産地消の研修、生産者と児童生徒による交流給食	体育課	
	61-		校区再編事業	校区審議会の答申、該当地域の住民や保護者等の意見をもとにした校区再編による教育環境の整備	・第10期・第11期校区審議会を開催し中間とりまとめを公表 ・用瀬、佐治中学校が閉校し、新たに千代南中学校が開校 ・校区ごとに意見交換会等を開催	より良い教育環境の構築のため、校区のあり方を検討する校区審議会の審議は大変重要である。 今後地域や保護者等へ正確な情報提供や選択肢を説明し、丁寧に意見集約しながら継続して審議していく。	62-	校区再編事業	校区審議会の答申、該当地域の住民や保護者等の意見をもとにした校区再編による教育環境の整備	・第10期校区審議会の開催、中間報告書の公表、答申 ・佐治・用瀬地域の中学校校区再編の審議 ・校区ごとに意見交換会等を開催	学校教育課	
	62-		小学校校舎施設耐震補強事業	小学校校舎の耐震補強工事とともに大規模改修工事による施設の劣化防止や機能の充実	・富桑小、浜坂小、湖山小、面影小、久松小、明治小で工事完了 ・明徳小、美和小、稲葉山小で平成25年度より事業着手済 ※浜坂小屋内運動場については、整備順位を見直し	地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難場所機能確保のため、必要な事業であり、施設規模、施工方法の検討を行い効率化を図りつつ、耐震性の低いものから順次行っていくこととする。	63-	小学校校舎施設耐震補強事業	小学校校舎の耐震補強工事とともに大規模改修工事による施設の劣化防止や機能の充実	・耐震評定取得、実施設計業務:(校舎)倉田小、大正小、神戸小、西郷小、米里小、浜村小、河原第一小、(屋内運動場)米里小、美保小、明徳小、浜坂小耐震補強、大規模改修工事:(校舎)稲葉山小、美和小、明徳小、倉田小、大正小、神戸小、西郷小、米里小、浜村小、河原第一小、(屋内運動場)米里小、美保小、明徳小	教育総務課	
	63-		中学校校舎施設耐震補強事業	中学校校舎の改築・耐震補強・大規模改修工事による建替え・改修や施設の機能の充実	・湖東中、河原中学校舎改築等、北中(耐震補強対応部分)で工事完了 ・南中学校舎改築、用瀬中、東中で事業着手済	地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難場所機能確保のため、必要な事業であり、施設規模、施工方法の検討を行い効率化を図りつつ、耐震性の低いものから順次実施していくこととし、校区のあり方検討を踏まえ、改築に向けた計画を策定していくこととする。	64-	中学校校舎施設耐震補強事業	中学校校舎の改築・耐震補強・大規模改修工事による建替え・改修や施設の機能の充実	・改築工事:南中学校舎(教室棟)、北中学校舎、佐治・用瀬中統合校舎 ・実施設計と改築工事:青谷中学校舎、気高中学校舎 ・耐震評定取得、実施設計業務:(校舎)桜ヶ丘中(屋内運動場)気高中、桜ヶ丘中、南中 ・耐震補強、大規模改修工事:(校舎)東中、桜ヶ丘中(屋内運動場)気高中、桜ヶ丘中、南中	教育総務課	
	64-		不登校対策事業	学校不登校の未然防止と課題解消の推進	・学校不登校対策専門委員会、中学校区・校内不登校対策委員会を実施 ・小委員会を開いたり委員を各学校に派遣したりして助言・支援を実施 ・2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校への随時訪問及び要請訪問を実施	今後は、コーディネート機能の強化をもとに、関係専門委員機関等との早期連携の推進を図り、また、家庭環境等を要因とする不登校や問題行動に対し、スクールソーシャルワーカーによる学校や教員への助言、福祉機関等のネットワークの構築・連携をさらに進めることで、地域を含めた校区の学校の連携(保幼小中連携)を強め、9年間の児童生徒の成長を見通した具体的な取り組みを実施	65-	不登校対策事業	学校不登校の未然防止と課題解消の推進	・学校不登校対策専門委員会の開催 ・中学校区・校内不登校対策委員会の実施 ・相談支援、助言指導体制の充実 ・交流会、研修会等の開催	学校教育課	
	65-		特別支援教育支援員配置事業	発達障がいなど教育上の特別な配慮を要する児童生徒への支援	・特別支援教育支援員を小学校23校に配置	小中学校では、発達障がい等で教育的な個別の配慮を要する児童生徒が増加傾向にある。 特別支援教育支援員を配置した学校は、発達障がい等で教育的な個別の配慮を要する児童生徒に適切な支援を行うことができ、学力の定着や学級の円滑な運営等で大きな成果を上げているため、今後も特別支援教育支援員を増員し対応していく。	66-	特別支援教育支援員配置事業	発達障がいなど教育上の特別な配慮を要する児童生徒への支援	特別支援教育支援員の設置	学校教育課	
	66-	リープロ3	環境大学公立大学法人化事業	鳥取環境大学の公立大学法人化等の総合的な改革を推進	・協議会の運営	平成24年4月から鳥取環境大学公立化に伴い、後期実施計画への位置づけは行わない。					企画調整課	
67-		環境大学学生確保対策事業	鳥取環境大学学生の経済的負担の軽減による学生確保	・鳥取環境大学学生への家賃助成 ・入学奨励金、就職奨励金の交付	平成24年4月から鳥取環境大学公立化に伴い、家賃助成や入学奨励金を廃止した。 環境大学学生確保対策としてではなく、市内への若者の定住化を促進し、地域の産業の活性化を図ることを目的に、地元の大学又は私立専修学校を卒業し、市内の企業等に就職し、市内に定住したものに對して奨励金を交付する制度へ移行する。					企画調整課		
文化芸術の振興	68-		市民文化芸術活動推進事業	・市民が主体となる地域の個性あふれる文化芸術イベント等の推進支援 ・市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する環境整備	・文化芸術イベント等の開催支援 ・市民の文化芸術鑑賞推進 ・文化芸術団体等活動支援 ・姉妹都市交流 ・50回記念誌の作成	本市の文化団体の育成と資質向上及び文化芸術団体の自主的な文化芸術活動の促進を図るとともに、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興を図り、また、市民芸術のレベルの向上、活性化並びに文化芸術活動参加者の拡大、振興を図るため、今後も継続実施する。	67-	市民文化芸術活動推進事業	・市民が主体となる地域の個性あふれる文化芸術イベント等の推進支援 ・市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する環境整備	・文化芸術イベント等の開催支援 ・市民の文化芸術活動の支援 ・市民の文化芸術鑑賞推進 ・伝統芸能保存用具整備 ・文化芸術団体育成支援	文化芸術推進課	
	69-		まんがを活かした文化振興	世界的に評価の高い漫画家谷ロジロー氏の顕彰による新たな文化芸術情報の発信	・谷ロジロー原画展 ・「父の暦」映画化の推進 ・まちなか映画劇場等	谷ロジロー氏の顕彰事業等はほぼ終了したため平成25年度をもって廃止する。	68-	まんがを活かした文化振興	鳥取の人や風情など鳥取をテーマにしたストーリーを全国に募集し、入賞作品を鳥取県出身のマンガ家を中心として漫画家し、書籍として出版する鳥取市ストーリー公募によるマンガ制作事業実施	・ストーリー公募によるマンガ制作事業 ・「父の暦」映画化推進事業	文化芸術推進課	
	70-	リープロ4	文化賞関係事業	芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人または団体を顕彰し、後継者育成、伝統文化の保存・継承を推進	・文化賞の贈呈	本市の文化振興に功績のあった方を顕彰することは、受賞者の労に報いるとともに、後進の励みとなるため、本市の文化芸術の振興にとって重要な事業であり、今後も継続実施する。	69-	リープロ4	文化賞関係事業	芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人または団体を顕彰し、後継者育成、伝統文化の保存・継承を推進	文化賞の贈呈	文化芸術推進課
	71-	リープロ1	子どもの文化芸術活動推進事業	子どもの文化芸術活動機会の提供	・芸術の出前講座事業 ・シルエット劇場	本事業を通して、子どもたちが文化芸術に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感性と創造性を育んでいくことを目指すと同時に、文化芸術を支えていくことのできる人材の育成を図るため、今後も継続実施する。	70-	リープロ1	子どもの文化芸術活動推進事業	子どもの文化芸術活動機会の提供	・芸術の出前講座事業 ・芸術鑑賞教室 ・青少年劇場巡回公演 ・青少年劇場小公演	文化芸術推進課
	72-	リープロ3	とつとリンネマ制作支援事業	鳥取市を舞台とした映像を発表し、映像発信による本市のイメージアップ	・「父の暦」映画化推進事業(まちなか映画劇場等) ・「父の暦」映画化脚本によるドラマリーディング	若者の映画制作については多額の経費と人員が必要であり、高い費用対効果が得られるとは考えられない。また市民からの要望もないため廃止する。「父の暦」映画化推進事業については市民文化芸術活動推進事業(補助金)事業に統合して実施する。					文化芸術推進課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
文化芸術の振興	73	リープロ3	アート満ちる街「創造都市鳥取」事業	広く市民や来訪者が文化芸術を体験できる環境を創設を通して若者の文化への関心を高める	・鳥の劇場祭の支援 ・アーティスト・イン・レジデンスの支援	地域の魅力を創造・発信することにより、若者が住みたくするような芸術・文化を活用した地域づくり・まちづくりを推進するため、今後も鳥の劇場支援やアーティスト・イン・レジデンス支援を行うが、市民文化芸術活動推進事業(補助金)事業に統合して実施する。					文化芸術推進課	
	74	-	わらべ館リニューアルオープン記念事業	わらべ館リニューアルオープン記念事業の実施	・リニューアル記念おもちゃワールド ・懐かしの遊び体験事業 ・西町広場イベント ・谷ロジロー漫画コーナーの設置	平成23年度で事業が終了したため廃止する。					文化芸術推進課	
文化財の保存・活用	75	-	指定文化財等管理事業	指定文化財の保存修理、環境を整備し、適正な管理と公開等の利活用を推進	・指定文化財の清掃管理 ・指定文化財の管理・保存修理・公開等の支援 ・池田家墓所藩主墓の保存整備工事・設計等、保存整備委員会の開催の支援 ・登録有形文化財の申請	市民の文化財保護に対する意識は高まりつつある中で、新たな指定文化財も含め適正に管理していくとともに、今後も年2件程度の登録申請を目標として取り組み、市民の文化財に対する理解を深めていくよう事業を継続推進する。	71	-	指定文化財等管理事業	指定文化財の保存修理、環境を整備し、適正な管理と公開等の利活用を推進	指定文化財の清掃管理 ・指定文化財の管理・保存修理・公開等の支援 ・池田家墓所藩主墓の保存整備工事・設計等、保存整備委員会の開催の支援	文化財課
	76	-	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備事業	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存整備・活用を推進	・鳥取城跡大手登城路擬宝珠橋跡発掘調査、楯蔵跡の環境整備工事 ・整備に係る発掘調査 ・鳥取城跡石垣カルテ作成 など ※鳥取城跡風呂屋御門跡下石垣修復工事などの整備は後期実施計画で実施	「史跡鳥取城跡保存整備基本計画」(同 実施計画)に基づき、平成30年度までに大手登城路の復元整備を実施し、石垣の修理等の環境保全等の事業も計画的に実施するとともに、鳥取城跡の活用を推進するため、復元整備事業の進捗にあわせ、内容手法等を見直しつつ継続的に取り組んでいく。	72	-	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備事業	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存整備・活用を推進	・鳥取城跡大手登城路擬宝珠橋跡発掘調査、楯蔵跡の環境整備工事 ・鳥取城跡風呂屋御門跡下石垣修復工事、整備に係る発掘調査 ・鳥取城跡石垣カルテに基づく必要な箇所の修理工事、整備に係る発掘調査 ・中ノ御門跡復元整備基本設計・鳥取城フォーラム、見学会の実施・見学路の整備	文化財課
	77	-	史跡等保護・整備事業	史跡等の保存修理、環境整備等	・青谷上寺地遺跡地内の維持管理 ・栃本廃寺:整備完了 ・美敷水源地:建造物修理工事を実施	青谷上寺地遺跡の適正な保存・活用のため事業を推進するとともに、「旧美敷水源地地保存整備基本計画」に定めた平成29年度の修理工事完成を目標とし、着実に事業を推進する。 なお、栃本廃寺については、整備事業が完了したため、引き続き地域との連携を深めながら適切な保護・公開を進めていく。	73	-	史跡等保護・整備事業	史跡等の保存修理、環境整備等	・美敷水源地地修理工事、特別公開の実施 ・栃本廃寺解説板の設置、植栽整備 ・青谷上寺地遺跡地内の維持管理	文化財課
	78	-	埋蔵文化財発掘調査事業	開発事業計画区域内の試掘調査	・試掘調査の実施	近年、高速道路などの大型公共事業が計画されているなど開発事業が増加しており、今後も迅速・適正な対応が求められる中、着実に事業を推進する。	74	-	埋蔵文化財発掘調査事業	開発事業計画区域内の試掘調査	・試掘調査の実施	文化財課
	79	-	埋蔵文化財体験・活用事業	出土品の保存管理、展覧会及び遺跡の見学会を開催するなど、文化財の活用促進	・出土品の保存修理、管理、展覧会 ・遺跡の見学会 ・小学校等への出前授業	今後も貴重な出土品について適切な保存を図り、活用を推進するとともに、子ども考古学教室、展覧会活動等の事業も、今後はより文化財に親しみを持っていただけるように内容面のさらなる充実を図りつつ継続実施していく。	75	-	埋蔵文化財体験・活用事業	出土品の保存管理、展覧会及び遺跡の見学会を開催するなど、文化財の活用促進	・出土品の保存管理、展覧会 ・遺跡の見学会 ・小学校等への出前授業	文化財課
	80	-	文化施設管理事業	文化施設の円滑な管理運営と各種企画展示・体験活動等の実施	・施設の管理運営、各種展示会の開催、講座・体験活動の実施	指定管理者のノウハウを活用した管理を継続して実施し、各種展覧会等活動の充実を図るとともに、入館者の増加に努める。	76	-	文化施設管理事業	文化施設の円滑な管理運営と各種企画展示・体験活動等の実施	・施設の管理運営、各種展示会の開催、講座・体験活動の実施	文化財課
協働のまちづくりの推進	81	リープロ1	コミュニティ支援事業	まちづくり協議会の組織化と活動への支援	・地域コミュニティ計画の策定支援 ・地域コミュニティ計画に基づく事業の実施支援	地域コミュニティの充実・強化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現に資することを目的として、まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画による地域の身近な課題解決に向けた地域力向上の取り組みを継続支援する。	77	リープロ1	コミュニティ支援事業	まちづくり協議会の活動への支援	・地域コミュニティ計画の策定支援 ・地域コミュニティ計画に基づく事業の実施支援	協働推進課
	82	リープロ1	自治会活動活性化支援事業	・鳥取市自治連合会への活動支援 ・各自治会(町内会)の特色ある活動、コミュニティづくりにつながる活動への支援	・コミュニティ活動育成支援	コミュニティの充実強化を図り、地域力向上のための活動への支援策として、より多くの町内会に活用していただけるよう補助率、限度額、対象事業を見直しながら実施している。今後も町内会の組織力が強化・継続されるよう、本市としても状況に合わせて助成制度として事業を継続していく。	78	リープロ1	自治会活動活性化支援事業	・鳥取市自治連合会への活動支援 ・各自治会(町内会)の特色ある活動、コミュニティづくりにつながる活動への支援	鳥取市自治連合会への活動助成 各自治会のコミュニティ活動への助成	協働推進課
	83	リープロ6	輝く中山間地域創出モデル事業	中山間地域で活動する集落・団体が行なう地域活性化事業の計画策定及びソフト事業実施への支援	・制度の創設 ・地域の魅力向上等を目指す地域が主体となった様々な地域づくり活動の創出 ・中山間地域振興推進員等による市民活動サポート体制の確立	人材養成事業(過疎地域振興事業)の配置・連携並びに総合支所、中山間地域振興推進員等による市民団体の啓発・サポート体制を充実させ、さらに推進することにより、各地域の活力向上と全市の一体的な振興を図る取組みを継続して実施していく。	79	リープロ6	輝く中山間地域創出モデル事業	地域住民、団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化を目指し、主体的に展開するソフト事業を支援	中山間地域、集落等維持活性化計画の策定支援 中山間地域、集落等維持活性化計画に基づく事業実施支援	中山間地域振興課
	84	リープロ1	過疎地域振興事業	過疎地域の振興を図る人材育成の推進	・とっとりふるさと元気塾の創設 ・塾生による新たな地域づくり実践活動の創出	本事業による学びを活かした実践活動が着実に定着・発展するよう、地域ニーズに即した研修プログラムの開発・塾生サポート体制を充実させ、さらに推進する。	80	リープロ1	過疎地域振興事業	過疎地域の振興を図る人材育成の推進	人材養成講座「とっとりふるさと元気塾」の実施	中山間地域振興課
	85	リープロ1	市民活動推進事業	・功績のある市民活動の表彰 ・市民活動団体、ボランティアなどの活動相談・支援、情報提供 ・市民活動拠点の運営、情報発信	・市民活動表彰 ・市民まちづくり提案事業 ・鳥取市社会奉仕活動等補償制度 ・市民活動拠点アクティブとっりの施設維持 など	市民活動団体等のニーズを汲み取りつつ、効果を向上させる事業を実施し、幅広い分野の活動を表彰・顕彰し、支援・広報・啓発活動等を行うとともに、市民活動拠点の整備を行うことにより、市民活動を促進し、協働のまちづくりがより発展するよう事業を継続実施していく。	81	リープロ1	市民活動推進事業	・功績のある市民活動の表彰 ・市民活動団体、ボランティアなどの活動相談・支援、情報提供 ・市民活動拠点の運営、情報発信	・市民活動表彰、助成 ・ボランティア活動補償制度 ・ボランティア・市民活動センター業務 ・アクティブとっりの運営	協働推進課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
協働のまちづくりの推進	86		地区公民館新築事業	施設の老朽化と設備の改善、また地区公民館を取り巻く地域社会の変化に対応するため、生涯学習と地域コミュニティの活動拠点としての整備	・国英地区公民館の整備	施設整備に伴い地区公民館活動の充実・活発化が図られるため、今後とも、老朽化した地区公民館を計画的に整備していくこととする。なお、後期実施計画においては、湖山地区公民館の整備を計画。	82		地区公民館新築事業	施設の老朽化と設備の改善、また地区公民館を取り巻く地域社会の変化に対応するため、生涯学習と地域コミュニティの活動拠点としての整備	湖山地区公民館の整備	協働推進課
	87		集会所整備支援事業	町内会が実施する集会所の整備等に対し補助金を交付	・制度広報、整備補助	コミュニティ活動の基盤となる集会所の確保を支援することは、本市にとって重要な事業であり、協働のまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を促進する上で有効であるため、今後も引き続き支援を継続する。	83		集会所整備支援事業	町内会が実施する集会所の整備等に対し補助金を交付	制度広報、整備補助	協働推進課
	88	リープロ3	若者コミュニティ活動支援事業	・若者が楽しめるイベント開催支援 ・若者の市政参加の推進	・第3期、4期若者会議の運営 ・若者定住促進事業	人口減少が始まり、高齢化が進んでいる中、鳥取市が将来にわたってにぎわいのある都市として発展・継続していくためには、若者が活力を持って一層活躍するための条件整備が必要であるため、継続して事業実施するとともに、初期の目的を達しつつある事務事業については、新たな展開を検討していく。	84	リープロ3	若者コミュニティ活動支援事業	・若者が楽しめるイベント開催支援 ・若者の市政参加の推進	若者団体への補助 若者会議の運営	企画調整課
	89	リープロ1	自治基本条例推進事業	・市民の協働への広報 ・自治基本条例、参画と協働のまちづくりの推進	・参画と協働のまちづくりフォーラム ・市民自治推進委員会の開催 ・協働事業事例集の作成	市民と市が自治の主体として、それぞれの役割を果たし協力し合いながら協働のまちづくりを推進する事業として継続して実施していく。	85	リープロ1	自治基本条例推進事業	・市民の協働への広報 ・自治基本条例、参画と協働のまちづくりの推進	・参画と協働のまちづくりフォーラム ・市民自治推進委員会の開催 ・協働事業事例集の作成	協働推進課
生涯学習の推進	90	リープロ1	地区公民館事業	各地区公民館が取り組む生涯学習事業を通じ、子どもたちのボランティア活動・体験活動の機会を充実、支援	・生涯学習委託事業「子どもと大人のふれあい事業」におけるボランティア活動や地域の年中行事実施	今後とも、各地区公民館がそれぞれの事業の目的に合わせて、積極的に生涯学習事業を計画し取り組んでもらい、地域の生涯学習の拠点として、地域の人が集い、学び合い、交流し合う機会などの充実を図っていく。	86	リープロ1	地区公民館事業	各地区公民館が取り組む生涯学習事業を通じ、子どもたちのボランティア活動・体験活動の機会を充実、支援	地区公民館生涯学習委託事業	生涯学習課
	91		公民館祭開催事業	地域住民が製作した作品の数々や練習を重ねた様々な分野の芸能などの1年間の成果を発表	・作品展示 ・芸能発表会	地区公民館を拠点として活動する地域住民が製作した作品や様々な分野の芸能を発表する場として毎年度実施することにより、幅広く市民へ公民館活動に対する周知と理解が得ることができるとともに、他地区の活動を知り、自らの公民館活動の参考にすることにより活動の活性化や発展を図ることができる。	87		公民館祭開催事業	地域住民が製作した作品の数々や練習を重ねた様々な分野の芸能などの1年間の成果を発表	作品展示会 芸能発表会	協働推進課
	92		市民大学等開催事業	社会の動向や生涯各期の学習ニーズに対応した学習機会の充実	・市民大学、尚徳大学の開催 ・高齢者人材活用事業	勤労成人層を対象とした、一般的な教養、地域に伝わる歴史、専門的な知識の学習を行う市民大学、高齢者の総合的な学習活動の機会として開設している尚徳大学とともに、今後はさらに多種多様な学習ニーズに効果的に応えるため、受講者の学習意欲を満足させる学習機会となっているかに重点をおいて講座内容、実施方法を検討検討しながら事業を継続していく。	88		市民大学等開催事業	社会の動向や生涯各期の学習ニーズに対応した学習機会の充実	・市民大学、尚徳大学の開催 ・高齢者人材活用事業	生涯学習課
	93		図書館情報管理システム処理事業	市民に迅速、正確、公平な図書館サービスを提供するための情報管理システムの更新	・システムの検証と構築、導入、運用	平成24年には公募型のプロポーザル方式により経費を抑えながら、より高機能のシステムに更新した。今後は、セルフ利用の促進を図ることで貸出業務での人的な省力化を図るなど新システムの効果的な運用を図る一方、これまで不十分であった資料相談や資料案内等の利用者サービスの充実など一層の利便性の強化を図る取り組みを実施していく。	89		図書館情報管理システム処理事業	市民に迅速、正確、公平な図書館サービスを提供するための情報管理システムの効果的な運用	機能拡張を図った図書館システムの効果的な運用	中央図書館
	94		地域社会教育活動総合事業	・子どもの読書活動の推進、一般成人の教養・文化等に資するための各種講座の開催 ・ボランティアの受け入れによる図書館利用の促進	・各種講座の開催 ・ボランティアの受入	子どもの読書活動推進に対する認識が高まり、読み聞かせ研修講座などボランティア養成講座への参加希望が多くなっており、ボランティアを養成しながら、地域や学校、公民館と図書館が連携し合っ、それぞれの地域の読書力を高め、また、心豊かな生活を送ることの一層の推進につなげるため今後も継続して実施していく。	90		地域社会教育活動総合事業	・子どもの読書活動の推進、一般成人の教養・文化等に資するための各種講座の開催 ・ボランティアの受け入れによる図書館利用の促進	各種講座の開催 ボランティアの受入	中央図書館
	95		図書購入事業	ベストセラーや市民の暮らしに身近な図書のほか、リクエスト本や専門的な図書の購入	・一般図書、児童書、参考図書、郷土資料等の購入	図書館資料の充実、司書の配置と同様に図書館運営の生命線であり、基本的な蔵書の整備に加え、市民からのリクエストにも応えていける資料を確保したうえで、3館6室のネットワークを活用してバランスのとれた蔵書構成、蔵書整備を目指すため、継続して事業に取り組む。	91		図書購入事業	ベストセラーや市民の暮らしに身近な図書のほか、リクエスト本や専門的な図書の購入	一般図書、児童書、参考図書、郷土資料等の購入	中央図書館
人権意識の醸成	96		社会人権教育・啓発推進事業	・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会、市民との協働による人権フォーラム等の開催 ・各地区同推協等会長、地区人権啓発推進員などの指導者を養成し、各地区同推協等における小地域懇談会を主とした啓発活動の充実 ・人権教育推進員による地域、企業などにおける人権教育・啓発などの取組みの推進	・人権標語・ポスターの応募 ・入選作品のポスター化及び表彰 ・人権とつとり講座の開設 ・小地域懇談会派遣 ・毎年市内10の小学校へ人権の花運動実施	引き続き人権標語・ポスター、人権推進員設置、人権の花運動などの事業を実施するとともに、地域・職域で様々な取組みを推進する指導者等を育成し、また、研修会・講座の開催、全国規模の各種研修会への派遣等を行っていくことで、今後も引き続き、市民への人権教育・啓発の推進を図っていく。	92		社会人権教育・啓発推進事業	・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会、市民との協働による人権フォーラム等の開催 ・各地区同推協等会長、地区人権啓発推進員などの指導者を養成し、各地区同推協等における小地域懇談会を主とした啓発活動の充実 ・人権教育推進員による地域、企業などにおける人権教育・啓発などの取組みの推進	・市民集会、研修会等の開催 ・指導者養成研修会の開催 ・人権とつとり講座の開催 ・小地域懇談会への講師派遣 ・人権の花運動の実施 ・人権標語・ポスター等による広報	人権推進課
	97		企業人権教育・啓発推進事業	企業などにおける人権教育・啓発などの取組みの推進	・研修会、講座の開設 ・企業人権問題研修会の開催	引き続き企業においても、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた人権啓発を図るため、研修会、企業訪問等を実施する。	93		企業人権教育・啓発推進事業	企業などにおける人権教育・啓発などの取組みの推進	・企業訪問、人権問題研修会、リーダー養成講座等の開催、講師派遣	人権推進課
	98		学校人権教育推進事業	児童生徒の発達段階に応じた人権教育指導のための教員の授業力及び資質向上への支援	・外部講師を派遣し、学習指導の工夫改善を支援することにより、教員の授業力および資質向上を図った。	本事業は、学校人権教育の推進、授業の指導法工夫改善に大きな効果を上げており、今後も継続すべきと考えている。一方で、さらなる波及を図るためにも、授業公開のみならず研究成果の発表の場の提供やホームページ等を活用した情報発信、中学校区での指定など新たな枠組みを検討していきたい。	94		学校人権教育推進事業	児童生徒の発達段階に応じた人権教育指導のための教員の授業力及び資質向上への支援	・学習指導方法の工夫・改善支援	学校教育課



取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
人権意識の醸成	99-		人権啓発活動等支援事業	・人権教育協議会、地区人権啓発推進協議会連合会などの市民啓発団体の活動支援 ・人権擁護委員との連携による相談対応 ・(財)市人権情報センターの活動支援	・市民団体等への人権啓発教育活動支援 ・人権フォーラムの開催 ・人権擁護委員による相談や啓発実施に係る支援 ・市民集会の開催 など	今後も引き続き各種団体等と連携し、また、支援するとともに、市で行う最大の人権啓発と交流の場である市民集会を開催することなどで人権啓発の推進を行い、人権尊重都市実現に向け取り組んでいく。	95-		人権啓発活動等支援事業	・人権教育協議会、地区人権啓発推進協議会連合会などの市民啓発団体の活動支援 ・人権擁護委員との連携による相談対応 ・(財)市人権情報センターの活動支援 ・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会、支所の人権講座研修会の開催	・市民、団体等の人権啓発・教育活動支援 ・人権擁護委員の活動支援 ・市民集会、支所の人権講座研修会の開催	人権推進課
	100-		人権福祉センター地域福祉・相談援助事業	・高齢者や障がい者等への日常生活訓練、社会適応訓練、創作・軽作業、介護技術指導、更生相談等の実施 ・長期的かつ継続的な指導・助言を必要とする相談者への支援方策検討会等の実施	・日常生活訓練 ・創作・軽作業 ・社会適応訓練 ・介護技術訓練 ・更生相談 ・その他事業の実施	今後も引き続き、各人権福祉センターが実施する地域福祉事業により地域での福祉等を増進するとともに、中央人権福祉センターの地域福祉事業の訪問介護員養成研修、傾聴力養成講座、識字・日本語教室、人権・生活相談、カウンセラー相談、湖南分館福祉事業等を実施し地域福祉の推進を図る。	96-		人権福祉センター地域福祉・相談援助事業	・高齢者や障がい者等への日常生活訓練、社会適応訓練、創作・軽作業、介護技術指導、更生相談等の実施 ・長期的かつ継続的な指導・助言を必要とする相談者への支援方策検討会等の実施	介護技術指導、更正相談等	人権推進課
	101-		人権交流促進事業	・地域住民のニーズを的確に把握し地域住民相互の交流を促進するための講座等の実施 ・長期的かつ継続的な指導・助言を必要とする相談者への支援方策検討会等の実施	・人権講座、生活相談の実施 ・人権文化祭 ・人権講演会 ・地域交流学習会 ・人権相談 ・研修等広域隣保事業実施	今後も引き続き、各人権福祉センター、中央人権福祉センター等が実施する地域交流事業により地区地区外の地域住民相互の理解と交流を一層促進することで、人権問題の速やかな解決を図っていく。	97-		人権交流促進事業	・地域住民のニーズを的確に把握し地域住民相互の交流を促進するための講座等の実施 ・長期的かつ継続的な指導・助言を必要とする相談者への支援方策検討会等の実施	・人権講座・講演会、生活相談、スキルアップ研修等 ・相談・支援方策等の検討	人権推進課
	102-		人権福祉センター管理事業	・各人権福祉センターの運営委員会の評価による効果的・効率的な人権教育・啓発、人権・生活相談事業の実施 ・利用促進に向けた施設整備、広報等	・運営委員会(評価システム)の開催 ・国府人権福祉センターのトイレ改修	人権福祉センターの今後のあり方についての方針に沿って、職員体制を移行し、各人権福祉センターの行う基本事業及び施設の善い管理運営を継続するとともに、事業の評価について外部の意見を聞く運営委員会を設置し、評価・意見を受けて改善につなげていくことで、人権啓発及び福祉活動の拠点としての機能を果たしていく。	98-		人権福祉センター管理事業	・各人権福祉センターの運営委員会の評価による効果的・効率的な人権教育・啓発、人権・生活相談事業の実施 ・利用促進に向けた施設整備、広報等 ・各人権福祉センターの照明のLED化	・運営委員会(評価システム)の開催 ・各人権福祉センター施設の維持管理修繕の実施 ・照明LED化	人権推進課
	103-		人権交流プラザ等管理事業	人権交流プラザの利便性の向上による利用促進	・人権市民活動団体等への利用情報の提供 ・外壁改修の実施	人権が尊重される社会の実現に資するために設置された、鳥取市人権交流プラザを今後も引き続き善良に管理することで、人権啓発を推進し、市民の交流を促進するとともに、老朽化する建物の改修工事等を行うことにより、利用者の安全性を確保していく。	99-		人権交流プラザ等管理事業	人権交流プラザの利便性の向上による利用促進	・人権市民活動団体等への利用情報の提供 ・施設整備設計、改修工事	人権推進課
男女共同参画社会の形成	104-		男女共同参画人材育成事業	女性のリーダー養成、各種政策・方針決定過程への参画促進	・該当なし ※後期実施計画では、人材バンク登録者数の増加に繋げていく。	女性人材バンクとして制度運用を行っていたが、あらゆる市民に向けて幅広く普及啓発を行う必要性から鑑みて、男女共同参画に資することのできる男性も含めた制度への移行が必要と考えられるため、25年度中に、制度の抜本見直しに着手する。(当面数値目標は設定しない)	100-		男女共同参画人材育成事業	男女共同参画推進のリーダー養成・発掘各種政策・方針決定過程への参画促進	・各種研修会の開催や派遣推進 ・審議会委員等への推薦	人権推進課男女共同参画室
	105-		男女共同参画登録団体補助事業	登録団体が行う男女共同参画推進に関する広報・研修等の活動支援	・既存団体による事業実施 ※後期実施計画では、新団体の加盟を目指す。	引き続き各登録団体を育成・支援することにより、自主活動が活性化され、市民への男女共同参画意識の普及と高揚を図っていく。なお、登録団体の補助事業は、現在の利用団体が固定化し、利用内容も固定化されつつあるため、新規加入団体の開拓と併せて、既存団体の新たな取り組みへの利用の動きかけも行っていきたい。	101-		男女共同参画登録団体補助事業	登録団体が行う男女共同参画推進に関する広報・研修等の活動支援	・男女共同参画登録団体活動費補助	人権推進課男女共同参画室
	106-		鳥取市男女共同参画センター活動推進事業	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点とする啓発講座の開催	・幅広く啓発を行うため、コミュニケーションや防災セミナーなどの新たな分野の事業への取り組みを行った。 ※若者・勤労現役世代への働きかけなどを検討していく。	啓発講座を通して受講者のジェンダー意識の改善を図り、地域・家庭・職場等あらゆる場面での男女共同参画社会実現を継続して推進していくため、市民のニーズ等の把握を行うとともに、開催方法(地区公民館等での出前講座など)を工夫し、広く参加を促すよう、多面的に検討を行っていく。	102-		鳥取市男女共同参画センター活動推進事業	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点とする啓発講座の開催	・ジェンダー意識の改善を図る啓発講座開催	人権推進課男女共同参画室
	107-		男女共同参画啓発事業	男女共同参画の推進に関する啓発事業の実施	・図書・DVVの購入 ・啓発の内容として、男性にとっての男女共同参画に対するテーマの事業実施 ・フォトコンテスト・絵手紙コンテストの実施	「輝なんせ鳥取」図書・情報コーナーの充実、ハーモニーフェスタの開催、男女共同参画週間における募集事業等を通して、市民、団体等に対して幅広く男女共同参画に関する意識啓発を図っていくため、今後はより広く啓発できる方法等を検討しながら継続して事業を実施していく。	103-		男女共同参画啓発事業	男女共同参画の推進に関する啓発事業の実施	・図書・ビデオの収集・貸出 ・男女共同参画表現コンテスト(絵てがみ他)の実施 ・女と男とのハーモニーフェスタの開催	人権推進課男女共同参画室
保健、医療、福祉の連携強化	108-		医療福祉連携事業	保健・医療・福祉の垣根を越えた連携を強化する取り組みの検討と実践	・外部委員を交えた検討会議の開催	市民の健康づくりを効率的に支える仕組みを関係機関とともに構築していくため、保健、医療、福祉のさらなる連携を図る。	104-		医療福祉連携事業	保健・医療・福祉の垣根を越えた連携を強化する取り組みの検討と実践	各種連携強化の検討、実施、効果の検証	保健医療福祉連携課
						次世代の地域医療を担う人材を地域で育成し、看護師等の慢性的不足を解消するとともに、若者定住による地域活力の創造を目指して、看護師等養成所の誘致に取り組む。	105-	リーフ03	看護師等養成機関誘致事業	医療・看護系専門学校を誘致	法人との交渉 学校用地の取得 学校建設費等の補助	企画調整課
	109-		医師確保対策	将来、鳥取市立病院において医師として勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与	・奨学金の貸与	地域医療を確保していくためには、病院自ら医師を養成し、確保していく体制を継続する必要があるため、今後も継続して実施する。	106-		医師確保対策	将来、鳥取市立病院において医師として勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与	奨学金の貸与	市立病院
						看護師養成所の新設へ向け、実習指導病院の不足が課題となっている。平成25年度より看護職員実習指導者養成支援事業を新たに推進していくことにより、当該課題を克服するとともに、現在および将来にわたっての看護師不足解消のための取り組みを推進していく。	107-		看護師等確保対策事業	看護師養成所の新設へ向け、実習受入予定施設での実習指導者養成に対する支援	対象病院への補助金交付	保健医療福祉連携課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
保健、医療、福祉の連携強化	110	リープロ2	病院群輪番制事業	夜間・休日の救急医療(2次～3次)体制の確保	・対象病院への補助金交付	夜間・休日の救急医療(2次～3次)体制を確保することは、安心・安全な市民生活に不可欠であるため、引き続き関係医療機関を支援していく。	108	リープロ2	病院群輪番制事業	夜間・休日の救急医療(2次～3次)体制の確保	当番病院への運営補助	保健医療福祉連携課
	111	リープロ2	夜間休日急患診療所運営体制整備事業	休日・夜間の1次救急体制(内科・小児科の軽症患者が対象)の確保	・委託契約の締結	休日・夜間の1次救急体制の確保は住民サービスの向上に寄与するとともに、1次救急患者の受入れ促進することにより、2次および3次救急体制の負担軽減も図れるため、引き続き事業を継続する。	109	リープロ2	夜間休日急患診療所運営体制整備事業	休日・夜間の1次救急体制(内科・小児科の軽症患者が対象)の確保	鳥取県東部医師会への運営委託	保健医療福祉連携課
	112	-	佐治診療所運営事業	佐治診療所の運営・維持	・医師の勤務しやすい環境の整備などにより医師の確保を行うとともに、診療所を維持し、地域医療サービスの提供に努めた。	安定的な医師確保のため、電子カルテの導入など医師の勤務しやすい環境を整備するとともに、経費削減により経営安定化に努めていく。	110	-	佐治診療所運営事業	佐治診療所の運営	・運営維持、医師の確保 ・地域住民の健康の維持増進と医療の提供	保険年金課
健康づくり、疾病予防の推進	113	リープロ2	市民健康手帳導入事業	個人の健康管理を記録・保存し、健康への意識啓発や自己管理を促す、市民健康手帳の導入	・手帳の作成、配布 ・配布効果の検証	市民健康手帳の活用により、市民自らの健康管理を促し、疾病予防も期待できるため、引き続き市民健康手帳の活用を推進していく。	111	リープロ2	市民健康手帳導入事業	個人の健康管理を記録・保存し、健康への意識啓発や自己管理を促す、市民健康手帳の配布	・手帳の作成、配布 ・配布効果の検証	保健医療福祉連携課
	114	リープロ2	健康づくり地区推進員活動事業	・健康づくり地区推進へ地区活動の進め方や課題となるテーマに関する研修 ・健康づくり推進員による地区活動 ・健康診査受診を勧める声かけ運動	・健康づくり地区推進員が健康診査受診勧奨をするために地域での声かけ運動を実施	今後も健康づくり地区推進員連絡協議会と協働で、地域での健康づくりが積極的に推進できるよう活動を支援する。	112	リープロ2	健康づくり地区推進員活動事業	・健康づくり地区推進へ地区活動の進め方や課題となるテーマに関する研修 ・健康づくり推進員による地区活動 ・健康診査受診を勧める声かけ運動	研修事業、地区活動、健診受診促進	中央保健センター
	115	リープロ2	健康ひろば事業	市民一人ひとりが健康づくりの意識と意欲を高め、主体的に取り組むきっかけづくりとなる健康ひろばの開催	・講演会、各種健康相談、展示、団体の取り組み紹介	市民一人ひとりが健康づくりの意識と意欲を高め、主体的に取り組むきっかけづくりとなる事業として充実させる。	113	リープロ2	健康ひろば事業	市民一人ひとりが健康づくりの意識と意欲を高め、主体的に取り組むきっかけづくりとなる健康ひろばの開催	講演会、各種健康相談、展示、団体の取り組み紹介	中央保健センター
	116	-	食育推進事業	増加する生活習慣病の予防と食生活の充実のため、食生活の改善を広く普及	・生活習慣病予防のために重要な食生活の改善を幅広く普及できるよう努めた。 ・幼児期からの健康的な食習慣の定着に努めた。	生活習慣病を予防する上での望ましい食生活の改善は短期間で定着することは困難であるため、継続して取り組んでいくとともに、健康的な食習慣を定着するために重要な時期である乳幼児期への継続的に取り組むことで、食生活改善、健康づくりの実践等推進していく。	114	-	食育推進事業	増加する生活習慣病の予防と食生活の充実のため、食生活の改善を広く普及	食生活改善推進員養成講座 地域における伝達講習会 食育教室	中央保健センター
	117	-	健康教育・健康相談・訪問指導事業	・市民、特定健康診査で異常のある人、その他健康に関する問題を抱えている人への適切な指導や支援 ・健康づくりや健診受診に関する啓発	・特定健康診査受診者の中で特定保健指導対象者以外の生活習慣改善に必要な人への保健指導を実施する。	引き続き、健康増進法に基づく、健康教育・相談・訪問指導を実施することで、健康意識を改善し、自らが行動変容できるよう継続して支援することにより、糖尿病を始めとした生活習慣病予防に努める。	115	-	健康教育・健康相談・訪問指導事業	・市民、特定健康診査で異常のある人、その他健康に関する問題を抱えている人への適切な指導や支援 ・健康づくりや健診受診に関する啓発	健康教育、健康相談、訪問指導	中央保健センター
	118	-	各種予防接種事業	疾病予防及び疾病の重症化を防ぐための各種予防接種の実施	・各種予防接種(乳幼児等)による疾病予防 ・インフルエンザ予防(高齢者)による重症化、感染の拡大防止	予防接種法に基づき平成25年度より子どもたちに9種類の予防接種を各年齢に応じ必要な接種を行うことで伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するとともに、インフルエンザについて、高齢者に加えて重症心身障がい者及び重症心身障がい児への助成を実施することにより、個人の発病又はその重症化を防止し併せてそのまん延予防を図っていく。	116	-	各種予防接種事業	疾病予防及び疾病の重症化を防ぐための各種予防接種の実施	各種予防接種(乳幼児等) インフルエンザ予防(高齢者)	中央保健センター
	119	リープロ2	健康診査事業	・健康診査を受診しやすい体制整備 ・健診結果に関する相談支援体制整備 ・健康管理や健診受診に関する啓発	・大腸がん検診無料クーポン券配布 ・女性特有のがん検診無料クーポン券配布 ・集団検診(休日検診)の拡充 など ※特定年齢の全がん無料クーポン配布については、未実施	がんは高齢者のみならず働く世代にとっても大きな問題であることから、働く世代のがん検診受診率を向上させるための対策を、重点的に展開するなど、がん対策をより一層推進するための柱となる「がんの早期発見」に向けて、さらなる対策を強化しながら事業を継続していく。	117	リープロ2	健康診査事業	・健康診査を受診しやすい体制整備 ・健診結果に関する相談支援体制整備 ・健康管理や健診受診に関する啓発	・働き盛りの節目年齢の人に対する胃がん・肺がん・大腸がん無料クーポン券の配布 ・HPV・子宮頸がん検診の実施(31、36、41女性) ・特定年齢の女性に対する子宮がん・乳がん検診無料クーポン券の配布 ・未受診者に対する受診勧奨 ・休日検診の実施	保健医療福祉連携課
	120	-	特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の実施	・特定保健指導利用料金の無料化 ・特定健診自己負担金の軽減 ・節目年齢に対する無料クーポン券の配布 ・保健師、看護師による訪問指導による受診(利用)勧奨 など	第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成25～29年度)に掲げる特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率の目標達成に努め、被保険者の健康増進を図る。	118	-	特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の実施	特定健診・特定保健指導の受診(利用)促進	保険年金課
	121	-	二次予防事業対象者把握事業	要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の高齢者の早期発見	・基本チェックリストの送付・回収	要支援・要介護となる前の虚弱高齢者を早期発見し、介護予防事業の参加に繋げていくとともに、運動機能や生活力など心身機能の低下や健康状態を確認するため有効な施策であることから、引き続き事業を実施する。	119	-	二次予防事業対象者把握事業	要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の高齢者の早期発見	チェックリストの送付、回収	高齢社会課
	122	-	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識や重要性についての普及啓発	・健康教育の実施 ・パンフレットの配布	健康教育等に訪れた高齢者への介護予防パンフレットの配布等により、介護予防に関する知識や重要性について普及啓発を行うことは、重要な取り組みであり、今後も機会を捉えて、普及啓発に向けた取り組みを行っていく。	120	-	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識や重要性についての普及啓発	健康教育の実施 パンフレットの配布	高齢社会課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
健康づくり、 疾病予防の 推進	123	-	認知症サポーター 養成事業	地域や職場における認知症高齢者や家族 への理解や見守り体制の整備	・認知症サポーター養成講座の開催 ・キャラバン・メイト活動支援	認知症患者数は、今後ますます増大することが予想されるため、 本事業を引き続き積極的に展開し、認知症高齢者とその家族に対 する理解者や協力者を増やすことにより、認知症になっても地域で 安心して暮らしていけるよう取り組んでいく。	121	-	認知症サポーター 養成事業	地域や職場における認知症高齢者や家族 への理解や見守り体制の整備	認知症サポーター養成講座の開催 キャラバン・メイト活動支援	高齢社会 課
	124	-	老人の明るいまち 推進事業	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがい づくりの推進	・健康講座、趣味の教室、高齢者作品 展、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大 会などの開催	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、多様 な活動の機会を 提供し、これらの活動を通し新しいことにチャレン ジし、様々な人と交流することにより介護予防を図り、老後を明るく 豊かなものとするなど、高齢者の生きがいづくりのため有効な取組 みであることから、引き続き事業を実施する。	122	-	老人の明るいまち 推進事業	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがい づくりの推進	健康講座、趣味の教室、高齢者作品展、囲 碁・将棋大会、各種スポーツ大会などの開 催	高齢社会 課
	125	-	地域自殺対策緊急 強化事業	自殺予防のための啓発、研修・講演会、パ ネル展示などの実施 ところや多重債務など経済問題に関する相 談窓口の紹介	・自殺予防のための研修とゲートキー パー研修実施	心の病気に対する偏見をなくし地域で自殺対策を進めて行くこと が必要である。そのためには地域での普及啓発やゲートキーパー の養成研修、相談支援を継続していくことが必要である。	123	-	地域自殺対策緊急 強化事業	自殺予防のための啓発、研修・講演会、パ ネル展示などの実施 ところや多重債務など経済問題に関する相 談窓口の紹介	研修・講演会の開催、相談支援	中央保健 センター
スポーツ・レ クリエーショ ンの振興	126	-	地区体育館整備事 業	体育施設の新設、改築、改修などの整備	・浜坂体育館の排煙窓開閉装置、暗幕 改修 ・美保南体育館の通路、駐車場部分の アスファルト舗装	施設の老朽化に伴い、随時大型改修すべき施設が増加している。 利用度や緊急度等を考慮し、計画的に改修等を行うことによ り、利用者の利便を図るとともに、市民の体育振興と健康の増進を 図っていく。	124	-	地区体育館整備事 業	体育施設の改築、改修などの整備	耐震改修、屋根雨漏り改修、天井断熱材改 修、バスケットボールライン改修等の各種改 修	体育課
	127	-	海洋センター整備 事業	鳥取B&G海洋センターの修繕	・鳥取B&G海洋センター体育館、武道 館、艇庫の屋根防水塗装等、プールの 外壁改修、内部塗装等 ・佐治町B&G海洋センター体育館の 屋根、外壁、照明等改修	施設を永く利用していくためには、随時適切な改修等が不可欠で あり、施設の老朽化に対応した改修を行うことにより、利用者の利 便を図るとともに、市民の体育振興と健康の増進を図っていく。	125	-	海洋センター整備 事業	佐治町、気高町、鹿野町B&G海洋センター の整備	体育館改修 上屋シート等プール改修	体育課
	128	-	鳥取市弓道場整備 事業	弓道場の建設	・弓道場建設に係る設計業務、地質調 査業務等	市民が利用しやすい弓道場を整備することにより市民の体育振 興と健康の増進を図っていくとともに、中国大会レベルの大会等が 開催されることにより地域の活性化及び集客による経済効果、観光 拠点との相乗効果等が見込まれるため、平成25年7月オープンを目 指して整備を進めていく。	126	-	鳥取市弓道場整備 事業	弓道場の建設	建築、電気、機械、植栽、外構工事等	体育課
	129	-	サッカー場整備事 業	鳥取市営サッカー場バードスタジアムの施 設整備	・ピッチ芝生全面張替工事、夜間照明 設備取替、大型映像装置設置	ガイナール鳥取の今後の飛躍のためにも、J1基準に適合した全 国にアピールできる施設として、必要な改修に引き続き取り組むこ とにより試合観戦に訪れる方の満足度の向上が図られ、ガイナール 鳥取の集客基盤の向上とJリーグでの継続的・安定的活動の基盤 を整備していく。	127	-	サッカー場整備事 業	鳥取市営サッカー場とりぎんバードスタジ アの施設整備	スタンド改修等	体育課
	130	-	(仮称)若葉台ス ポーツセンター整 備事業	市民が快適な環境でスポーツに親しむ住民 の交流拠点のみならずガイナール鳥取のト レーニング拠点としても活用できるスポーツ 施設の整備を行う。	・若葉台スポーツセンターの用地取得、 芝生グラウンド整備、クラブハウス建 設、夜間照明施設整備等	平成24年度をもって事業完了のため後期実施計画への位置づ けは行わない。						体育課
	131	-	青谷小学校水泳 プール建設事業	青谷小学校プールの建設	・既存プールの改修(FRP工法)、管理 棟解体及び新築	平成23年度をもって事業完了のため後期実施計画への位置づ けは行わない。						体育課
	132	-	スポレク祭開催事 業	スポーツレクリエーション祭の開催による身 近にスポーツに親しむことのできる種目と機 会の提供	・競技団体との検討会、運営助成 会の提供	多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントであり、生涯ス ポーツ等の普及・振興に寄与している大会となっているため、今後 も種目や運営方法の見直しを行い、参加者のニーズに合った開催 を行う。	128	-	スポレク祭開催事 業	スポーツレクリエーション祭の開催による身 近にスポーツに親しむことのできる種目と機 会の提供	・競技団体との検討会、運営助成 会の提供	体育課
	133	-	鳥取マラソン開催 事業	ランニングに親しむ習慣と効用に関する情報 提供を通じた身体を動かす習慣の普及促進	・鳥取マラソン大会の開催 雑誌、インターネット等を活用した情 報提供による参加促進	年々参加者が増加傾向にあり、鳥取市が全国にアピールできる 大会へと成長しつつある。今後も運営体制を充実させ、コースの変 更も視野に入れながら、参加者の増加につなげるよう継続する。	129	-	鳥取マラソン開催 事業	ランニングに親しむ習慣と効用に関する情報 提供を通じた身体を動かす習慣の普及促進	・鳥取マラソン大会の開催 雑誌、インターネット等を活用した情報提 供による参加促進	体育課
	134	-	市民体育祭開催事 業	・市内44小学校区の校区対抗による市民体 育祭の開催 ・地域体育会組織の活動支援による参加率 の向上	・市民体育祭の開催、参加促進	生涯スポーツや市民交流の推進の場として鳥取市が進める市民 総スポーツ運動の中核となる事業であり、時代の流れにあわせて 種目や実施方法に改善を加えながら継続実施する。	130	-	市民体育祭開催事 業	・市内44小学校区の校区対抗による市民体 育祭の開催 ・地域体育会組織の活動支援による参加率 の向上	・市民体育祭の開催、参加促進	体育課
	135	-	ガイナール効果に よる鳥取力向上事 業	・ガイナール鳥取を活用した観光、交通、地 域振興等の活性化施策の調査・検討 ・とりぎんバードスタジアムの整備と練習環 境の整備	・ガイナール効果による鳥取力向上チ ームによる鳥取力向上戦略方針の 策定 ・おもてなし体制整備 ・ホーム・アウェイでの観光PR ・スタジアム及び練習環境の整備	鳥取で唯一のJ2サッカーチームであるガイナール鳥取の観戦客 の増加を目指し、アウェイサポーターへのおもてなし強化、交通対 策の充実などガイナール効果を最大限に活用した経済活性化や地 域振興を進める。	131	-	ガイナール効果に よる鳥取力向上事 業	・ガイナール鳥取を活用した観光、交通、地 域振興等の活性化施策の調査・検討 ・とりぎんバードスタジアムの整備	・民間委員も含めたチーム拡充、J2他都市 の取り組み調査、事業検討など ・とりぎんバードスタジアムの整備	企画調整 課 体育課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課		
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容	
スポーツ・レクリエーションの振興	136	-	姫路市スポーツ大会開催事業	姫路市との姉妹都市交流として、毎年相互にスポーツ交流団の派遣を実施	・姫路市とのスポーツ交流大会の開催	姉妹都市として両市民の一層の交流を深めるとともに、両市のスポーツ振興に寄与しているため、今後も継続して大会を開催する。	132	-	姫路市スポーツ大会開催事業	姫路市との姉妹都市交流として、毎年相互にスポーツ交流団の派遣を実施	姫路市とのスポーツ交流大会の開催	体育課	
	137	-	高校・大学合宿招致事業	高校・大学などのクラブ合宿誘致		事業廃止までの経過 ・当初、若者定住戦略方針の一環として、合宿誘致のための基礎調査及び事業検討を計画。しかし、すでに観光コンベンション推進課のコンベンション誘致事業の枠組内にて、大学等のクラブ誘致を実施。既存事業との整合性を図るため、観光コンベンション推進課の既存事業で実施。						企画調整課	
地域福祉力の向上	138	-	地域福祉基金事業	高齢者が健やかで充実した暮らしの確保のための地域ボランティアの育成支援	・ふれあい型食事サービス ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネーター事業	少子高齢化、核家族化などの進展により、地域の連帯感が希薄化する中で、地域社会で互いに支え合いながら、だれもが愛着ある地域で安心して自立した生活を送ることが求められており、引き続き各種施策を展開していく必要がある。	133	-	地域福祉基金事業	高齢者が健やかで充実した暮らしの確保のための地域ボランティアの育成支援	ふれあい型食事サービス ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネーター事業	高齢社会課	
	139	-	ふれあいのまちづくり事業	福祉相談体制の整備、課題発見のための地域ネットワーク形成の推進	・各種相談事業 ・小地域ネットワーク推進事業	高齢者や障がいのある人、子どもたちなどすべての人々が人として尊ばれ、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる地域づくりや支援体制の充実が求められており、引き続き各種施策を展開していく必要がある	134	-	ふれあいのまちづくり事業	福祉相談体制の整備、課題発見のための地域ネットワーク形成の推進	・各種相談事業 ・小地域ネットワーク推進事業	高齢社会課	
	140	-	高齢者公共交通機関利用促進事業	・高齢者の生きがいづくりや交流促進のために、高齢者バスの運行時間外、土日祝祭日、年末年始の公共交通の利用助成、福祉ボランティアバスの運行など ・高齢者のバス運賃負担軽減による社会参加や免許返納促進およびバス利用の促進	・福祉・ボランティアバスの運行 ・高齢者への公共交通機関・観光バスの運賃助成等 ・高齢者等への回数券、パスカードの割引販売支援	高齢者の外出機会の確保、生きがいづくりのため有効な事業であることから、引き続き実施する。なお、高齢者バス優待助成事業については、平成22年1月から実証事業として実施し、利用者アンケート等を分析し効果検証を行った結果、高齢者のバス利用による外出回数の増加や社会参加促進に与える一定の効果が確認できたため、平成25年度から本格実施する。	135	-	高齢者公共交通機関利用促進事業	・高齢者の生きがいづくりや交流促進のために、高齢者バスの運行時間外、土日祝祭日、年末年始の公共交通の利用助成、福祉ボランティアバスの運行など ・高齢者のバス運賃負担軽減による社会参加やバス利用の促進	・高齢者への公共交通機関・観光バスの運賃助成等 ・福祉・ボランティアバスの運行 ・高齢者へのパスカードの割引販売支援	高齢社会課	
	141	-	高齢者居住環境整備事業	・要介護・要支援の認定者のうち経済的な理由により住宅改修が困難な世帯への経費助成 ・認知症などにより火の管理に不安のある高齢者等で経済的に火災警報機等の購入が経済的な理由で困難な者への経費助成	・住環境整備のための購入費助成 ・手すりの取付、段差の解消など住居改修工事費用助成	高齢者の在宅生活の支援、不安軽減などを図るための住環境整備について、引き続き事業を実施する。 なお、平成25年度から小額な改修費部分の助成割合を引き上げることにより、小規模工事についての助成を手厚くし、非課税世帯の負担軽減を図る。	136	-	高齢者居住環境整備事業	・要介護・要支援の認定者のうち経済的な理由により住宅改修が困難な世帯への経費助成 ・認知症などにより火の管理に不安のある高齢者等で経済的に火災予防用具の購入が経済的な理由で困難な者への経費助成	・手すりの取付、段差の解消など住居改修工事費用助成 ・電磁調理器、自動消火器の購入費用助成	高齢社会課	
	142	-	高齢者買い物支援サービス事業	独居高齢者へ買い物支援サービスを実施するとともに、安否確認を行い、高齢者の安全安心な生活を守る	・買い物支援実証事業の実施(佐治地域) ・移動販売の起業(佐治地域)	中山間地域・買い物支援事業に移行するため、後期実施計画への位置づけは行わない。						高齢社会課	
							高齢化、人口減少の進行により地域の小売店や交通機関が撤退し、買い物に不便を感じている中山間地域の高齢者などが住み慣れた地域で安心安全に生活できる環境整備をする。	137	リープロ6	中山間地域・買い物支援事業	高齢者の見守りや買い物宅配サービス等、地域に不足するサービス等の提供と併せて展開される移動販売事業の起業・運営を支援	・移動販売車の導入、更新支援 ・移動販売車の運営支援(3年間限)	中山間地域振興課
	143	リープロ6	福祉有償運送事業	福祉有償運送事業者に運営経費を助成し、身体状況等による移動制限者の外出支援	・福祉有償運送車検費用、保険料、講習受講料等の助成	公共交通機関の減少、高齢者数の増加は顕著であり、地域に密着した福祉有償運送の促進は、高齢者の社会参加のため有効な事業であることから、引き続き実施していく。	138	リープロ6	福祉有償運送事業	福祉有償運送事業者に運営経費を助成し、身体状況等による移動制限者の外出支援	福祉有償運送車検費用、保険料、講習受講料等の助成	高齢社会課	
	144	リープロ6	過疎地有償運送事業	過疎地有償運送事業者に運営経費を助成し、公共交通空白地域の生活交通の確保推進	・過疎地有償運送事業者への運行費・車両等設備整備費の助成	路線バス等が運行されていない地域における、市民との協働による公共交通確保の取組として、継続して事業を実施することにより、地域生活交通確保を図っていく。	139	リープロ6	過疎地有償運送事業	過疎地有償運送事業者に運営経費を助成し、公共交通空白地域の生活交通の確保推進	過疎地有償運送事業者への運行費・車両等設備整備費助成	交通政策課	
	145	リープロ2	災害時要援護者普及促進事業	自治会、民生児童委員等による要援護者の災害時における安否確認、避難誘導等の支援体制の整備	・「災害時要援護者支援制度」の普及促進	災害時に支援を必要とする要援護者の安全を確保するためには、災害時要援護者支援制度の普及・促進が必要であり、自治会、民生児童委員等による要援護者の災害時における安否確認、避難誘導等の支援体制の整備を継続して行うことにより、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図っていく。	140	リープロ2	災害時要援護者普及促進事業	自治会、民生児童委員等による要援護者の災害時における安否確認、避難誘導等の支援体制の整備	「災害時要援護者支援制度」の普及促進	障がい福祉課	
146	-	相談支援事業	障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用、生活、就労相談等支援体制を整備し、地域生活の定着、移行を推進	・指定相談支援事業所運営支援、自立支援協議会を活用した相談支援体制の充実	障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用、生活、就労相談等支援体制を整備し、地域生活の定着、移行を推進していく。	141	-	相談支援事業	障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用、生活、就労相談等支援体制を整備し、地域生活の定着、移行を推進	指定相談支援事業所運営支援、自立支援協議会を活用した相談支援体制の充実	障がい福祉課		
安心できる社会保障制度の運営	147	-	生活保護適正化事業	生活保護制度運営の適正化の推進	・レセプト点検の強化、生活保護、住宅手当、就労相談等の充実 ・中国残留邦人への生活支援 ・生活保護法の適正な施行に係る扶養義務者交渉及び推定相続人への同意交渉並びに預金調査事務	生活保護制度運営の適正化の推進を図るため、今後も継続して事業を実施するとともに、新たに生活保護受給者に対する社会的な居場所づくり支援に取り組んでいくこととする。	142	-	生活保護適正化事業	生活保護制度運営の適正化の推進	・医療扶助の適正化、生活保護、住宅手当、就労相談等の充実 ・中国残留邦人への生活支援	生活福祉課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
安心できる社会保障制度の運営	148	ー	国民健康保険料徴収事務事業	国民健康保険料の収納率の向上を図る	・窓口での資格取得申請時、納付書送付時、納付相談時など機会を捉えて口座振替納付勧奨を行った。	受付手続きの簡素化、口座振替納付勧奨等により口座振替納付を促進するなど国保料の収納率の向上に努め、国保会計基盤の安定及び負担の公平化を図り、もって被保険者の健康増進に資する。	143	ー	国民健康保険料徴収事務事業	国民健康保険料の収納率の向上を図る	・原則口座振替化による口座振替納付の促進	保険年金課
	149	ー	ジェネリック医薬品利用促進事業	国民健康保険被保険者へのジェネリック医薬品の利用促進	・先発医薬品を処方された者に対して、ジェネリック医薬品に変更した場合との差額を通知して利用勧奨を行ったほか、パンフレットの配布、出前説明会等で普及啓発を図った。	医療費が増大し、全国的に国民健康保険事業が厳しい状況となる中、ジェネリック医薬品の利用を促進し、被保険者の医療費負担の軽減及び国保事業運営の健全化を推進する。	144	ー	ジェネリック医薬品利用促進事業	国民健康保険被保険者へのジェネリック医薬品の利用促進	・ジェネリック医薬品利用啓発 ・先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知による利用勧奨	保険年金課
	150	ー	介護予防事業	介護予防、自立生活支援のための各種講座の開催、筋力向上トレーニング、レクリエーション、体操等の実施	・さざんか会館など各包括の健康拠点施設を会場にして開催 ・はつらつ交流教室(転倒・失禁予防トレーニング、認知症予防等)の開催	事業者からの実績報告書や参加者にリピーターが多数いることなどから、生きがいや健康づくりのための運動や知識の普及啓発等の実施などが、有効と認められるため、開催場所を地区公民館や健康増進施設などに拡大し、参加者の大幅な増加を図りながら事業を継続していく。	145	ー	介護予防事業	介護予防、自立生活支援のための各種講座の開催、筋力向上トレーニング、レクリエーション、体操等の実施	・おたっしや教室(内容:運動・口腔・栄養に関する講座)の開催	高齢社会課
	151	ー	家族介護教室事業	介護者の健康づくりや介護・介護予防に関する講座の開催や介護者同士の交流等	・各包括で4回シリーズの講座又は1回の小地域講座を開催	介護の知識・技術を、高齢者を介護する家族等に習得してもらうとともに、介護者同士の交流により、在宅介護を支援するため、今後も引き続き、地域の実情に合わせた方法で教室を開催していくこととする。	146	ー	家族介護教室事業	介護者の健康づくりや介護・介護予防に関する講座の開催や介護者同士の交流等	健康・介護技術・認知症の理解と対応、地域介護技術の講座の開催	高齢社会課
	152	ー	要支援者プラン等作成事業	・保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等による介護予防ケアマネジメントの実施による必要な介護サービスの提供体制の充実	・介護予防ケアマネジメントの実施	団塊の世代が65歳到達を迎え急激に高齢化が進むなか、介護サービスの対象者も増加することが予測されるため、今後も対象者が必要な介護予防サービスを受けられる事ができるよう、継続して支援を行っていく。	147	ー	要支援者プラン等作成事業	・保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等による介護予防ケアマネジメントの実施による必要な介護サービスの提供体制の充実	・介護予防ケアマネジメントの実施	高齢社会課
	153	ー	予防接種公費助成事業	各種予防接種の経費助成	・各種予防接種の経費助成	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法の一部改正により平成25年度から予防接種法に基づくA類疾病(従来の一類疾病)に位置づけられたため、今後は一類疾病として実施していくため、後期実施計画への位置づけを行わない。						中央保健センター
地域防災力の充実	154	リープロ2	自主防災会関係事業	災害時の被害軽減に必要な「自助」「共助」「公助」のうちの、「共助」の中心となる自主防災会の機能強化	・防災指導員(防災リーダー)養成研修の実施 ・自主防災会訓練、研修への防災指導員(防災リーダー)の派遣	市内全地区に防災指導員及び防災リーダーを配置し、地域における防災体制の強化、自主防災活動の活性化を図る取組みを継続して実施していく。	148	リープロ2	自主防災会関係事業	災害時の被害軽減に必要な「自助」「共助」「公助」のうちの、「共助」の中心となる自主防災会の機能強化	・防災指導員(防災リーダー)養成研修 ・自主防災会訓練、研修への防災指導員(防災リーダー)の派遣	危機管理課
	155	ー	総合防災対策事業	市民への防災情報提供体制の充実、市民、地域、事業所、行政などの連携による「自助」「共助」「公助」の体制整備	・地域防災計画の改訂 ・総合防災マップの作成及び全戸配布 ・地区防災マップ作成支援 ・他都市、事業所等との災害時応援協定	市民への防災情報提供体制の更なる充実、市民、地域、事業所、行政などの連携による「自助」「共助」「公助」の体制整備を積極的に推進する。	149	ー	総合防災対策事業	市民への防災情報提供体制の充実、市民、地域、事業所、行政などの連携による「自助」「共助」「公助」の体制整備	・防災マップ、地域防災計画の改訂 ・地区防災マップ作成支援 ・他都市、事業所等との災害時応援協定	危機管理課
	156	ー	消防ポンプ車購入・格納庫整備事業	老朽化している消防団の消防ポンプ車更新、格納庫の改修・建替えなどによる整備	・消防格納庫整備(用瀬、松保、東郷) ・消防ポンプ車等の更新(ポンプ車:稲葉、大正、神戸) (小型ポンプ:吉岡、倉田)	引き続き老朽化している施設、設備等を計画的に整備していくことで、出勤時間短縮、作業効率等の向上により、火災時における被害の軽減・地域防災力の向上を図っていく。	150	ー	消防ポンプ車購入・格納庫整備事業	老朽化している消防団の消防ポンプ車更新、格納庫の改修・建替えなどによる整備	消防ポンプ車等の更新、格納庫整備	危機管理課
	157	ー	業務継続計画(BCP)策定等事業	災害発生時の市の優先的な業務を決定するとともに、市民、地域、事業所、行政などの連携による「自助」「共助」「公助」の体制整備	・BCP策定 ・職員参集システム整備	平成24年度で事業が完了したため、後期実施計画への位置づけは行わない。						危機管理課
	158	リープロ2	地方道路整備事業	市道舗装の修繕や狭隘道路等の拡幅等改良の実施	・道路舗装、拡幅工事 ・側溝整備	道路の状態の的確な把握に努め、危険が予想される箇所などの優先順位付け、年次計画的に実施していくため、社会資本交付金、道整備交付金により日常生活の基盤となる道路整備を引き続き推進し、市民生活の利便性の向上を図っていく。	151	リープロ2	地方道路整備事業	市道舗装の修繕や狭隘道路等の拡幅等改良の実施	・道路舗装、拡幅工事 ・側溝整備	道路課
	159	ー	治水対策事業	河川の改良及び内水被害軽減のためのポンプ場の整備、維持	・奥沢見川、江川、枝川、洗井川改良事業 ・赤子田地区浸水対策事業 ・既設ポンプ場の操作・点検 ※菖蒲地区浸水対策事業については、未実施	内水処理対策による浸水防止を行い、住民の安全の確保を図るため継続して事業に取り組む必要がある。	152	ー	治水対策事業	河川の改良及び内水被害軽減のためのポンプ場の整備、維持	・奥沢見川、江川、枝川、洗井川改良事業 ・赤子田地区浸水対策事業 ・菖蒲地区浸水対策事業 ・既設ポンプ場の操作・点検	都市環境課
160	リープロ2	住宅・建築物耐震診断・改修支援事業	・耐震化に関する市民啓発活動 ・住宅・建築物の計画的な耐震化の促進	・耐震診断・耐震設計・耐震改修 ※地域学習会については未実施	耐震化率を高めるためには、耐震診断を実施して建物の現状を把握することが必要不可欠であり、今後も継続して建物の耐震化に対する市民への啓発等を実施して耐震化事業を促進することで、市民の生命財産の保護、生活環境の保全を図っていく。	153	リープロ2	住宅・建築物耐震診断・改修支援事業	・旧耐震(S56. 5. 31以前)で建築された戸建住宅、一般建築物の耐震化の促進	・耐震診断、補強設計、耐震改修への補助 ・木造戸建住宅の無料耐震診断の実施に係る町内会への回覧及び地域学習会等による啓発	建築指導課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課		
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容	
地域防災力の充実	161	-	国民保護訓練	鳥取市国民保護計画及び住民避難マニュアルに基づく国民保護訓練の実施	・国民保護訓練(実動訓練及び図上訓練)の実施 ・国民保護計画の一部改正	鳥取市国民保護計画及び住民避難マニュアルに基づき、全域を対象に計画的な国民保護訓練を実施していくことで、有事が発生した場合における初動体制の確保・被害の軽減を図るとともに、市民の意識高揚を図っていく。	154	-	国民保護訓練	鳥取市国民保護計画及び住民避難マニュアルに基づく国民保護訓練の実施	・国民保護訓練(実動訓練及び図上訓練)の実施	危機管理課	
	162	-	防災備蓄事業	備蓄品の数量、使用期限等を適切に管理し、災害時に速やかに物資が供給できる体制の確保	・災害時に必要となる備蓄品(乾パン、アルファ化米等)の管理及び更新	備蓄品の数量、使用期限等を適切に管理し、また、県内市町村等との相互支援体制の充実を図っていくことで、今後も引き続き災害時に速やかに物資が供給できる体制を確保する。	155	-	防災備蓄事業	蓄品の数量、使用期限等を適切に管理し、災害時に速やかに物資が供給できる体制の確保	・災害時に必要となる備蓄品(乾パン、アルファ化米等)の管理及び更新	危機管理課	
防犯・交通安全対策の充実	163	-	安全安心まちづくり推進事業	各地区防犯協議会、自主防犯活動団体等、市民自らが行う防犯活動への支援や防犯意識の啓発講座の開催	・防犯ボランティア団体の育成 ・防犯情報の提供 ・自主防犯活動団体ネットワーク会議開催	本市における犯罪の発生件数は概ね減少傾向にある。この傾向を維持するため、安全で安心なまちづくりネットワークを各地域に広げていくことで、防犯意識の高揚を図るなど防犯に関する取り組みを継続する。	156	-	安全安心まちづくり推進事業	各地区防犯協議会、自主防犯活動団体等、市民自らが行う防犯活動への支援や防犯意識の啓発講座の開催	・防犯ボランティア団体の育成 ・防犯情報の提供 ・自主防犯活動団体ネットワーク会議開催	危機管理課	
	164	-	交通安全活動促進事業	・交通安全対策協議会、交通安全指導員会、交通安全保護者の会の活動支援 ・自動車や自転車の利用者、歩行者、高齢者などの立場に立った交通安全対策の実施	・交通安全運動、啓発活動、交通安全大会の実施 ・交通安全保護者の会だより発行 ・交通安全指導員の任命、育成 ・高齢者交通安全教育訪問の実施 ・功労者等の表彰 など	全国的に高齢者歩行中、自転車乗車中の交通死亡事故が増加しており、また、チャイルドシートの着用率は鳥取県が全国最下位であるなど、より一層市民全体の交通安全意識の高揚を図るため、今後も継続して交通安全対策を推進する事業に取り組んでいく。	157	-	交通安全活動促進事業	・交通安全対策協議会、交通安全指導員会、交通安全保護者の会の活動支援 ・自動車や自転車の利用者、歩行者、高齢者などの立場に立った交通安全対策の実施	・交通安全運動、啓発活動、交通安全大会の実施 ・功労者等の表彰 ・交通安全保護者の会だより発行 ・交通安全指導員の任命、育成 ・高齢者交通安全教育訪問の実施	協働推進課	
	165	-	交通安全施設事業	交通安全施設整備	・区画線、防護柵、反射鏡、デリニエータ、歩道等の補修や工事の実施、歩道設置	交通安全施設の現状を把握し、要望場所を比較検討したうえで年次的に継続して整備していくことにより、交通事故の防止等図っていく。	158	-	交通安全施設事業	交通安全施設整備	・区画線、防護柵、反射鏡、デリニエータ、歩道等の補修や工事の実施、歩道設置		道路課
	166	-	街路灯設置事業	防犯灯の設置による夜間における安全な通行の確保	・防犯灯の設置 ・防犯灯の撤去、移設	整備コストは行政負担だが、維持管理費用は町内会等自主負担の現制度下での事業推進は地域の自立性を高め、かつ、防災意識の向上が期待される事業であり、また、設置要望数が多い事業であるため、今後も引き続き実施していく。	159	-	街路灯設置事業	防犯灯の設置による夜間における安全な通行の確保	・防犯灯の設置 ・防犯灯の撤去、移設		道路課
安全な消費生活の確保	167	-	消費生活対策事業	・消費生活相談窓口の相談体制の充実 ・市民への消費生活に関する知識の普及や悪質商法に関する被害情報等の提供	・相談ブースの増設などセンターの拡張 鳥取大学落語研究会や消費者団体連絡協議会と連携して消費者啓発DVDの製作	消費生活に関するトラブルや消費者被害などの相談窓口としての機能を果たすため、今後も引き続き相談体制・消費者教育の推進を図るとともに、市民の消費生活における安心安全を図る。	160	-	消費生活対策事業	・消費生活相談窓口の相談体制の充実 ・市民への消費生活に関する知識の普及や悪質商法に関する被害情報等の提供	相談受付、対応体制充実 啓発、情報発信事業	市民総合相談課	
	168	-	消費者保護対策補助事業	消費者団体の活動を支援し、安全・安心な消費生活の確保を図る。	・消費者団体と連携して消費者啓発DVDの製作	市民の消費生活の安定・向上を図るため、今後も継続して消費知識の増大を目的とした啓発活動や環境に配慮した消費生活の実践などの取り組みに対して、消費者団体と連携して実施していく。	161	-	消費者保護対策補助事業	消費者団体の活動を支援し、安全・安心な消費生活の確保を図る。	消費者団体の支援	市民総合相談課	
循環型社会の形成						青谷町いかり原太陽光発電施設を整備し、電気事業の円滑な運営に努める。	162	-	太陽光発電事業	青谷町いかり原太陽光発電事業	青谷町いかり原太陽光発電施設建設・維持管理	生活環境課	
	169	-	住宅用自然エネルギー導入促進事業	住宅用自然エネルギーの導入の促進	・太陽光発電システム、薪ストーブ、太陽熱温水器等の購入・設置費用への補助による住宅用自然エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーは既存のエネルギーに替わるエネルギーとして、その利活用が社会的に叫ばれる中、本市として重点項目として位置付けており、また、導入件数も伸びていることから、今後はさらなる普及に向けて取り組んでいく。	163	-	住宅用自然エネルギー導入促進事業	住宅用自然エネルギーの導入の促進	太陽光発電システム、小型風力発電設備、薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱温水器、LED照明器具、高効率給湯器、民生用燃料電池システム、家庭用蓄電池 等	生活環境課	
	170	-	カーシェアリング普及事業	・カーシェアリングシステムの普及 ・電気自動車によるカーシェアリングの実証実験	・関係課協議	環境に優しく、安く、安全な交通手段である、カーシェアリングの普及を図っていくために、鳥取市の実態に合わせたカーシェアリングのシステム化を調査、検討し、平成27年度事業化を目標に継続して事業に取り組むこととする。	164	-	カーシェアリング普及事業	・カーシェアリングシステムの普及 ・電気自動車によるカーシェアリングの実証実験	関係課協議 実証実験に向けての施設内インフラ整備	都市環境課	
	171	-	資源循環形成下水道事業	下水汚泥などからリン回収による有効利用	・リン回収施設整備、運用	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(施設整備が完了したため、後期においては施設の安定運用を図っていく。)							下水道企画課
	172	-	静脈産業育成事業	静脈産業の育成支援	・事業者がガス会社等と協議し技術的な事項等を解決し、また、事業構想を策定	事業者が行うごみ発電やメタンガスの生産などに取り組み、静脈産業を育成し環境ビジネスの創出を支援する取組みについて、今後も引き続き関係者と協議しながら事業を進めていく。	165	-	静脈産業育成事業	静脈産業の育成支援	調査研究、育成支援	生活環境課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
循環型社会の形成	173	リープロ4	ごみ減量化推進事業	再資源化等推進事業等によるごみの減量化と再資源化の推進	・再資源化等推進事業(奨励金) ・小学生オリジナルマイバックコンテスト ・ノーレジ袋推進活動 ・生ごみ減量講習会 など	さらなるごみの減量化・再資源化を積極的に推進するため、ごみ減量等推進優良事業所の認定、生ごみ減量講習会やダンボールコンポスト等の生ごみ減量化事業の実施等により、意識の向上を図るなどの取組みを今後も継続していく。	166	リープロ4	ごみ減量化推進事業	再資源化等推進事業等によるごみの減量化と再資源化の推進	・再資源化等推進事業(奨励金) ・生ごみ減量講習会 ・生ごみ堆肥化容器等の購入費補助 ・ごみ減量等優良事業所認定・表彰 等	生活環境課
	174	リープロ4	生ごみ循環システムモデル事業	可燃ごみの中で大きな割合を占める生ごみの分別回収の推進による堆肥化	・生ごみの分別回収(242世帯)と堆肥化実証	「生ごみ循環システムモデル事業」に替わる事業を、ごみ減量化推進事業と統合して実施していくため後期実施計画の位置づけは行わない。						生活環境課
	175	-	ごみ処理施設維持管理修繕事業	焼却施設の安定稼働の維持による公害物質の発生抑制	・各清掃施設定期修繕 ・神谷清掃工場周辺環境調査	市が設置している可燃ごみ処理施設4工場を安定稼働するため、今後も計画的に定期修繕を実施し、施設の延命化を図るとともに、公害物質の発生抑制を行っていく。	167	-	ごみ処理施設維持管理修繕事業	焼却施設の安定稼働の維持による公害物質の発生抑制	・各清掃施設定期修繕 ・神谷清掃工場周辺環境調査	生活環境課
	176	-	東部広域可燃物処理場建設事業	東部広域行政管理組合の可燃物処理場建設を支援	・鳥取県東部広域行政管理組合で進めている可燃物処理施設の整備に係る負担金の支払い	鳥取県東部地域の可燃ごみの処理を1つの施設に集約することにより、安定した燃焼によるダイオキシン類等の発生リスク低減と、広域処理によるごみ処理費用の削減を図るため、引き続き支援に取り組んでいく。	168	-	東部広域可燃物処理場建設事業	東部広域行政管理組合の可燃物処理場建設を支援	可燃物処理場建設の負担金	生活環境課
環境保全活動の推進	177	リープロ4	森林環境保全活動促進事業	・森林・林業に対する市民意識の高揚 ・市民活動団体等による森林保全活動の促進	・女性の森グループ活動支援、森林・林業学習活動 1団体 ・森林保全活動ボランティア団体の支援 3団体	引き続き、森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動を支援し、森林・林業に対する市民意識の高揚を図るとともに、水源地域における森林保全活動に対し支援し、市民一人ひとりがそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、森づくりや水源涵養に対する意識の高揚と啓発を図っていく。	169	リープロ4	森林環境保全活動促進事業	・森林・林業に対する市民意識の高揚 ・市民活動団体等による森林保全活動の促進	市民活動団体の活動支援	林務水産課
	178	リープロ4	湖山池流域森林整備事業	・整備区域内の水源林整備 ・整備区域内の耕作放棄地への広葉樹の植栽	・間伐 14ha ・作業道整備2,700m ・広葉樹造林 1ha	造林事業に統合して実施しているため、後期実施計画での位置づけは行わない。						林務水産課
	179	-	不法投棄監視事業	・不法投棄抑制対策等 ・不法投棄監視員によるパトロール等の監視体制の強化	・不法投棄の未然と早期発見のため、全市域に不法投棄監視員設置を依頼し、366名の監視員が活動	引き続き、啓発看板、監視カメラの設置による啓発を推進するとともに、不法投棄監視員制度による地区を挙げて不法投棄を未然に防止する取組みを継続する。	170	-	不法投棄監視事業	・不法投棄抑制対策等 ・不法投棄監視員によるパトロール等の監視体制の強化	全市域61地区不法投棄監視員体制	生活環境課
	180	-	湖山池流入有機質肥料等削減事業	有機質肥料の低減につながる取組み支援	湖山池の将来ビジョン等を踏まえた事業調整・実施 ・元肥一発施用肥料購入支援 ・啓発パンフレット作成 など ※育苗箱全量施肥助成、側条施肥田植機導入支援など未実施	湖山池の富栄養化、環境負担低減に繋がる取組みの一つとして効果があると考えており、今後の施策を拡充していきながら、本取組みを推進していく。	171	-	湖山池流入有機質肥料等削減事業	有機質肥料の低減につながる取組み支援	湖山池将来ビジョン推進計画等を踏まえた事業調整・実施 ・育苗箱全量施肥助成 ・元肥一発施用肥料購入支援 ・啓発パンフレット作成 ・減肥料栽培米出荷助成 ・土壌診断助成など	農業振興課
	181	リープロ4	湖山池浄化対策事業	・「湖山池将来ビジョン」の策定 ・「第Ⅲ期水質管理計画」の策定と、管理計画に基づく水質浄化事業の実施	・湖山池巡視 ・台所用ろ過袋購入助成 ・ヒン改修(23年度まで) ・湖山池将来ビジョン策定・湖山池将来ビジョン推進計画(水質管理計画)策定 ・将来ビジョンシンポジウム開催 など	「湖山池将来ビジョン推進計画」に沿った水質浄化事業を実施し、水環境等の保全を図っていく。 汽水湖化に伴う生態系の変化に対応した動物・植物等の保全を図っていく。	172	リープロ4	湖山池浄化対策事業	・「湖山池将来ビジョン推進計画(第Ⅲ期水質管理計画)」の策定と、推進計画に基づく水質浄化事業の実施 ・各種施策の取組みを「環境モニタリング委員会」「湖山池将来ビジョン推進委員会」で検証を行い、施策効果の薄いものを見直し、新たな施策の検討を実施していく。 ・湖山池アダプトプログラム導入による市民意識の醸成を図るとともにごみのないきれいな湖山池をめざす。	湖山池巡視 ・台所用ろ過袋購入助成 ・アダプトプログラムの導入・実施 ・環境モニタリング調査 ・将来ビジョンシンポジウム開催 ・「湖山池将来ビジョン推進委員会」の開催	生活環境課
	182	リープロ4	湖山池クリーンアップ事業	湖山池の池内及び池底の清掃の支援	・清掃助成	湖山池の漁場環境の改善を図るという当初の目的が事業の実施により達成されたため、後期実施計画への位置づけは行わない。						林務水産課
	183	-	殿ダム対策事業	・ダム湖の新たな緑水空間と自然環境を活用した周辺整備 ・周辺地域の活性化対策の推進と都市との交流	・殿ダム水源地域整備 ・地域活性化対策の実施	殿ダム水源地域ビジョンの基本方針に基づいた行動計画を継続的な展開を図りながら、ダム周辺の広場整備や観光資源としてのダムの有効活用を進めるため、継続して事業に取り組む自然環境と調和した環境づくりを進めていく。	173	-	殿ダム対策事業	・ダム湖の新たな緑水空間と自然環境を活用した周辺整備 ・水源地域の活性化対策の推進と都市との交流	・殿ダム水源地域整備 ・地域活性化対策の実施	都市環境課
生活基盤の充実	184	-	都市計画策定事業	・土地利用の区域区分や用途地域の見直し ・工業専用地域を中心とした土地の有効利用の促進	・区域区分見直し検討 ・用途地域の見直し検討 ・土地の有効利用の促進	最新の土地利用動向等を基に、区域区分・用途地域の見直しを行い、土地の有効利用の促進を図る。	174	-	都市計画策定事業	・土地利用の区域区分や用途地域の見直し ・工業専用地域を中心とした土地の有効利用の促進	・区域区分見直し検討 ・用途地域の見直し検討 ・土地の有効利用の促進	都市企画課
	185	リープロ6	地域生活拠点再生事業	・都市再生整備計画の策定 ・都市再生整備計画に基づく居住環境の形成	・青谷地域の都市再生整備計画の策定・用瀬地域の都市再生整備計画の策定と事業実施 ※青谷・気高地域の都市再生整備事業、佐治、河原、国府、福部、鹿野地域を対象に都市再生整備計画の策定は未着手	多極型コンパクトシティ実現のためにも地域生活拠点の再生は最重要事項であり、地域の課題や住民の意向を踏まえた上で、引き続き各地域で積極的な事業展開を図っていく。	175	リープロ6	地域生活拠点再生事業	・都市再生整備計画の策定 ・都市再生整備計画に基づく居住環境の形成	用瀬、気高、青谷、佐治、河原、国府、福部、鹿野地域を対象に都市再生整備計画の策定と事業の実施	都市企画課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
生活基盤の充実	186	リープロ4	公園芝生化推進事業	地域住民等との協働による芝苗(ポット苗)の植付推進	・都市公園等の芝生化	多くの公園、保育園、学校が芝生化に取り組んでいる中、鳥取市の特色ある施策として公園の芝生化をより一層進めていく必要があるため、継続して事業に取り組む必要がある。	176	リープロ4	公園芝生化推進事業	地域住民等との協働による芝苗(ポット苗)の植付推進	都市公園等の芝生化	都市環境課
	187	リープロ4	全国都市緑化フェア開催事業	平成25年に湖山池公園を会場に「全国都市緑化フェア」を開催	・基本構想の策定(H22) ・実行委員会の設立、基本計画、実施計画の策定(H23) ・実施計画に基づく事業実施中 ・とっとりフェア開催(H25.9.21~11.10)	都市緑化意識の高揚や、都市緑化に関する知識の普及を図るため、平成25年9月21日から11月10日まで、湖山池公園を主会場に全国都市緑化フェアを開催する。	177	リープロ4	全国都市緑化フェア開催事業	平成25年9月21日から11月10日の51日間、湖山池公園を会場に「全国都市緑化フェア」を開催	平成25年9月21日~11月10日「第30回全国都市緑化とっとりフェア 水と緑のオアシスとっとり2013」を開催 ・主会場:湖山池公園(お花畑ゾーン) ・目標来場者数:主会場30万人	都市環境課
	188	-	高速道路関係機関等要望活動事業	・鳥取自動車道、山陰自動車道(鳥取西道路)、鳥取豊岡宮津自動車道の期成同盟会等事務局の運営 ・国土交通省等関係機関への要望	平成25年度中の供用開始区間 ・「鳥取IC~鳥取空港IC(仮称)」 ・「中山・名和道路」 ・「名和・淀江道路」 ・「驛山バイパス」 鳥取自動車道全線開通(H25.3.23)	国道9号の整備促進、山陰自動車道・鳥取豊岡宮津自動車道の早期全線開通、中国横断自動車道の4車線化に向け、関係機関と連携し継続した事業展開を行うとともに、鳥取自動車道を起点とした観光地等への誘導看板の設置など沿線振興の取組みを実施し、地域経済の活性化を図っていく。	178	-	高速道路整備促進及び沿線振興事業	・鳥取自動車道、山陰自動車道(鳥取西道路)、鳥取豊岡宮津自動車道の期成同盟会等事務局の運営 ・国土交通省等関係機関への要望 ・鳥取自動車道を起点とする観光地等への誘導看板の設置 ・高速道路ネットワーク勉強会の設置	・担当課長会の開催 ・総会の開催 ・関係機関への要望 ・誘導看板の設置 ・高速道路網を活かした持続的発展を目指すための方向性について検討	都市企画課
	189	-	橋梁長寿命化推進事業	橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕推進	・修繕計画の策定 ・橋梁修繕 ・調査設計	平成19年度に策定した「鳥取市道路施設修繕計画」をもとに可能な限り事業費の平準化を図るとともに、国の交付金等を活用しながら、引き続き修繕等を行い、施設の延命化を図る。	179	-	橋梁長寿命化推進事業	橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕推進	・修繕計画の策定 ・橋梁修繕 ・調査設計	道路課
	190	-	鉛製給水管更新事業	平成28年度を目途とする鉛製給水管の計画的な布設替え	・鉛給水管改良 約2100戸	安全な水道水を供給するため、引き続き事業に取り組んでいくこととする。なお、工事の実施にあたっては、他の事業者の道路改良工事との同時施工等によりコストの縮減を図るとともに早期の目標達成に努める。	180	-	鉛製給水管更新事業	平成28年度を目途とする鉛製給水管の計画的な布設替え	鉛給水管改良(約1,000戸/年)	水道局・工務課
	191	-	配水施設整備事業	・平常時における安定給水の確保 ・地震等の災害時における給水対策充実	・配水池等整備 ・送配水管整備	平常時における安定給水の確保及び地震等の災害時における給水対策を充実するため、短期・中期・長期的に整備する優先順位を策定し、第8回拡張事業の目標年度である平成35年度に向けて、効率的で効果的に事業を進めていく。	181	-	配水施設整備事業	・平常時における安定給水の確保 ・地震等の災害時における給水対策充実	配水池等整備 送配水管整備	水道局・工務課
	192	-	震災対策整備事業	平成32年度を目途とする耐震性に優れた水道管への計画的な布設替え	・老朽管改良延長 約6km	平成32年度に事業を完了するためには起債・国庫補助等による財源の確保が必要となるため、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、事業の実施にあたっては、コストの縮減を図りながら効率的に進めていく。	182	-	震災対策整備事業	平成32年度を目途とする耐震性に優れた水道管への計画的な布設替え	老朽管改良(約3.5km/年)	水道局・工務課
	193	-	簡易水道整備事業	・改修の必要事項に応じた施設整備 ・水道未普及地域の解消	・荒舟、宇倍野、江波、屋住施設改修 ・南地域基本設計 ・西地域配水管更新 ・上野配水池築造、送配水管布設 など ※鳥取地域変更認可設計、円通寺・猪子配水管布設など未着手	今後も簡易水道施設整備計画に沿って計画的に実施していく。また、事業統合する水道局とも連携をとりながら合理的な整備計画を練り、随時見直しを行うことで最も有効な整備方法を採用していく。	183	-	簡易水道整備事業	・改修の必要事項に応じた施設整備 ・水道未普及地域の解消	・上水道認可申請書作成業務 ・野坂、円通寺、猪子、明治豊実(5地区)、内海中改修整備 ・宇倍野、石井谷、上地施設改修整備 ・江波、大村、用瀬、上安蔵、社改修整備 ・福部中央改修整備 ・口佐治、津無、畑、つく谷、余戸、大水改修整備 ・見入道、今市勝谷改修整備 ・蔵見上野未普及改修整備	農村整備課
	194	-	合流式下水道改善事業	汚濁負荷の削減及び浸水対策を図るための施設整備	・増補管 ・雨水ポンプ場 ・雨水分離(管渠・側溝整備)	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(平成25年度までの緊急的、重点的な対策は完了の見込みであるものの、中長期的には公共用水域の水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から、平成26年度からは水質保全下水道事業に含め、事業規模を縮小しつつ継続実施する。)	184	-	公共下水道事業	以下の観点から、快適・安心な生活の実現を目指す ①安全なまちづくりの強化 ②暮らしやすいまちづくりの実現 ③環境にやさしいまちづくりの実現 ④計画的施設管理及び効率化の実現 ⑤経営基盤の強化	未普及解消対策 浸水対策対策 地震対策対策 水質保全対策 資源循環対策	下水道企画課
	195	-	未普及解消下水道事業	未整備区域(鳥取地域)の下水道管整備とそれに伴う処理場の増設	・未整備区域(鳥取地域)の下水道管整備	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(早期整備完了を目指し、積極的な事業展開を図る。)						
196	-	地震対策下水道事業	重要路線下にある幹線管渠の改築及び耐震化	・地震対策、不明水対策、警報設備	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(下水道機能の安定化のため、引き続き事業を継続する。)							下水道企画課
197	-	浸水対策下水道事業	・鳥取地域の雨水管渠の整備 ・雨水計画区域内の浸水シミュレーションの実施	・鳥取地域の雨水管渠の整備 ・雨水計画区域内の浸水シミュレーションの実施	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(市民の安全安心のため、引き続き事業を継続する。)							下水道企画課



取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
生活基盤の充実	198	-	水質保全下水道事業	処理場の改築、更新	・処理施設の改築、更新	会計方式の変更に伴い、公共下水道については事業を一本化する。(安定した処理水質確保のため、引き続き事業を実施する。)					下水道企画課	
	199	-	漁業集落環境整備事業	処理場の統合整備		漁業施設の老朽化により処理機能の低下が進み更新の時期を迎えていることから、統廃合を行うことにより中長期的な観点から更新・維持管理費の削減を図るため、引き続き事業を実施する。	185	-	漁業集落環境整備事業	処理場の統合整備	漁業集落排水環境の整備	下水道企画課
	200	-	農業集落排水事業	鹿野・青谷・気高地区農業集落排水施設の処理場の統合及び老朽管路の改修		農業施設の老朽化により処理機能の低下が進み更新の時期を迎えていることから、統廃合を行うことにより中長期的な観点から更新・維持管理費の削減を図るため、引き続き事業を実施する。	186	-	農業集落排水事業	農業集落排水施設の処理場の統合及び老朽管路の改修	処理場の統合整備	下水道企画課
	201	-	景観形成推進事業	・高度地区等による高さ制限の検討 ・高さ制限のルールを策定、適用		本事業は、平成23年度の1カ年事業であり、また、建物の高さ規制の必要性については、都市計画制度に基づく規制の中で検討していくため、後期実施計画の位置づけは行わない。						都市企画課
	202	-	街なみ環境助成事業	住宅等の修景による景観形成を行う所有者への支援(鹿野町地区) ・大規模修景に要する経費の3分の2(100万円限度) ・大規模修景に該当しない修景に要する経費の3分の1(30万円限度)	・大規模修景事業 H24年度 3件	城下町の歴史的特性を活かした街なみ整備により、住民の定住化促進、観光振興による地域活性化並びに地域文化の継承を図るため、引き続き住民への制度説明を再度徹底し、事業の進捗を図る。	187	-	街なみ環境助成事業	住宅等の修景による景観形成を行う所有者への支援(鹿野町地区) ・大規模修景に要する経費の3分の2(100万円限度) ・大規模修景に該当しない修景に要する経費の3分の1(30万円限度)	住宅等の修景による景観形成を行う所有者への支援(鹿野町地区)大・小規模修景への補助	都市企画課
	203	リープロ3	若い世帯の住まい支援事業	若者世代の住宅取得、建設、家賃などへの支援	・住宅改修等資金については、小規模住宅リフォーム助成事業の優遇対象世帯として実施した。	住宅改修等資金については、小規模住宅リフォーム助成事業に優遇対象世帯として吸収し、賃貸住宅家賃補助制度については、若年層が定住するための優先事項のひとつである住環境維持の支援策として引き続き検討する。	188	リープロ3	若い世帯の住まい支援事業	若者世代の家賃住宅家賃などへの支援	・賃貸住宅家賃の補助制度の検討、実施	建築住宅課
	204	-	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅のバリアフリー化や住戸面積の改善	・賀露団地ストック総合改善工事 ・徳吉団地下水道接続工事 ※徳吉団地ストック総合改善設計については、未実施	引き続き、賀露団地ストック総合改善工事など『鳥取市営住宅長寿命化計画』で策定した改善スケジュールに沿って、事業を進めることで、バリアフリー化や住戸面積の改善など、高齢者などの安全や利便にも配慮した住宅にリフォームすることにより、住環境の改善に努める。	189	-	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅のバリアフリー化や住戸面積の改善	・賀露団地ストック総合改善工事 ・駅南団地ストック総合改善設計 ・駅南団地ストック総合改善工事 ・古海団地下水道接続工事	建築住宅課
205	-	第二いなば墓苑三期工事事業	第二いなば墓苑三期工事		「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、営利目的の墓地経営と個人墓地等の散在・乱立を避けるとともに、市民に対して公益的かつ持続的な墓地経営を確保するため、近年中に墓地需要への対応が困難な状況となることが予測される市営墓地を拡張する。	190	-	第二いなば墓苑三期工事事業	第二いなば墓苑三期工事	用地取得、設計・工事	生活環境課	
公共交通の確保	206	リープロ2	公共交通利用促進総合再編事業	・バス路線網の再編 ・総合公共交通システムの検討	・南部地域等においてバス乗降調査、聞き取り調査を実施 ・南部地域におけるバス路線再編 ・鳥取市全域をカバーした公共交通マップを作成	安全に安心して移動できる社会を作るためには、現在の公共交通体系を本能的に見直し、利便性が高く効率的なシステムを構築する必要があり、路線バス等の利用状況調査により、住民ニーズに応じたバス路線再編の基礎資料にするなど、取り組むとともに、先行地域である南部地域においても引き続き住民の生活実態に即した生活交通の確保に努める。	191	リープロ2	公共交通利用促進総合再編事業	・バス路線網の再編 ・総合公共交通システムの検討	南部地域新総合公共交通計画を策定し、運行実施 バス利用者実態調査 公共交通マップの増刷	交通政策課
	207	-	サイクル・エコタウン推進事業	渋滞緩和や低炭素社会の実現に向けた既存市街地における自転車の利用促進	・街なかを自転車が行きやすい環境整備、「コミュニティ・サイクル」システム等の導入による「サイクル・エコタウン鳥取」の実現に向けた検討を実施	低炭素化社会、市民の健康増進及び市街地でのピーク時の渋滞緩和等への対応策として、街なかを自転車が行きやすい環境整備、「コミュニティ・サイクル」システム等の導入による「サイクル・エコタウン鳥取」の実現に向け、関係機関等の協力体制を築きながら事業化を検討するとともに、市民への啓発方法を検討する。	192	-	サイクル・エコタウン推進事業	渋滞緩和や低炭素社会の実現に向けた既存市街地における自転車の利用促進	サイクル・エコタウン推進基本計画を策定し、計画にもとづく事業実施	交通政策課
	208	-	バスネット端末設置支援事業	バスネット端末機設置による利便性の向上	・「バスネット」端末の設置については、鳥取駅の耐震工事後に設置することとした。	鉄道やバス路線の情報案内の充実を目的に、設置効果の高い鳥取駅への設置を検討しており、鳥取駅の耐震工事後に設置することとしたため、後期実施計画への位置づけは行わない。						交通政策課
	209	-	鉄道網利便性向上対策事業	・沿線地域住民への鉄道の利便性対策 ・鉄道を利用した関西圏等からの観光客の増大策	・国、鉄道事業者等に対する要望活動 ・ポケット時刻表作成・配布による鉄道利用促進活動 ・都市圏からの誘客活動 ・利用促進PRキャンペーン・イベントの実施 など	今後も継続して利用促進、利便性の向上、沿線地域の発展等を図るため要望活動、普及啓発活動などの取組みを展開していく。	193	-	鉄道網利便性向上対策事業	・沿線地域住民への鉄道の利便性対策 ・鉄道を利用した関西圏等からの観光客の増大策	・関係機関への要望活動 ・普及啓発活動 ・利用促進PRキャンペーン、旅行商品PR支援等	交通政策課
	210	-	空港利便性向上対策事業	・国際チャーター便就航に向けたセールス ・東京便利用促進PRキャンペーン、イン・アウトパウンド対策等	・既存航空路線の利用率向上・増便、鳥取空港の国際化、運賃低廉化への取り組み	羽田空港の発着便の再配当に向けて、利用実績が非常に重要であるため、今後も継続して利用促進を図る活動を展開するとともに、運賃低廉化等利便性の向上を図る活動も継続展開していく。	194	-	空港利便性向上対策事業	・国際チャーター便就航に向けたセールス ・東京便利用促進PRキャンペーン、イン・アウトパウンド対策等	セールスの展開、Edyプレゼントキャンペーンなどの利用促進事業等の展開	交通政策課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
公共交通の確保	211	-	鳥取港振興事業	・関西、中国地方を中心とするポートセールス ・観光クルーズ客船の誘致活動 ・貿易促進を念頭においたポートセールス	・関西、中国地方を中心とするポートセールス ・観光クルーズ客船の誘致活動 ・貿易促進を念頭においたポートセールス	今後も継続して鳥取港の施設の整備及び観光クルーズ客船の就航による施設の利用促進等の活動を展開していく。	195	-	鳥取港振興事業	・関西、中国地方を中心とするポートセールス ・観光クルーズ客船の誘致活動 ・貿易促進を念頭においたポートセールス	鳥取港振興会へ職員を派遣 鳥取港振興会への事業・運営費補助	交通政策課
中心市街地の活性化	212	リープロ3	鳥取駅周辺再生整備事業	・駅前のシンボル・スクエア整備に向けた太平線再生プロジェクトの実施 ・鳥取駅周辺再生基本構想に基づく事業計画策定と事業実施	・太平線再生プロジェクトの実施 ・鳥取駅周辺再生基本計画の策定 ※横断歩道新設については、未着手	鳥取駅周辺再生基本計画に基づく施設整備の実施設計および事業調整を行うとともに、太平線再生プロジェクトの事業効果を最大限に発揮させるため、太平線で開催するイベントを支援することにより、太平線への来街者呼び込み、駅周辺の活性化を図る。	196	リープロ3	鳥取駅周辺再生整備事業	・駅前のシンボル・スクエアを活用したイベント実施 ・鳥取駅周辺再生基本計画に基づく事業実施と調整	・イベント実施団体への支援 ・鳥取駅周辺再生基本計画事業の実施・調整	中心市街地整備課
	213	-	街なか居住推進事業	・街なか居住を推進する為の各種事業の実施	・鳥取西町コーポラティブハウスモデル事業の実施 ・街なか居住体験施設整備運営 ・住まいに関する総合相談窓口の設置、運営	住宅供給に関する総合的な相談窓口を設置するとともに、空き家等既存ストックの利活用と転入施策を強化し、新規定住者の増加を図る。	197	-	街なか居住推進事業	・街なか居住を推進する為の各種事業の実施	・街なか居住需要者、供給者に対する支援 ・空き家空き床対策 ・ネットワークの構築による総合的な相談窓口の設置 ・街なか居住推進のための普及啓発 ・街なか居住体験施設の運営	中心市街地整備課
	214	-	中心市街地活性化推進事業	中心市街地の集客力を向上するイベント実施などによる活性化	・中心市街地区域内で公募提案型集客イベント等を実施する市民団体に対し支援 ・市民交流ホール運営者に対して支援	継続的な中心市街地の賑わいを創出するため、賑わい交流拠点である市民交流ホールの運営への支援や公募型提案型集客イベントを実施する市民団体等への支援を行う。	198	-	中心市街地活性化推進事業	中心市街地の集客力を向上するイベント実施などによる活性化	・市民交流ホール「パレットとっとり」の利用促進と運営支援等 ・イベント実施市民団体支援	中心市街地整備課
	215	-	チャレンジショップ運営事業	・中心市街地の空き店舗解消対策 ・経営指導による新規創業者の出店の促進と商業活性化	・出店者の募集、入居、管理運営、広報	中心市街地において新規の商業起業を促進させ、商店街が抱える店主の高齢化、後継者不足、若手起業家の育成等に寄与する支援策を講じ、商店街の活性化を図る意味で効果があるため、今後も引き続き事業内容を見直し効率化を図った上で実施していく。	199	-	チャレンジショップ運営事業	・中心市街地の空き店舗解消対策 ・経営指導による新規創業者の出店の促進と商業活性化	出店者の募集、入居、管理運営、広報	経済・雇用戦略課
	216	-	鳥取城跡観光推進事業	・協働によるお堀端景観の整備 ・市営片原駐車場へのレンタサイクル等の配備、鳥取城跡久松公園の整備 ・お堀端市道の植栽等の整備	・地元協議	城跡、お堀端の特性を活かした街なみ整備により、住民の定住化促進、観光振興による地域活性化並びに地域文化の継承を図るため、引き続き、地域住民とともに街なみ環境整備を検討し、お堀端周辺の道路整備等実施していく。	200	-	鳥取城跡観光推進事業	・協働によるお堀端景観の整備 ・市営片原駐車場へのレンタサイクル等の配備、鳥取城跡久松公園の整備 ・お堀端市道の植栽等の整備	・地元協議、合意形成 ・整備方針の策定 ・レンタサイクルの配備 ・久松公園整備	都市企画課 都市環境課 道路課
移住・定住の促進	217	-	若者定住戦略方針推進事業	・交流人口の増加に向けた調査研究 ・情報発信による若者の地元定着への機運の向上	・成人式での定住促進PRブース設置による地元就職支援など各種制度のPR	市内外の若者が抱えている地域への思いを把握するとともに、地元定着への機運を高める取り組みを後押しする必要があるため、今後も関係機関と調整しつつ、効率的な事業実施を図っていく。	201	-	若者定住戦略方針推進事業	・交流人口の増加に向けた調査研究 ・情報発信による若者の地元定着への機運の向上	地元就職支援など各種制度のPR、交流人口増加のための基礎調査など	企画調整課
						地元定着への機運を高める取り組みを後押しする必要がある。【平成25年10月より交付開始】	202	リープロ3	鳥取市地元大学等卒業生就職奨励事業	・奨励金交付による若者の地元定着への機運の向上	・就職奨励金の交付	企画調整課
						市内企業が求める人材を確保するとともに移住定住人口の増加を促進する。	203	リープロ3	鳥取市UJIターン若者就職奨励事業	本市に移住定住し登録市内企業に就職した者に奨励金を交付し、市内起業が求める人材の確保と移住定住人口の増加を促進する。	本市に移住定住し登録登録企業に就職又は自ら起業した若者に奨励金を交付	中山間地域振興課
	218	リープロ6	里山交流促進モデル事業	市街地住民と中山間地域住民による交流の促進	・まちと村の新たな交流活動の創出と拡大継続	農山村と都市それぞれの地域の魅力と機能・役割を再確認する活動を通して、市の一体的発展が大きく期待されるとともに、本事業により創始された交流活動は、その後も継続拡大される傾向にあり、また、新たな地域づくり活動の誘発にもつながっている有効な事業であるため、制度の啓発・広報に留意しながら継続して推進する。	204	リープロ6	里山交流促進モデル事業	市街地住民と中山間地域住民による交流活動の支援	市街地と中山間地域の住民が相互に連携して取り組む交流活動を支援	中山間地域振興課
	219	リープロ6	グリーンツーリズム推進事業	・グリーンツーリズムに取組む団体の活動支援 ・とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会の活動支援	・新たな農家民泊等の開設 ・魅力的な体験メニューの創設 ・広域での効果的な情報発信体制の確立 ・衛星管理等研修機会の拡充	都市部における、農山漁村滞在型体験志向は引き続き高まっており、農家民泊の拡充等受入体制を整備しながら継続して推進することで、農山村都市部との交流機会をさらに拡大し、相互理解、一体的発展を図っていく。	205	リープロ6	グリーンツーリズム推進事業	グリーンツーリズムに取組む団体と連携して、都市部住民等の本市中山間地域における滞在型体験活動の誘致促進	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会への参画と鳥取市グリーンツーリズム連絡会の活動支援	中山間地域振興課
	220	リープロ3	UJIターン促進事業	・移住希望者へ定住情報の総合的な提供と相談員による継続的な支援 ・県外での戦略的な情報発信	・移住定住者の拡大 ・空家活用への有効性の確認	平成18年9月の相談窓口開設以降の移住定住者が約1000人に到達しており、内約4割の移住定住者が、本事業を適用しているなど本市への移住定住促進において直接効果が大きい事業であり、本市及び本市への移住定住の魅力を外に強くアピールするためにも引き続き推進する。	206	リープロ3	UJIターン促進事業	移住定住に係る住居確保費用の一部を支援し、本市への移住定住者の誘致促進	新規移住定住者に係る住居の新築・購入・改修費用の一部支援	中山間地域振興課
221	-	在住外国人支援事業	・鳥取市で暮らす外国人にとって、生活しやすい環境づくり ・国際交流の推進	・新留学生に自転車配布	鳥取市に在住する外国人や留学生に対し、生活支援や生活相談等により安心して住みよい生活環境づくりを図るとともに、国際交流の推進に寄与する事業であるため、今後も引き続き実施する。	207	-	在住外国人支援事業	・鳥取市で暮らす外国人にとって、生活しやすい環境づくり ・国際交流の推進	・パンフレット作成・配布 ・自転車を配布	国際交流プラザ	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
移住・定住の促進	222	-	市民国際理解推進事業	市民と外国人の相互による国際理解の推進と国際交流の促進	・語学講座・交流イベント	イベントを開催することにより、市民と外国人との相互理解を深め、国際交流を促進するとともに、共生できる環境づくりを推進するため、引き続き事業を実施していく。	208	-	市民国際理解推進事業	市民と外国人の相互による国際理解の推進と国際交流の促進	・外国語講座 ・世界の外国語教室 ・茶道教室 ・国際交流パーティー等のイベント	国際交流プラザ
農林水産業の振興	223	-	地域特産品振興対策事業	対象作物に対する出荷奨励	・出荷奨励(白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、生姜)	これまでの取組みの結果、振興作物の出荷量が増加傾向にあるなど有効な事業であるため、今後も継続して実施することで地域特産品のさらなる推進と生産振興を図っていく。	209	-	地域特産品振興対策事業	対象作物に対する出荷奨励	出荷奨励(白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、生姜)	農業振興課
	224	リープロ6	野菜生産競争力強化促進事業	野菜の生産量増に向けた野菜産地の育成支援	・ハウス建設への補助金の交付	今後は「みんなでやらいや農業支援事業」に統合し、ハウスを含めたハード事業を推進していく。						農業振興課
						農地の遊休化、農業者の高齢化が進行する状況下で、地域農業の振興・維持を目指して生産規模拡大を行う意欲ある農業者等へ支援していく。	210	-	みんなでやらいや農業支援事業費	農業の振興、活性化を図るため、元気な農業者を育成	ハウス・農業用機械等のハード、調査費用等のソフト事業の経費を支援	農業振興課
	225	リープロ6	少量多品目チャレンジ支援事業	農産物出荷量の向上を図るための生産基盤の整備支援	・パイプハウス導入助成 ・管理機、播種機等農業機械及び出荷調製用機器導入助成 ・加工製造に要する備品の導入支援	生産拡大、農家所得の向上を目指すには小規模農家等が取組む際の初期費用を軽減させるため、本事業の活用が有効であるため、引き続き関係機関と連携しながら周知を図りつつ、事業を推進していく。	211	リープロ6	少量多品目チャレンジ支援事業	農産物出荷量の向上を図るための生産基盤の整備支援	・パイプハウス導入助成 ・管理機、播種機等農業機械及び出荷調製用機器導入助成 ・加工製造に要する備品の導入支援 ・菜園整備、資材費用支援	農業振興課
	226	リープロ6	ふるさと村推進支援事業	農林水産物及び加工品による本市PRとむらづくり運動の活性化	・農林水産物及び加工品等を「ふるさと宅配便」として宅配	鳥取の新鮮で安全安心な農林水産物を「ふるさと宅配便」として四季折々の特産品を提供することにより、本市のPRとむらづくり運動の活性化につながる事業であり、引き続き事業の拡大を図りつつ、特産品の生産販売を促進していく。	212	リープロ6	ふるさと村推進支援事業	農林水産物及び加工品による本市PRとむらづくり運動の活性化	農林水産物及び加工品等を「ふるさと宅配便」として宅配	農業振興課
	227	リープロ6	特産品生産等むらづくり支援事業	主体的な活動促進による特産品の生産・販売拡大	・特産品の開発、加工、商品化等のための助成 ・PR活動や県内外イベントへの出店等の生産拡大、販路拡大の取組み	主体的な活動促進による特産品の生産・販売拡大につながる取り組みであり、今後も継続して実施する。	213	リープロ6	特産品生産等むらづくり支援事業	主体的な活動促進による特産品の生産・販売拡大	特産品の開発、加工、商品化等のための助成 PR活動や県内外イベントへの出店等の生産拡大、販路拡大の取組み	農業振興課
						鳥取自動車道の全線開通を活かし、生産者が関西圏に向け販路拡大の取り組みを進めることで、生産者の所得向上を図る。	214	リープロ6	農産物販路拡大支援事業	関西圏等県外での販売促進による商品の出荷拡大、プチ・マルシェ事業の促進	関西圏での販路開拓を目指した商談、調査、農産物PR 関東での販路開拓を目指した商談、調査、農産物PR	農業振興課
	228	-	畜産振興事業	和牛農家の規模拡大と効率的な経営の促進	・公共牧場を利用した農業者への放牧奨励、肥育牛を借受した農業者への利子助成、餌代高騰支援を実施 ・生産者が導入した優良雌牛の経費支援	今後も引き続き経営体質強化に向けた取組みを実施するとともに、本市における和牛のブランド力向上を図っていく。	215	-	畜産振興事業	和牛農家の規模拡大と効率的な経営の促進	・施設整備支援、優良雌牛導入支援 ・放牧奨励 ・肉用牛肥育経営体質強化対策 ・肥育素牛安定導入対策 ・啓発宣伝支援	農業振興課
	229	-	林産物振興対策事業	椎茸産地として持続的な発展を支援	・種菌購入、販売促進、ほだ木購入、運搬車購入の助成	本市の椎茸のさらなる生産振興と消費拡大を目指し、引き続き、種菌購入費や販売促進費、新規参入者の初期投資への支援を実施するとともに、さらに生産・消費拡大を図るため、事業内容の見直しを行っていく。	216	-	林産物振興対策事業	椎茸産地として持続的な発展を支援	・種菌購入、販売促進、原木購入、運搬車購入の助成	林務水産課
	230	-	多様な集落営農支援事業	組織が作成する計画(水田農業ビジョン)に沿った機械施設の整備等を支援	・機械施設整備等の支援	継続的な地域の水田農業を維持するため、小規模農家等で構成する集落営農組織に対して、支援を継続するとともに、新たに一般企業の農業参入の促進を図る。 ※他分野からの新規参入企業を対象とした事務事業を追加したことにより、名称変更	217	-	多様な担い手支援事業	・組織が作成する計画(水田農業ビジョン)に沿った機械施設の整備等を支援 ・他分野から新規参入した企業等が農業振興に寄与することを目的として、機械、施設の整備等を支援	機械施設整備等の支援	農業振興課
231	リープロ6	新規就農者育成事業	・指定管理者によるとっとりふるさと就農舎の運営 ・住宅の修繕に対する助成や就農に係る準備金の支給、家賃助成 ・就農初期の運転資金、生活費等に活用できる交付金の交付 ・農業体験者に対する滞在経費等の助成	・ふるさと就農舎の運営委託 ・住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成 ・就農初期の運転資金等の支援 ・農業体験者に対する滞在経費等の助成 など	新規就農者対策は、本市の農業後継者及び移住定住者の確保に有効な施策であり今後も継続していく。 なお、新たに新規就農を目指す青年が、安定して研修及び就農初期の経営を行うことができるよう生活支援を行う取組みを実施する。	218	リープロ6	新規就農者育成事業	・指定管理者によるとっとりふるさと就農舎の運営 ・住宅の修繕に対する助成や就農に係る準備金の支給、家賃助成 ・就農初期の運転資金、生活費等に活用できる交付金の交付 ・農業体験者に対する滞在経費等の助成 ・新規就農を目指す青年がに活用できる給付金の給付	・ふるさと就農舎の運営委託 ・住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成 ・就農初期の運転資金、生活費等の支援 ・農業体験者に対する滞在経費等の助成 ・就農初期の運転資金、生活費等に活用できる給付金の給付	農業振興課	
232	リープロ6	農地集積促進事業	認定農業者が3年以上の賃借を伴う利用権設定を行った場合に8,000円/10aの助成金を交付	・農地流動化推進事業費補助金の交付	農地の流動化促進及び優良農地の確保を図るためにも、中心的担い手である認定農業者等への農地集積を促進する必要があるため、今後も引き続き事業に取り組んでいく。	219	リープロ6	農地集積促進事業	・認定農業者が3年以上の賃借を伴う利用権設定を行った場合に8,000円/10aの助成金を交付 ・集落の合意形成を図りながら、農地プランを作成し地域の担い手に農地の利用調整を行った場合に助成金を交付	・農地流動化推進事業費補助金の交付 ・農地集積協力金を交付	農業振興課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
農林水産業の振興	233	リープロ6	農用地利用権設定促進事業	・農地の流動化の促進 ・利用権設定の促進	・農地の賃借の掘り起こし	小規模農家等の農地を利用権設定により認定農業者等の担い手に集積し、農地の有効利用と経営規模の拡大を図るため、地域の実情に詳しい農地利用集積推進員を設置することにより、農地の所有者、利用者の要望にあった利用権の設定の促進を図りつつ今後も継続して実施していく。	220	リープロ6	農用地利用権設定促進事業	・農地の流動化の促進 ・利用権設定の促進	農地の賃借の掘り起こし	農業委員会事務局
	234	-	林業担い手育成事業	林業労働者への共済事業、雇用条件の改善充実に要する経費助成	・保険料掛金助成	森林整備の担い手である林業労働者を育成確保するため、今後も引き続き雇用条件の改善、生活安定を図るため、県と協調助成していく。	221	-	林業担い手育成事業	林業労働者への共済事業、雇用条件の改善充実に要する経費助成	林業労働者福祉向上推進事業費補助金、林業労働者雇用条件改善事業費補助金の交付	林務水産課
	235	-	漁業担い手育成事業	・新規漁船員の漁労技術指導、演習等に係る経費助成	・新規漁船員を雇用し研修生として漁労技術の指導を行うために必要な費用を助成 ・漁業担い手研修を実施する指導者に対して指導料を助成	新規従業者の円滑な確保及び雇用機会の創出を図るため、引き続き、新規漁船員を雇用し研修生として漁労技術の指導を行うための支援、漁業就業に必要な専門的な技術、知識の習得と図るための研修などの取組みを実施していく。	222	-	漁業担い手育成事業	・新規漁船員の漁労技術指導、演習等に係る経費を助成	漁業雇用促進緊急対策事業費、漁業担い手育成研修事業費補助金の交付	林務水産課
	236	-	漁業振興事業	養殖、放流、特産品化などによる漁業振興	・稚鮎放流、稚貝放流、溪流魚放流等の経費を助成	水産業の再生産・維持増殖、漁場再生、漁業振興及び漁村の活性化等を図る事業に対し、今後も継続して取り組んでいくことで、水産資源の保全を図っていく。	223	-	漁業振興事業	つくり育てる漁業の振興を図るため、放流や養殖事業を支援	水産資源確保、増大のための放流、養殖等を支援	林務水産課
	237	-	ため池等整備事業	農業用ため池の漏水、堤体浸食、取水施設等の老朽箇所等の調査、設計、改修工事等	・実施計画策定・測量・地質調査、ため池整備工事	今後も引き続き、老朽化が著しいため池の計画的改修を行っていくことで、地域住民の安全・安心な生活環境を保つとともに、農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防ぎ、農業経営の安定化を図っていく。	224	-	ため池等整備事業	農業用ため池の漏水、堤体浸食、取水施設等の老朽箇所等の調査、設計、改修工事等	山上・水根地区、鹿野・今市地区、河原町三谷地区、小沢見・白兔地区	農村整備課
						高瀬堰、大口堰の水利用・水管理の効率化、安全性向上のため高瀬堰、大口堰の改修工事を行うとともに、農業用水利施設(樋門、用水路等)の改修整備を行い、農地を保全し水利用の合理化、水利用・水管理の省力化を行う。また担い手への農地の集積を促進する。	225	-	農業水利施設保全合理化事業	高瀬堰、大口堰の改修工事、農業用水利施設(樋門、用水路等)の改修整備	・調査、測量設計、改修工事(高瀬堰、大口堰) ・実施設計、農業用施設改修工事(樋門、取水樋門、分岐樋門、転倒堰、用水路)	農村整備課
						老朽化した農業用水路のきめ細かな整備、また樋門の整備等をおして水管理の省力化、効率化、合理化を図る。またこれらにより生産性の向上、高収益作物の作付けを促し、もって農地集積率の向上、農業競争力を強化する。	226	-	農業基盤整備促進事業	老朽化した農業用水路のきめ細かな整備、樋門の整備等	測量設計、工事	農村整備課
	238	-	中山間地域等直接支払事業	・耕作放棄地の発生を防止 ・農業生産及び多面的機能の確保	・中山間事業実施協定に対し、制度のより充実した利用を促進	今後も引き続き、中山間地域等直接支払交付金制度の定着及び適正、円滑な実施を促進するなど制度理解をより深めてもらうとともに、中山間地域の農業基盤整備及び環境保全の促進を図る。	227	-	中山間地域等直接支払事業	・耕作放棄地の発生を防止 ・農業生産及び多面的機能の確保	集落協定に対する指導・助言、協定内容の確認及び交付金の交付	農村整備課
	239	-	農地・水・環境保全向上対策事業	・農業用施設を保全管理する共同活動の促進 ・集落周辺の環境・景観の保全活動の促進	・農地・水事業実施団体について新規集落への情報提供と協定数増加がおこなわれた。	事業の継続につれて活動組織数が増加し、地域のつながりも強まっており、引き続き事業を実施していくことで、農業用施設の適切な保全管理や環境・景観の保全活動を支援することにより、施設の延命化、地域環境の向上を図るとともに、地域コミュニティの向上を図っていく。	228	-	農地・水・環境保全向上対策事業	・農業用施設を保全管理する共同活動の促進 ・集落周辺の環境・景観の保全活動の促進 ・農業用施設の長寿命化の促進	・協定の締結 ・活動組織の活動計画及び施工計画に対する指導・助言 ・履行確認 ・交付金の交付	農村整備課
	240	-	耕作放棄地再生推進事業	耕作放棄地を再生利用する取組みやこれに付帯する施設等の整備支援	・制度・施策の啓発・普及 ・再生利用活動・施設等補完整備支援	農業生産の基盤である農地の確保と有効利用を図るため、引き続き実施する。 なお、国庫補助事業は平成25年度で終了するが、国に対して事業継続を要望している。	229	-	耕作放棄地再生推進事業	耕作放棄地を再生利用する取組みやこれに付帯する施設等の整備支援	・制度・施策の啓発・普及 ・再生利用活動・施設等補完整備支援	農業委員会事務局
	241	-	造林事業	・間伐、竹林林種転換、クヌギ造林などを推進 ・広葉樹植栽を活用した森林整備	・間伐146ha ・竹林樹種転換42ha ・クヌギ造林14ha	適正な森林造成計画を計画的かつ効果的に推進するため、引き続き間伐、クヌギ造林などを県事業と一体的に支援し、森林整備を推進していくことで、森林環境の保全を図っていく。	230	-	造林事業	・間伐、竹林林種転換、クヌギ造林などを推進 ・広葉樹植栽を活用した森林整備	・間伐、竹林樹種転換、クヌギ造林	林務水産課
	242	-	間伐搬出支援事業	間伐施業の促進と間伐材の利用拡大	・間伐財搬出に係る経費を助成	間伐施業の促進と間伐材の利用拡大を図るため、引き続き県事業と一体的に間伐材搬出支援を行っていく。なお、東日本大震災の被災地へ県産材を搬出する計画が予定されている。	231	-	間伐搬出支援事業	間伐施業の促進と間伐材の利用拡大	間伐財搬出に係る経費を助成	林務水産課
	243	-	竹林整備事業	竹林の抜き伐り等の実施による竹林整備	・抜き伐り5ha	拡大する竹対策として、鳥取県森林環境保全税を財源に引き続き竹林の抜き伐り等を実施していくことにより、荒廃した竹林を整備し、適正な管理に取り組んでいく。	232	-	竹林整備事業	竹林の抜き伐り等の実施による竹林整備	・アクセス道整備、抜き伐り、皆伐	林務水産課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
農林水産業の振興	244	-	作業道整備事業	作業道の整備に係る経費助成	・作業道の整備に係る経費助成	森林整備に必要な路網確保のため、作業道を整備することは、林業の基盤整備となる事業であるため、引き続き国・県の補助事業と併せて補助を行っていくことで、今後増大する間伐材の有効搬出等図っていく。	233	-	作業道整備事業	作業道の整備に係る経費助成	作業道の整備に係る経費助成	林務水産課
	245	-	漁港施設維持管理事業	漁港施設の維持、保全	・漁港施設等の維持管理 ・海岸漂着物の処理	今後とも鳥取市管理の第1種漁港として適正な維持管理を行い、安全安心な漁業経営を推進するとともに、漁港海岸において、漂着したごみ等を処理し、海岸における良好な景観及び環境保全を図っていく。	234	-	漁港施設維持管理事業	第1種漁港の管理者として漁港施設の維持、保全	・漁港及び関連施設の維持管理(浚渫、漁港施設修繕等) ・漁港海岸に漂着したゴミ等の処理	林務水産課
	246	-	市民農園設置事業	遊休農地の活用促進	・市民農園の開設	新規利用者を増やし利用率をあげることで、遊休農地の有効活用を図るとともに、農業を通じてレクリエーションの機会を提供するため、今後も空区画の情報を広く市民に周知しながら継続して実施する。	235	-	市民農園設置事業	遊休農地の活用	市民農園の加入促進	農業振興課
	247	-	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣等による農作物被害等への対策支援	・イノシシ侵入防止柵(トタン・ワイヤーメッシュ柵・電気柵・網)の設置 ・クマ鈴等補助	引き続き、捕獲対策の充実などを支援することにより、農作物被害などの増加に対応していく。なお、通常の有害鳥獣捕獲と併せ捕獲従事者不在地区や緊急時の捕獲等に対応するための対策として鳥獣被害対策実施隊を設置する。	236	-	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣等による農作物被害等への対策支援	・イノシシ侵入防止柵(トタン・ワイヤーメッシュ)(電気柵) ・イノシシ等捕獲奨励 ・実施隊捕獲活動 ・ツキノワグマ緊急対応体制整備 ・クマ鈴補助 ・通払い物品購入	農業振興課
	248	-	有機農業支援事業	有機肥料の利用拡大による環境に優しい循環型農業の推進	・有機肥料購入助成	環境に優しい農業、有機資源のリサイクルに着目した循環型農業が着目されてきており、今後も有機肥料の利用促進を図っていくとともに、近年有機肥料の種類も増えていることから、肥料の検討も必要である。	237	-	有機農業支援事業	有機肥料の利用拡大による環境に優しい循環型農業の推進	・有機肥料購入助成	農業振興課
	249	-	特別栽培農産物生産振興事業	有機農産物や特別栽培農産物の生産支援による環境にやさしい農業の推進	・特別栽培米出荷助成 ・特別栽培農産物生産奨励	環境に優しい農産物のニーズは高く、生産拡大に向け検討していく必要がある。	238	-	特別栽培農産物生産振興事業	有機農産物や特別栽培農産物の生産支援による環境にやさしい農業の推進	・特別栽培米出荷助成 ・特別栽培農産物生産奨励	農業振興課
	250	-	地産地消推進事業	・地産地消推進行動計画に基づく各種事業の推進 ・地産地消の促進	・「地産地消フェア」の開催	学校給食における地産地消率の向上、市内各店舗での地元農林水産物の消費拡大等の成果がでていくとともに、地域の活性化、食の安全等市民にとって生活に密着した事業であり、強力で推進していく。	239	-	地産地消推進事業	・地産地消推進行動計画に基づく各種事業の推進 ・地産地消の促進	「地産地消フェア」の開催	経済・雇用戦略課
	251	-	食育アドバイザー派遣事業	・地元農産物や地域の食材を使った伝統料理等への理解 ・地産地消の促進	・「食育アドバイザー」の派遣	派遣回数、参加人数ともに増加傾向にあり、また、地産地消の推進に有効な事業であるため、アドバイザーのレベルアップを図りながら今後も継続して実施していく。	240	-	食育アドバイザー派遣事業	・地元農産物や地域の食材を使った伝統料理等への理解 ・地産地消の促進	「食育アドバイザー」の派遣	経済・雇用戦略課
	252	-	地域米消費拡大対策事業	食と農に対する啓発	・米づくり体験学童農園設置支援 ・米料理教室の開催	稲作を経験し、それを食することで子供達の米への関心も高まるなど、学校教育分野で米の消費拡大及び食育の推進を図るため有効な事業であり、今後一校でも多くの学校で取り組まれるよう推進していく。	241	-	地域米消費拡大対策事業	食と農に対する啓発	・米づくり体験学童農園設置支援 ・米料理教室の開催	農業振興課
253	-	学校給食用農産物供給支援事業	営農集団の育成支援や出荷時の支援による給食用への地元産の産品の出荷を促進	・営農集団の育成支援 ・営農集団の出荷時の支援	学校給食食材への地元産食材の供給に取り組んでいる団体に対し、供給体制の整備、充実などの取組みを支援することなど引き続き取り組んでいくにより、供給体制の強化、地産地消率の向上を図っていく。	242	-	学校給食用農産物供給支援事業	営農集団の育成支援や出荷時の支援による給食用への地元産の産品の出荷を促進	・営農集団の育成支援 ・営農集団の出荷時の支援	経済・雇用戦略課	
工業の振興	254	-	企業誘致推進事業	・関係機関と連携しながら本市への企業進出の働き掛け ・工場などの新・増設、移転に対する補助・融資制度のPR	・企業訪問	現在造成を進めている河原インター山手工業団地や充実した支援内容など、企業に対し情報発信を行うとともに、市関西事務所や鳥取県と連携を図りながら、効果的な誘致活動を展開する。	243	-	企業誘致推進事業	・関係機関と連携しながら本市への企業進出の働き掛け ・工場などの新・増設、移転に対する補助・融資制度のPR	企業訪問、誘致	企業立地・支援課
	255	-	企業立地促進支援事業	・工場等の新・増設、移転に係る投資及び雇用に対する支援による企業立地の促進 ・工場の新・増設、移転に必要な資金の一部の融資	・金融機関への預託 ・企業訪問、補助金の交付	今後も工場等の新増設を行う企業に対して低利な貸付となる支援制度の実施に努めるとともに、企業ニーズに応じた補助要件の緩和や補助内容の充実を図り、企業立地の促進と、雇用機会の拡大を図る。	244	-	企業立地促進支援事業	・工場等の新・増設、移転に係る投資及び雇用に対する支援による企業立地の促進 ・工場の新・増設、移転に必要な資金の一部の融資	・企業訪問、補助金の交付、金融機関への預託	企業立地・支援課
	256	-	工業団地分譲推進事業	・本市工業団地への企業進出の働き掛け ・河原インター山手工業団地の整備推進	・企業訪問、工業団地整備推進	厳しい経済情勢の中でありながら、BCPIによるリスク分散を行う企業もあり、大震災発生の可能性が低い本市にとっては企業誘致の絶好の好機であり誘致活動の積極的な取り組みが求められている。そこで、企業誘致を戦略的に行うため、不足している工業団地を新たに整備し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。	245	-	工業団地分譲推進事業	・本市工業団地への企業進出の働き掛け ・河原インター山手工業団地の整備推進	企業訪問、工業団地整備推進	企業立地・支援課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課		
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容	
工業の振興	257	リープロ5	新技術研究開発事業	産学官連携による新技術、新製品の開発を目的とした共同研究、起業化等の取り組み、農商工連携による取り組みに対する支援。	・産学官連携による共同研究、起業化等の支援 ・農商工連携の支援	鳥取オリジナルブランドを創出していくため、産学官連携で商品の開発力、技術力の向上を高めていく必要があり、継続して事業を実施していくことで、引き続き地場産業の活性化を推進していく。	246	リープロ5	新技術研究開発事業	産学官連携による新技術、新製品の開発を目的とした共同研究、起業化等の取り組み、農商工連携による取り組みに対して支援	・産学官連携による共同研究、起業化等の支援 ・農商工連携の支援	経済・雇用戦略課	
	258	リープロ5	鳥取市トライアル発注事業	市内に事業所を有する中小企業者等(誘致企業を含む)が製造し、又は開発した製品を市が随意契約により率先して購入(1製品につき100万円を上限)	・中小企業者等(誘致企業を含む)の販路開拓を支援	中小企業にとっていくらか良い製品を開発してもPRが重要であり、市においても優良な新商品は率先して販売支援を行うべきなので、本事業は当面継続する。	247	リープロ5	鳥取市トライアル発注事業	市内に事業所を有する中小企業者等(誘致企業を含む)が製造し、又は開発した製品を市が随意契約により率先して購入(1製品につき100万円を上限)	中小企業者等(誘致企業を含む)の販路開拓を支援	経済・雇用戦略課	
	259	リープロ5	食品加工産業育成事業	農林水産物等を活用した食品加工に係る新規事業の創出並びに食品加工に係る新商品の開発及び既存商品の改良を行う食品加工関連事業者を支援	・農林水産物を活用した新規事業の創出・新商品の開発支援 ・既存商品の改良を行う食品加工関連事業者を支援	毎年度事業を活用する企業は増加しており、また、採択事業者へは「とっとり市」への加盟を条件にすることで、その他事業やその他施策へ反映させるなど有効な事業であるため、継続して実施し、製造業の活性化、食品開発の促進等に繋げていく。	248	リープロ5	食品加工産業育成事業	農林水産物等を活用した食品加工に係る新規事業の創出並びに食品加工に係る新商品の開発及び既存商品の改良を行う食品加工関連事業者を支援	・食品加工新規事業の創出、開発支援 ・既存商品の改良を行う食品加工関連事業者を支援	経済・雇用戦略課	
	260	-	LED照明導入促進事業	本市のLED関連企業の活性化に向けたLED導入促進	・本市で開発し、又は製造されるLED照明機器の導入を行う事業者への助成	一定の成果が得られたため、他の制度へ移行した。							経済・雇用戦略課
	261	リープロ5	中小企業人材育成支援事業	経営の向上、経営拡大を図る企業が行う人材育成事業の支援	・経済団体広報誌掲載、企業訪問、補助金の交付	中小企業にとって社員教育等の人材育成は重要であり、業務に必要な能力を得ることにより、社員のスキルアップ、事業改善や販路拡大に繋ぐことができるなど一定の成果を上げているため、今後も積極的に支援を行っていく。	249	リープロ5	中小企業人材育成支援事業	経営の向上、経営拡大を図る企業が行う人材育成事業の支援	・経済団体広報誌掲載、企業訪問、補助金の交付	企業立地・支援課	
	262	リープロ5	中小企業等支援事業	中小企業の課題解決に向けた支援	・研修会(経営革新、新事業典型、人勢育成)	めまぐるしく変化する経済情勢に対応するため、地域の活力となる中小企業に対して継続的な支援を行っていくことで、中小企業連携による創業や新事業への展開、経営革新及び業態転換等を推進し、企業活動を活性化させ、地域活性化を図る。	250	リープロ5	中小企業等支援事業	中小企業の課題解決に向けた支援	研修会(経営革新、新事業典型、人勢育成)、モデル事業支援、商談会・展示会の支援	経済・雇用戦略課	
	263	リープロ5	ビジネスマッチング支援事業	販路開拓を目指し企業が行う展示会等への出展事業の支援	・経済団体広報誌掲載、企業訪問、補助金の交付	鳥取市雇用創造戦略方針における戦略的企業立地推進プロジェクトの事業であり、また中小企業者からのニーズが高いため、継続実施することにより、新たな販売ルートの開拓などに繋げていく。	251	リープロ5	ビジネスマッチング支援事業	販路開拓を目指し企業が行う展示会等への出展事業、及びホームページ作成事業の支援	・経済団体広報誌掲載、企業訪問、補助金の交付	企業立地・支援課	
	264	-	ふるさと産業規模拡大事業	伝統的産業の既存事業拡大に伴う設備導入等の支援	・伝統的産業(和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具)の既存事業拡大に伴う設備導入等の支援	伝統産業の事業拡大に必要な設備導入を継続して支援することで地元産業の活性化を図る。	252	-	ふるさと産業規模拡大事業	伝統的産業の既存事業拡大に伴う設備導入等の支援	伝統的産業(和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具・建具)の設備導入等支援	経済・雇用戦略課	
	265	-	伝統工芸等後継者育成支援事業	伝統工芸等の技術の伝承と後継者の育成	・伝統工芸等の技術を伝承するため研修生の受入	伝統工芸の技術伝承及び活性化を図るため、引き続き県の実施する「ふるさと産業支援事業」と協調して支援していく。	253	-	伝統工芸等後継者育成支援事業	伝統工芸等の技術の伝承と後継者の育成	伝統工芸等の技術伝承事業等への支援	経済・雇用戦略課	
	266	-	因州和紙振興事業	和紙文化の伝承並びに和紙産業の安定化及び発展に向けた団体を支援	・因州和紙の伝承に要する各種事業活動団体への助成	引き続き、因州和紙を伝承していくため各種事業に取り組んでいる団体を支援し、和紙文化の伝承と和紙産業の安定と発展を図っていく。	254	-	因州和紙振興事業	和紙文化の伝承並びに和紙産業の安定化及び発展に向けた団体を支援	因州和紙の伝承各種事業活動団体への助成	経済・雇用戦略課	
267	-	中小企業国際展開促進支援事業	物流の国際化の促進	・貿易、海外投資関連情報の提供	海外進出を行おうとする企業等に対して情報収集、指導等重要な役割を果たしていくため、引き続き日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、物流の国際化を促進していく。	255	-	中小企業国際展開促進支援事業	物流の国際化の促進	・貿易、海外投資関連情報の提供	経済・雇用戦略課		
268	-	産学官連携推進事業	・産学官の連携強化 ・大学のニーズと企業のニーズの整理と調整による地域経済の活性化の推進	・研修会、連絡調整会議等への参加等 ・企業ニーズの把握(企業訪問等)	地元企業のニーズを吸い上げ、大学等とのマッチングを行う連携体制をより緊密にし、地元企業の新製品・新技術開発等への支援に結び付け、地域経済の活性化の推進を図るため、今後も力を入れていく。	256	-	産学官連携推進事業	・産学官の連携強化 ・大学のニーズと企業のニーズの整理と調整による地域経済の活性化の推進	・研修会、連絡調整会議等への参加等 ・企業ニーズの把握(企業訪問等)	経済・雇用戦略課		
商業・サービス業の振興	269	-	大型空き店舗対策事業	大型空き店舗の解消と商業活性化に向けた中心市街地内の家賃、改装費補助によるテナントの誘致	・中心市街地内の大型空き店舗(35坪以上)へのテナント誘致	大型空き店舗は中心市街地の活性化を衰退させ、周辺の商業者への影響も大きいことから、事業を支援することで波及効果が見込まれるため、引き続き事業を実施することにより、中心市街地のにぎわいづくりと商業の活性化を促進していく。	257	-	大型空き店舗対策事業	大型空き店舗の解消と商業活性化に向けた中心市街地内の家賃、改装費補助によるテナントの誘致	中心市街地内の大型空き店舗(35坪以上)へのテナント誘致	経済・雇用戦略課	

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課		
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容	
商業・サービス業の振興	270	ー	商店街にぎわい形成促進事業	空き店舗対策、商業活動支援	・空き店舗解消 ・商業振興活動支援 ・防犯カメラ設置	中心市街地等の商業振興を図るため、販売促進活動などのソフト事業や阻害原因となっている空き店舗対策事業を支援するもので、積極的な事業展開を行う事業者等に直接交付することで実効性が高いものとなっており、引き続き事業の有効性を図りながら、必要な制度の見直しを行っていく。	258	ー	商店街にぎわい形成促進事業	空き店舗対策、商業活動支援	・空き店舗解消 ・商業振興活動支援 ・防犯カメラ設置	経済・雇用戦略課	
	271	ー	商店街イベント支援事業	・魅力のあるイベントの支援 ・地域の特性を活かしたイベントの実施の支援	・商店街振興、地域コミュニティ関連イベントの開催支援	中心市街地等における賑わい創出、コミュニティの醸成、情報発信、人材育成等に寄与しているが、より商店街の売り上げ増につながるかたちでの事業実施を促していく。	259	ー	商店街イベント支援事業	・魅力のあるイベントの支援 ・地域の特性を活かしたイベントの実施の支援	・商店街振興、地域コミュニティ関連イベントの開催支援	経済・雇用戦略課	
	272	リープロ5	インターネットショップ事業	インターネットショップによる物産振興とあわせた物産のブランド化、販路開拓・拡大の促進、事業者の育成、農商工連携などの新たなマッチングや起業化などの促進	・市直営のインターネットショップの運営	多くの関係者と鋭意取り組むことにより、新たな販路機会の拡大や商品のブランド化、人材育成など本市の物産振興に一定の役割を果たしており、今後は店舗加入促進と売上増加に向け、より魅力のある商品構成やページの作り込みなどを行いながら事業を実施していく。	260	リープロ5	インターネットショップ事業	インターネットショップによる物産振興とあわせた物産のブランド化、販路開拓・拡大の促進、事業者の育成、農商工連携などの新たなマッチングや起業化などの促進	市直営のインターネットショップの運営	経済・雇用戦略課	
	273	ー	地域経済戦略推進事業	各種支援制度の広報、各種セミナー等の実施による地域経済活性化の推進	・中小企業支援制度パンフレットの作成、セミナー・フォーラム等の実施	空き店舗と進出店舗のマッチング、中小企業経営指導等を行い商業活性化を図るなど事業を行ってきたものの、効果が具体的に見えにくいところもあるため、今後も取組みを強化し事業を実施していく必要がある。	261	ー	地域経済戦略推進事業	各種支援制度の広報、各種セミナー等の実施による地域経済活性化の推進	中小企業支援制度パンフレットの作成、セミナー・フォーラム等の実施	経済・雇用戦略課	
	274	ー	物産振興事業	関西圏等県外での販売促進による商品の出荷拡大	・関西圏や姉妹都市へ物産販売・販路開拓等イベントへの出展	関西圏、姉妹都市などの物産販売イベントへ出展し、販売促進や販路開拓を進めるなど、今後も本市の農林水産物等加工品の販売・地域経済の活性化のため、引き続き継続する。	262	ー	物産振興事業	関西圏等県外での販売促進による商品の出荷拡大	関西圏や姉妹都市のイベントなどへの出展	経済・雇用戦略課	
	275	ー	食ブランド創出推進事業	食を通じた地元産農産物等の消費の推進	・鳥取の食材を活用した料理講習会の開催 ・レシピ本の作成	地元産農林水産物等の良さを知っていただくため、地元食材を活用した料理講習会を引き続き開催し、鳥取市特産食材のブランド化を図る。	263	ー	食ブランド創出推進事業	食を通じた地元産農産物等の消費の推進	・料理講習会の開催 ・レシピ本の作成	経済・雇用戦略課	
	276	ー	卸売市場振興事業	地方卸売市場の適正かつ健全な運営の確保と流通の円滑化と市場の役割等をPRし、市場の活性化	・施設、設備の維持管理に関する業務 ・指定管理者が行う活性化イベント	鳥取市の生鮮食料品の流通拠点である市場において、取引の適正化及び流通の円滑化を図るため、今後も指定管理者による管理運営を行うとともに、市場に市民を呼び込むイベントを行うことにより、公設市場の役割を市民に紹介し、開かれた市場を目指すし、市場の活性化を図る。	264	ー	卸売市場振興事業	地方卸売市場の適正かつ健全な運営の確保と流通の円滑化と市場の役割等をPRし、市場の活性化	・施設、設備の維持管理に関する業務 ・市場取引の公正かつ円滑な運営に関する業務 ・指定管理者協同組合鳥取総合食品卸売市場が行う活性化イベントに補助	経済・雇用戦略課	
	277	リープロ6	ソーシャル・コミュニティビジネス支援事業	「鳥取市ソーシャル・コミュニティビジネス支援補助金」の創設と起業支援	・ソーシャル・コミュニティビジネスによる起業支援	新規創業・開業支援事業と統合することにより、起業化に対しより効率的かつ効果的に事業の展開を図る。							経済・雇用戦略課
278	リープロ6	新規創業・開業支援事業	新たなサービスを提供する新規創業の促進	・新規創業に対する支援	内容をリニューアルして新規創業の促進を図り、併せて既存事業のソーシャル・コミュニティビジネス支援事業も統合することにより、起業化に対しより効率的かつ効果的に事業の展開を図る。	265	リープロ6	新規創業・開業支援事業	・ソーシャル・コミュニティビジネスによる起業支援 ・新規創業に対する支援	起業に対する補助金の交付		経済・雇用戦略課	
雇用創出・環境の充実	279	リープロ3	雇用創出推進事業	雇用創出戦略方針に基づいた成長産業における雇用創出プロジェクトの推進	・官民協同チームによる重点事業の推進	「鳥取市雇用創出戦略方針」に基づく35の重点事業を推進し、成長産業における雇用創出、産業全般の底上げによる雇用創出を行い、雇用創出数の目標達成を目指して取組んでおり、現時点で順調に推移しているため、引き続き目標達成を目指し、事業を推進していく。	266	リープロ3	雇用創出推進事業	雇用創出戦略方針に基づいた成長産業における雇用創出プロジェクトの推進	官民協同チームによる重点事業の推進		経済・雇用戦略課
	280	リープロ3	雇用創出推進事業	雇用創出戦略方針に基づいた産業全般の底上げによる雇用創出プロジェクトの推進	・官民協同チームによる重点事業の推進	雇用創出推進事業に統合して実施することとしたため、後期実施計画への位置づけは行わない。							経済・雇用戦略課
	281	ー	とっとり若者インターンシップ事業	採用意欲のある事業所において、若年求職者の長期の職場体験を促進	・若年求職者の市内事業所へのインターンシップ受入れ調整、補助金交付	若年層の就職率ならびに就職定着率が低迷する雇用情勢のなか、インターンシップ事業を通じて企業とともに人材を育成し、若年求職者を安定的雇用へ導く先進的な事業として、今後も積極的に指導・助成を行っていくことで、採用意欲のある企業と求職者のマッチングを更に推進する。	267	ー	とっとり若者インターンシップ事業	採用意欲のある事業所において、若年求職者の長期の職場体験を促進	若年求職者の市内事業所へのインターンシップ受入れ調整、補助金交付		経済・雇用戦略課
	282	リープロ3	雇用アドバイザー設置事業	雇用アドバイザーによる雇用に関する情報の収集・提供、カウンセリングの実施、企業訪問による新規求人開拓	・雇用アドバイザーによる就業相談等の実施	雇用アドバイザー設置事業を、既存事業の「職業紹介事業」に統合し、強化を図ることにより、一人でも多くの求職者が希望する職に就けるようマッチング支援を行う。	268	リープロ3	職業紹介事業	雇用アドバイザーによる雇用相談や企業訪問による求人開拓などによる雇用機会の創出と市民の就労支援	本市のデータベースへ登録した求職者と求人企業とのマッチングを行い、求職者の就労支援を行う。		経済・雇用戦略課

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
雇用創出・環境の充実	283	リープロ3	雇用マッチング促進事業	市内の雇用支援機関との連携による雇用機会の創出促進と生活福祉の向上	・鳥取市雇用創造協議会による雇用事業	厳しい雇用情勢が続いていることから、引き続き本事業を通して雇用の促進と人材を育成することにより、地域の雇用に結びつけていく。	269	リープロ3	雇用マッチング促進事業	市内の雇用支援機関との連携による雇用機会の創出促進と生活福祉の向上	鳥取市雇用創造協議会による雇用事業	経済・雇用戦略課
	284	リープロ3	ワークライフバランス推進事業	トップセミナーなどによる意識啓発	・セミナーの開催広報	県・市が企画、実施するワークライフバランス関連制度、研修、講演等を企業、求職者へ今後も引き続き広く周知することにより、研修参加の促進を図る。	270	リープロ3	ワークライフバランス推進事業	トップセミナーなどによる意識啓発	セミナーの開催	経済・雇用戦略課
ビジットとつりの展開	285	リープロ5	山陰海岸ジオパーク事業	・ジオパークの貴重な自然遺産を保護・保全 ・地質学的、生態学的環境の資源価値の向上 ・教育的活用やジオツーリズムの場としての環境整備	・保護・保全に係る住民活動の支援 ・地区公民館、小中学校への講師派遣及び現地学習の支援 ・ジオサイトを活用したジオツアーの開発支援、ジオガイド養成 ・ジオブランド特産品開発支援 など	世界ジオパークネットワークの加盟を継続していくため必要な事業を拡充し継続していくとともに、今後本格的に本市エリア拡大に向けた取り組みを行うなど、ジオパークの活動を通して地域の活性化を推進していく。	271	リープロ5	山陰海岸ジオパーク事業	鳥取砂丘を含む山陰海岸ジオパークの世界的な価値を国内外に発信するとともに、自然や環境の保護・保全を行い、観光など地域産業に活用していく持続的な取り組みを実施	・保護・保全、教育、産業振興、観光振興、情報収集・発信に関する各プロジェクトの推進 ・本市ジオパークエリアの見直し拡大 ・世界ジオパークネットワークの更新審査(H26)	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
	286	リープロ5	砂の美術館環境整備事業	・質の高い砂像の展示等を行う会場拡張や砂像展示施設の恒久整備 ・周辺環境整備の一体的な推進	・砂の美術館の整備 建物面積1,996㎡ 延床面積2,997㎡ 階数 地上2F、地下1F 構造 鉄筋コンクリート造 +鉄骨構造	建物等施設の施設整備を含む環境整備完了のため、後期実施計画への位置づけを行わない。						鳥取砂丘・ジオパーク推進課
	287	-	砂像制作事業	・砂の美術館の継続開催	・砂の美術館第5期展示のPRイベント開催及び各種環境整備 ・第6期展示砂像の制作(19作品)	世界初の砂像展示専門の美術館という特性を活かし、世界トップレベルの砂像彫刻家により制作される”砂像”の魅力を最大限に発信し、「砂像のまち鳥取市」の積極的な推進を図る。	272	-	砂像制作事業	砂の美術館の継続開催	・砂の美術館継続開催 ・砂像制作、展示	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
	288	リープロ4	市民運動推進支援事業	鳥取市市民運動推進協議会が推進する明るく住みよいまちづくりの活動支援	・砂丘一斉清掃	多くの市民に参加していただくことで、市民相互のふれあいが生まれ、市民運動の推進に寄与している事業であり、今後より市民ニーズに沿うよう、廃止する事業や新規事業、また啓発のあり方など様々な角度での検討を行い、より市民活動が広がり、事業の充実につながるよう事業を実施していく。	273	リープロ4	市民運動推進支援事業	鳥取市市民運動推進協議会が推進する明るく住みよいまちづくりの活動支援	砂丘一斉清掃	協働推進課
	289	リープロ4	砂丘景観保全事業	・除草活動の実施など、景観保全活動の推進 ・鳥取砂丘の新しい魅力を県内外に情報発信するイベント支援	・公募イベントの支援、情報発信 ・平成24年度 11イベント ・平成23年度 9イベント	引き続き鳥取砂丘における民間主導のイベント開催を支援することにより、県、市及び市民が一体となって砂丘観光の活性化を図るとともに、鳥取砂丘の魅力を県内外に持続的に情報発信する。	274	リープロ4	鳥取砂丘新発見伝事業	・鳥取砂丘の新しい魅力を県内外に情報発信 ・砂丘を活用し、観光や文化面で地域の活性化につながるイベントを支援	イベントの公募・審査及び実施支援	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
						鳥取砂丘を訪れる観光客の受け入れ環境の整備及び管理を継続的に行うため、複数の事業を統合することにより強化を図った。	275	リープロ4	鳥取砂丘魅力向上推進事業	・鳥取砂丘を訪れる観光客の受け入れ環境の整備及び管理	・砂丘海岸の漂着ゴミの収集・運搬・処理 ・砂丘及び周辺の景観保全、維持管理、清掃、ゴミ処理 ・ゴールデンウィーク時における砂丘周辺の渋滞対策	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
	290	リープロ5	しゃんしゃん祭支援事業	しゃんしゃん祭の支援による観光・文化・産業の振興	・しゃんしゃん祭の開催支援	今後、日本の祭として県内外へアピールしていくためにも、しゃんしゃん祭り振興会に対する継続的支援を行うとともに、これまで以上に民間主体の取組みを強化し、祭の充実を図っていく。	276	リープロ5	しゃんしゃん祭支援事業	しゃんしゃん祭の支援による観光・文化・産業の振興	しゃんしゃん祭の開催支援	観光コンベンション推進課
	291	-	観光産業育成支援事業	新たな観光素材の発掘や磨き上げ、旅行・商品等の企画・開発の促進	・観光素材の開発	本市の観光産業を振興していくために、民間が実施する観光イベントや事業などの取り組みに対する支援制度として事業者の投資意欲も高まり、成果は向上しており、今後基幹産業としての観光産業の確立のため、事業を継続していくことが必要である。	277	-	観光産業育成支援事業	新たな観光素材の発掘や磨き上げ、旅行・商品等の企画・開発の促進	観光事業者等への事業支援	観光コンベンション推進課
	292	リープロ5	観光イベント等開催支援事業	各まつりや実行委員会の活動を支援	・ボンボリの設置・点灯 ・ふるさと鳥取桜まつり ・鳥取32万石お城まつり ・白兔まつり、市民納涼花火大会、風紋広場青い鳥コンサート、吉岡温泉ホテルまつり	通年、四季折々のイベントを開催し、観光客を呼び込むことは大切であり、県外からの誘客や、多くの市民・県民が参加出来るようなイベント内容の企画・開催など事業の効果的な実施方法を検討しながら引き続き事業を実施していく。	278	リープロ5	観光イベント等開催支援事業	各まつりや実行委員会を支援することによる観光・地域経済の振興	ボンボリの設置・点灯及びふるさと鳥取桜まつり、鳥取32万石お城まつり、白兔まつり、市民納涼花火大会、風紋広場青い鳥コンサート、吉岡温泉ホテルまつりの開催支援	観光コンベンション推進課
	293	-	いなば温泉郷協議会活動支援事業	いなば温泉郷協議会の活動を支援	・広報宣伝情報発信事業、観光客滞留滞在促進事業、意識啓発技術向上事業	鳥取市内にある温泉で組織するいなば温泉郷協議会に対する支援は、本市の観光資源と連携した体験型観光やツーリズム観光と温泉地を結びつける事業として有効であり、本市が進めている滞在型観光として継続していく必要がある。	279	-	いなば温泉郷協議会活動支援事業	いなば温泉郷協議会の活動支援による、県東部温泉地(鳥取、吉岡、浜村、鹿野、岩井)及び県東部観光地の観光促進	いなば温泉郷協議会が行う、宣伝PR事業、スキルアップ事業、魅力向上事業への支援	観光コンベンション推進課
294	-	吉岡温泉整備支援事業	吉岡温泉旅館組合並びに吉岡温泉町が行うまちなみ環境整備に関わる事業の支援	・まちなみ整備事業	鳥取いなば温泉郷の中で、歴史と風情の残る唯一の温泉地であり、今後も必要な整備を図り、温泉地としての本市の目指す滞在型観光に繋げていきたい。	280	-	吉岡温泉整備支援事業	吉岡温泉旅館組合並びに吉岡温泉町が行う環境整備事業を支援することによる観光の振興	吉岡温泉旅館組合並びに吉岡温泉町が行うまちなみ整備事業への支援	観光コンベンション推進課	



取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
ビジットとつとりの展開	295	-	観光ボランティア活性化事業	本市を訪れる観光客に対するもてなしの向上	・観光大学事業、観光ボランティアガイド事業	本市の観光地や観光施設でボランティアとして活躍する観光ガイドや、観光施設やタクシードライバーが取得している観光マイスターは、観光客に本市の魅力を紹介するためにも重要な役割を担っており、育成と支援は今後も継続して実施する必要がある。	281	-	観光ボランティア活性化事業	本市を訪れる観光客に対するもてなしの向上	観光大学事業、観光ボランティアガイド事業	観光コンベンション推進課
	296	-	ループバス運行支援事業	2次交通の整備による観光客の利便性向上	・ループバスの運行	本市を訪れる観光客が、観光地や観光施設を効率的に巡回するための二次交通として、ループバスの運行支援は継続して行うことが必要であり、今後も利用客の増加に向け、ルートの検討を図りながら事業を実施していく。	282	-	ループバス運行支援事業	2次交通の整備による観光客の利便性向上	バスの運行支援	観光コンベンション推進課
	297	-	誘客推進事業	本市PRによる誘客の推進	・マスコミ・イベントキャラバンの実施 ・エージェントと折衝 ・第6期砂の美術館誘客啓発チラシ作成・配布 ・鳥取空港内看板、智頭急行車内広告等 ・パンフレット「鳥取旅時間」、観光マップ「鳥取市街地マップ」作成・配布 など	本市の観光地の知名度を上げていく上でも必要な事業であり、今後も効果のある宣伝活動を実施していくことにより、観光客の増加、地域経済の活性化など図っていく。	283	-	誘客推進事業	本市PRによる誘客の推進	県外旅行会社のプロモーション、マスコミ・メディアへの情報提供、観光パンフレット等の制作	観光コンベンション推進課
	298	リープロ5	鳥取市知名度アップ大作戦事業	・関西圏や首都圏などにおける情報発信 ・政策上、必要な臨時的情報の発信	・OSAKA光のルネサンスなどイベントへの出展 8回(H23) ・デジタルサイネージ、新聞、テレビ、ラジオ、情報誌などにより情報発信	鳥取自動車道全線開通に伴い、山陽圏や四国圏への情報発信の必要性も高まるなか、今年度も引き続き本市の知名度を向上させるため、今後取組みを強化しながら、各種メディアによる戦略的な情報発信を行う。 ※ 平成24年度から情報発信に特化した事業としたことにより、事業名称変更	284	リープロ5	鳥取市知名度アップ情報発信事業	・関西圏や首都圏などにおける情報発信 ・政策上、必要な臨時的情報の発信	・鳥取市情報発信業務のプロポーザル選考 ・各種メディアによる情報発信	秘書課広報室
	299	-	観光情報等調査発信事業	・観光情報の収集・把握・分析 ・本市情報の発信による知名度向上策の実施	・観光白書の発行 ・観光ノベルティグッズの作成等	観光白書は、本市の観光の現状や課題、観光客の多種多様なニーズの分析等を、今後の観光施策に反映させていくことを目的に毎年発行していく。また、観光客誘客促進やおもてなしとして、ノベルティグッズの配付は必要な手段と考えている。	285	-	観光情報等調査発信事業	・観光情報の収集・把握・分析 ・本市情報の発信による知名度向上策の実施	・観光白書の発行 ・観光ノベルティグッズの作成等	観光コンベンション推進課
	300	-	コンベンション誘致支援事業	コンベンション等の誘致による交流人口の増大と地域活性化	・コンベンション等の開催支援	コンベンションは宿泊も伴い、地域に直接的に経済効果を与える重要なものであり、とっとりコンベンションビューローの制度と合わせて鳥取市への誘致活動には必要な制度であるため継続実施していく。	286	-	コンベンション誘致支援事業	コンベンション等の誘致による交流人口の増大と地域活性化	コンベンション等の開催支援	観光コンベンション推進課
	301	リープロ5	鳥取・因幡広域観光推進事業	鳥取県東部1市4町の観光事業関係者が共同で各種観光事業を推進 ・主要なイベントへの参加による観光客の誘客 ・京阪神・中京・岡山地域への広報宣伝活動等の実施	・観光キャラバン ・いなばええモンマルシェの運営等 ・ホームページの管理 ・いなば案内処の運営	平成24年度より、鳥取県東部広域行政管理組合へ実施主体が移ったため、後期実施計画への位置づけを行わない。						観光コンベンション推進課
	302	リープロ5	姫路お城まつり連携事業	本市のPRや鳥取しゃんしゃん祭への誘客	・しゃんしゃん傘踊りの参加連派遣	本市の姉妹都市である姫路市との観光交流事業を実施していくことは、広域観光の旅行商品の造成や近畿圏からの観光客の誘致を図るうえで重要な事業として位置づけており、今後も継続していく。	287	リープロ5	姫路お城まつり連携事業	本市のPRや鳥取しゃんしゃん祭への誘客	・しゃんしゃん傘踊りの参加連派遣	観光コンベンション推進課
	303	リープロ5	因幡・但馬広域観光キャンペーン事業	・広域的なキャンペーン事業の実施 ・各地域との調整・連携	・因幡・但馬エリアマップの改訂・発行 ・エリア内外に向けた因幡・但馬の魅力PR	「山陰海岸ジオパーク」を核とした広域的な観光キャンペーン事業を実施することで、同地域の観光交流及び地域の経済活性化を図っていくことは重要であり、継続実施していく必要がある。 ※ 平成24年度より、京丹後市が加入したことにより、事業名称変更	288	リープロ5	因幡・但馬・丹後広域観光キャンペーン事業	因幡・但馬・丹後観光協議会での一体的な観光キャンペーンを支援することによる広域的な観光振興	因幡・但馬・丹後協議会への事業支援	観光コンベンション推進課
	304	リープロ5	国際観光推進事業	・外国人観光客誘致のための誘客宣伝 ・国際観光博覧会への出展 ・外国人観光客の受入体制整備	・国際観光博覧会出展 ・おもてなし研修会 ・ファムツアー ・国際観光客サポートセンターの運営 ・観光サインの整備	観光庁では、訪日外国人旅行者数を将来的に3,000万人にすることを目標とした「ビジットジャパン事業」を策定している。本市においても、東アジア市場(韓国、中国、ロシア)に対する知名度を上げ、各国観光客の誘致に向けた段階的な取り組みを進めていく上で、本事業の継続実施が必要である。	289	リープロ5	国際観光推進事業	・外国人観光客誘致のための誘客宣伝 ・外国人観光客の受入体制整備	・おもてなし研修会 ・韓国・中国・ロシアに向けた宣伝活動等	観光コンベンション推進課
305	-	観光サイン設置事業	観光サイン(案内看板等)の整備・充実による観光客の利便性向上	・観光サイン(案内看板等)の整備	本市を訪れる観光客をスムーズに観光地まで誘導するための案内標識として観光サインは重要である。新規整備や維持管理を継続して実施する必要がある。	290	-	観光サイン設置事業	観光サイン(案内看板等)の整備・充実による観光客の利便性向上	・観光サイン(案内看板等)整備	観光コンベンション推進課	
情報通信技術の活用	306	-	地域情報化推進事業	インターネット技術を活用した市民の利便性の向上と情報教育環境の提供	・地域イントラネット、地域ふれあいサイト維持管理 ・公共施設予約システム更新	本市の地域情報化を推進し、市民の利便性の向上に寄与するため、各種情報通信基盤及び情報システムの修繕、整備、保守など運用や調査研究を継続的に行っていくこととする。	291	-	地域情報化推進事業	インターネット技術を活用した市民の利便性の向上と情報教育環境の提供	地域イントラネット、地域ふれあいサイト、施設予約システムの維持整備	財産経営課情報政策室
	307	-	コミュニティデータ放送活用事業	コミュニティデータ放送を活用した地域活性化の推進	・活性化策の検討	本市のコミュニティの活性化や安心なまちづくりを確保するため、データ放送の活用自治会の拡大や利用促進を積極的に行っていくこととする。	292	-	コミュニティデータ放送活用事業	コミュニティデータ放送を活用した地域活性化の推進	利用コミュニティの拡大	財産経営課情報政策室

取組み・施策	前期実施計画(平成23年度から平成25年度まで)				前期実施計画取組み状況	後期実施計画への考え方	後期実施計画(平成25年度から平成27年度まで)(案)				担当課	
	No.	重点事業区分	事業名	事業概要			No.	重点事業区分	事業名	事業概要		計画内容
情報通信技術の活用	308	-	インターネット放送局開設検討事業	インターネット放送局の調査研究等	・CATV事業者の自主事業によりインターネット放送局の環境は整備された。	事業終了(平成23年4月よりインターネット放送局開始)により後期実施計画への位置づけは行わない。					財産経営課情報政策室	
	309	-	ホームページ運用事業	ホームページによる行政情報やイベント情報などの情報公開	・H25.1.1のサーバ機器の更新に併せて、鳥取市公式ウェブサイトのリニューアル	引き続きアクセシビリティの向上に努めるとともに、情報提供のあり方改善事業に包括し、他の広報媒体との連携を強化していく。					秘書課広報室	
交流拠点の魅力創出	310	-	姉妹都市等交流事業	・国際姉妹・交流都市などと幅広い分野における連携・交流を推進 ・姉妹都市交流事業を両市で実施し、市民へ取組み等をPR	・各国の駐日大使や総領事、国際親善団体、経済団体との連携 ・市民交流の支援	本市の国際交流の推進にあたり、各国の駐日大使や総領事、国際親善団体、経済団体との連携及び国際姉妹都市との交流推進など継続して交流を促進していく必要がある。	293	-	姉妹都市等交流事業	・国際姉妹・交流都市などと幅広い分野における連携・交流を推進 ・姉妹都市交流事業の実施 ・市民団体が実施する交流事業の支援	・各国の駐日大使や総領事、国際親善団体、経済団体との連携、市民交流の促進 ・姉妹都市交流事業の実施 ・市民交流事業の支援	企画調整課
	311	-	国際交流推進事業	・市民団体が実施する市民相互交流事業の支援 ・エクアドルとの交流事業 ・小・中学生の訪中団の結成による交流事業 ・太倉市代表団などの受入れ、市域視察な	・市民交流の支援 ・代表団の受入	本市の国際交流の推進にあたり、国際交流都市である太倉市との交流推進が必要であり、今後は市民レベルの交流をさらに発展させることにより、相互理解を深め交流を広げていく。	294	-	国際交流推進事業	・市民団体が実施する交流事業の支援 ・太倉市代表団などの受入れ ・小中学生の訪中団の結成による交流事業	・太倉市代表団の受入 ・小中学生の訪中団の結成による交流	企画調整課
	312	-	農林水産物等輸出促進支援事業	農産物の市場拡大に向けた支援	・台湾における鳥取因幡フェア開催、事業検討	二十世紀梨に続く新たな農産物輸出のきっかけとして、3か年の継続事業として行ったものであり、役割を終えたため23年度で終了。						農業振興課
	313	リープロ5	環日本海経済交流推進事業	韓国、中国、ロシアの環日本海諸国の都市と連携した人、モノなどの経済交流の推進	環日本海経済交流の推進による経済活性化 国際会議開催、商談会、セミナー等の開催 国際会議への出席	市内企業、経済観光団体等と連携を密にして、環日本海地域ほか海外における具体的な貿易振興、観光客誘致の施策検討・実施等、ひと・ものの交流を実のあるものとする取り組みを引き続き行っていく。	295	リープロ5	環日本海経済交流推進事業	韓国、中国、ロシアの環日本海諸国の都市と連携した人、モノなどの経済交流の推進	環日本海経済交流の推進による経済活性化 国際会議開催、商談会、セミナー等の開催 国際会議への出席	経済・雇用戦略課
	314	リープロ5	国外情報発信事業	・国際交流員の配置による国際交流業務の円滑な推進 ・地域での国際理解講座に国際交流員を派遣し、国際理解を推進	・国際交流員の配置 ・国際理解講座への講師派遣 ・多言語情報の発信	国際交流の促進、地域の国際化の進展にともない、国際交流事業の企画・調整や来訪外国人の通訳、学校や地域での国際理解講座、各種講演など、国際交流員(CIR)配置の重要性は高まっており、引き続き本市の国際交流推進のため、市民の国際理解の場および多言語による情報発信が必要である。	296	リープロ5	国外情報発信事業	・国際交流員の配置による国際交流業務の円滑な推進 ・地域での国際理解講座に国際交流員を派遣し、国際理解を推進	ドイツ・英語圏担当、中国担当、韓国担当の国際交流員を配置	企画調整課